



# 2019年度版 奨学金情報 Challenge (チャレンジ)

## 学部学生用

\*Information in this booklet is exclusively for the Japanese nationality, 'Permanent' visa, 'Long-term resident' visa and 'Spouse or Child of Japanese' visa holders.  
If you have any inquiry about this information, please contact the Office of Scholarship.

- ・奨学金を希望する方は、所定期間内に必ず「奨学金登録」(必要書類の提出)を行なってください。
- ・提出書類に不備がある場合は、奨学金の選考対象外となります。本冊子を熟読し、不備のないよう提出してください。
- ・奨学金登録票(A)について、**新入生**は「WEB入学手続システム」トップページ画面の「奨学金登録(WEB申請)」から、**在學生**はMyWasedaの「奨学金申請(奨学金登録票(A))」画面から申請を行なう必要があります。(巻末綴込は下書き用です。)
- ・申請フォーム入力後、ダウンロードした「奨学金登録票(A)提出用」「奨学金登録票(C)」を印刷のうえ、その他奨学金登録書類と併せて送付してください。(WEB申請だけでは奨学金登録は完了しません。)
- ・提出書類に関して不明な点がある場合は、**書類送付前に奨学課**(syogakukin@list.waseda.jp)までお問合せください。

### ●奨学金登録期間【期限厳守】

#### 春の奨学金登録

※新入生は**入学前に登録**する必要があります。

※2019年4月から大学院に入学される方は、Challenge大学院学生用を確認してください。

対象	登録期間【郵送 ※消印有効】
・2019年4月入学の新入生(学士・編入学を含む)	3月1日(金)～3月25日(月)
・新2年生以上の在學生(転部を含む) ・2018年9月に入学した在學生	2月1日(金)～3月15日(金)

#### \*「日本学生支援機構奨学金」出願手続きについて【重要】

日本学生支援機構奨学金を出願する場合は、上記奨学金登録書類の郵送後、「Challenge別冊」の内容に従い、所定の手続きを必ず行なってください。この手続きを行わない場合には、日本学生支援機構奨学金の選考対象外となります。

奨学金登録書類の郵送

↓  
「Challenge別冊(日本学生支援機構奨学金申請書類)」の受取：4/1(月)～4/24(水) 学部事務所

#### \*「日本学生支援機構奨学金」高校予約採用候補の学生は、裏表紙(内面)に従って手続きを行なってください。

#### 夏の奨学金登録

※「春の奨学金登録」の補完的登録であるため、出願できる奨学金は一部に限られます。(P.35を参照)

対象	登録期間【郵送 ※消印有効】
・2019年9月入学の新入生 ・春の奨学金登録を行っていない在學生【全学年】	8月1日(木)～8月30日(金)

\*<2019年9月入学者>で「日本学生支援機構奨学金」高校予約採用候補の学生は、必要手続きについて入学後すみやかに奨学課までお問合せください。

# 目次 Contents

<b>第1章 奨学金を受けるためには</b>	1
<b>Step1 奨学金を理解する</b>	2
－ 奨学金とは／奨学金の種類／併給について／選考基準	2
－ 出願資格	3
<b>Step2 申請する奨学金を選ぶ</b>	4
－ 自分に合った奨学金は？	4
－ 各奨学金の概要	5
<b>Step3 必要書類を準備する</b>	10
－ 必要書類の一覧	10
－ 奨学金登録票(A)の入力・申請方法について	11
－ 奨学金登録票(C)・収入に関する書類チェックシート、 並びに収入に関する書類の説明	18
－ 独立生計を申請する場合	29
－ 特別な家庭事情を申請する場合	30
－ 提出書類をチェックしてみよう	31
－ 提出書類のまとめ方・郵送先	33
<b>Step4 申請を行う</b>	34
－ 奨学金登録スケジュール	34
<b>第2章 奨学金FAQ・その他</b>	36
よくあるご質問	36
－ 出願／収入に関する証明書について	36
緊急時の制度	37
－ [貸与]日本学生支援機構奨学金(緊急・応急採用)／ [給付]早稲田大学緊急奨学金/[貸与]学生応急貸付制度／ [給付]勉学援助制度	37
奨学金が採用されなかった場合	38
－ その他ローン等のご案内	38
海外留学を検討される方へ	40
－ 日本学生支援機構 第二種奨学金(短期留学) ー 貸与奨学金 ー	40
2017年度 学部の奨学金新規採用状況	41
<b>第3章 資料編</b>	42
学内奨学金	42
日本学生支援機構奨学金	48
民間団体奨学金	52
地方公共団体奨学金	63
<b>第4章 奨学金登録書類フォーマット</b>	65
1) 奨学金登録票(C)	8) 長期療養者医療費明細書
2) 収入に関する書類チェックシート	9) 「独立生計」申請書
3) 無職または無収入者の生活状況報告書(申告)	10) 校友会給付奨学金願書
4) 収入に関する事情書(申告)	11) 奨学金登録票(A) (下書き用紙)
5) 所得報告書	12) 希望奨学金下書き用紙
6) 取得不可能な証明書に関する申告書	13) 奨学金登録連絡用はがき
7) 単身赴任に係る領収書	

# 1 奨学金を受けるためには

奨学金を受けるためには奨学金登録が必要です。全ての奨学金を申請するには、春の登録期間中に登録を済ませる必要があります。登録を行えば、全ての奨学金に出願することができます。

本学で奨学金を受けるためには、大きく分けて4つのステップをふむこととなります。まずはこの重要事項を理解し、奨学金制度を最大限に活用できるよう努めましょう。

## 奨学金を申請するための4つのステップ



奨学金の申請は、まず自分の経済状況を把握し、どの程度の奨学金が必要なのかを把握することから始まります。

まずは奨学金の申請のポイントを理解し、どのような形で申請をしていくのかを考えていきましょう。



自分の経済状況に合わせて、どの奨学金が最適なのかを選びます。奨学金選択チャートも用意しましたので、参考にしてみてください。

なお、早稲田大学の奨学金は大学独自の「学内奨学金」のほかに、「日本学生支援機構奨学金」「民間団体奨学金」「地方公共団体奨学金」が運営する奨学金の大きく4つに分かれています。



申し込む奨学金が決まったら、必要書類を用意していきます。

申請する奨学金によって、必要な書類の内容が異なりますので、内容をよく読んで書類を間違わないように準備していきましょう。



早稲田大学の奨学金は申請時期が2回（春と夏）ありますが、多くの奨学金は春の登録にて選考をすることになります（夏の登録は補完的な登録です）。

## 昨年からの変更点

- 奨学金登録の申請方法が一部変更となりました。

## 申請時の注意事項

- 奨学金に出願するには「奨学金登録」が必ず必要です。詳しくはP.10～P.35を読んでください。
- 奨学金を受けるのは学生であるあなた自身です。  
書類の準備・作成など、登録のための準備は自分自身で行ないましょう。  
登録結果は学生に個別に配付します（P.34～P.35 スケジュール参照）。ご家族の家計状況を学生が確認することになります。必ず情報共有するようにして下さい。
- 期限を過ぎての手続きは一切認められません。  
各種手続の日程に注意しましょう。特に締め切り間際の手続きは、書類等に不備があった場合に期限内に間に合わない場合があります。余裕を持って手続きをしてください。
- 所属学部の掲示板やMyWaseda、メール等をよく見ましょう。  
選考（面接日程等）、推薦者および採用者発表・手続等をはじめ、奨学金に関する連絡やお知らせは上記のいずれかで行ないます。こまめに確認し、重要な連絡事項を見落とさないように十分に注意してください。
- 奨学金の最新情報は【奨学課ホームページ】で確認できます。  
2019年度奨学金の最新情報については、随時、奨学課ホームページ（<https://www.waseda.jp/inst/scholarship/>）で確認してください。奨学金によっては内容変更・追加の案内があります。
- 個人情報 は奨学金業務のみに利用します。  
奨学金登録書類に記載されている個人情報については、奨学金業務にのみ利用するものであって、その他の目的に使用することは一切ありません。なお、奨学金登録書類の返却は、事由を問わずいたしかねます。
- 本人名義口座の確認をしましょう。  
MyWasedaで、学生届出口座登録内容（MyWaseda上の個人情報照会・変更＞[学生基本情報変更]画面）を確認してください。なお、口座未登録の場合（または変更が必要な場合）は、MyWaseda上で、学生届出口座の登録・変更を行なってください。  
学生届出口座に本人名義口座が正しく登録されていない場合、奨学金の振込みができなくなる等奨学金の採用・支給に支障が生じます。  
※学生届出口座には最初、入学手続書類（学生個人記録）に記入した学生本人名義の口座情報が設定されています。  
※日本学生支援機構奨学金の振込口座は別途スカラネット上で入力する口座となります。

# step 1 奨学金を理解する

## 奨学金とは

奨学金制度とは、修学にあたって経済的に困難な学生を援助して教育の機会均等を図ること、また人物・学業成績の優秀な人材に対してさらなる成長を手助けすること、という2点を目的に金銭の給付・貸与を行う制度のことです。

本学の奨学金制度は、「経済援助」的な部分を本旨としながらも、「育英」的な部分も充実していこうという姿勢で行っています。

## 奨学金の種類

本学では、大きく分けて次の4つの奨学金制度に出願できます。(併願可)



本学独自の学内奨学金、国の育英事業である日本学生支援機構奨学金をはじめ、さらに財団法人・社団法人・民間企業などの出資による民間団体奨学金、都道府県・市区町村による地方公共団体奨学金など多様な奨学金制度があります。

また、奨学金には、返還不要の「給付」奨学金と、卒業後返還が必要になる「貸与」奨学金の区別があります。各奨学金の詳細についてはP.5～P.9をよく読み、出願を希望する奨学金を決定してください。

※日本学生支援機構「給付型奨学金」は高校在籍時の予約型となり、大学在籍中は出願できません。本誌では特に断りのないかぎり日本学生支援機構奨学金は「貸与型」の説明となります。



これらの奨学金に出願する場合は**奨学金登録**が必要です！

本学で出願できる奨学金は、一部の奨学金を除き、大学で一括申請します。そのためどの奨学金を希望される場合でも、まず奨学金登録が必要になります。

この手続きを怠ると、奨学金を受給したくてもできないということが起こりますので注意してください。登録の詳細はP.10～P.35に記載します。

※奨学金登録が不要な奨学金についてはP.45～P.46を参照してください。

## 併給について

経済困窮度に応じて最大4種類の奨学金（日本学生支援機構／学内奨学金／民間団体奨学金／地方公共団体奨学金）に採用される可能性があります。

民間団体・地方公共団体奨学金については、原則として1人1団体の採用としますが、学外で個人的に応募し採用となった奨学金については、この併給制限は適用されません。なお、団体独自の規定により併給制限がある場合があります。

学内奨学金を2つ以上併給することも可能ですが、多くの方に幅広く受給していただく観点から、併給者の人数は限られています。



**経済上の理由から奨学金を希望する場合、「日本学生支援機構奨学金」を含めて出願することをお勧めします。**

日本学生支援機構奨学金は、採用されると原則として標準修業年限内は継続して受給（貸与）できる安定した奨学金で、全奨学生数の65%近くを占めており、本学における経済援助の基本となる奨学金として位置付けられています。

## 選考基準

奨学金は選考によって採用者が決まります。

採用されるためには成績と家計に一定の基準が設けられているため、「基準内」であることが選考要件となります。奨学金に

はそれぞれ割当数があり、基準を満たしていれば全員が採用されるものではありません。希望者が募集人数を上回る場合には「基準内」であっても採用されないことがあります。

家計の基準（目安）については、奨学金により異なりますので、各奨学金の説明（P.42～P.64を参照）を参照してください。

成績の基準については、新入生は高等学校の評定平均値および、1年生前期の成績を参考にし、2年生以上は大学入学後の通算成績（奨学金によっては前年度）を参考にします。一般的に成績優秀者しか奨学金に採用されないと思われがちですが、実際には、各学年の標準履修単位数を取得していれば多くの奨学金で出願資格があります。

自分はどうかと迷った場合には、ためらわず奨学金登録してみてください。

## 出願資格

### 標準修業年限（通常4年）で卒業できる学部学生（eスクール在学学生を除く）

学籍上の休学・留学の年数は上記の在籍年数に算入されませんが、在学扱い留学の年数は在籍年数に加わりますので、注意してください。標準修業年限（通常4年）を超えて在学する場合（文化構想学部・文学部の未進級者及び基幹理工学部の学科未進級者等を含む）は出願資格がありません。

ただし、教育学部奨学金および、文学学術院学部奨学金（P.43を参照）は在学年数の制限が異なることに注意してください。

### 日本国籍を有する者

または、永住者・特別永住者・定住者・日本人（永住者・特別永住者）の配偶者、子の在留資格を有する者



**【注意】** 以下の方は出願資格がありません。万一、出願資格のない者が登録書類を提出しても無効となりますので、注意してください。

○**学年延長生（留年など）**

標準修業年限で卒業できない学生

（文化構想学部・文学部の未進級者及び基幹理工学部の学科未進級者等を含む）

→P.38の「その他ローン等のご案内」を参照してください。

○**人間科学部eスクール（通信教育課程）に在学する学生**

→別途eスクール事務局にお問い合わせください。

○**外国人留学生（在留資格が「留学」の場合）**

※永住者・特別永住者・定住者・日本人（永住者・特別永住者）の配偶者、子を除く

→留学センター発行の「留学生ハンドブック」または留学センターホームページを参照してください。

## 誓約事項

奨学金登録にあたり、以下の誓約事項に同意した上で登録を行ってください。

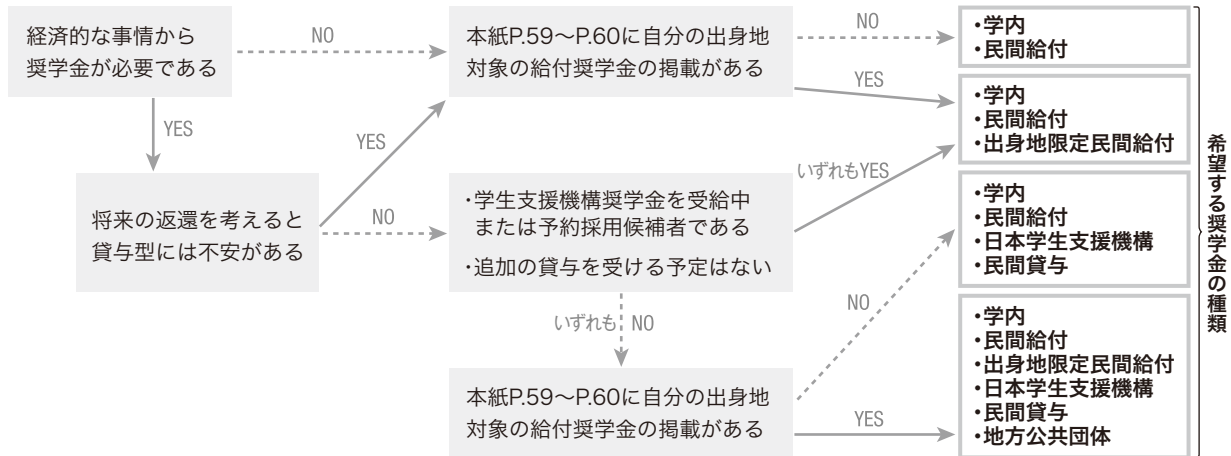
1. 本奨学金登録において、申請した内容に虚偽の申請をした場合には採用が取り消されること。また、大学の求めに応じ、家計状況等の確認のため、指定された書類以外の証明書類の提出、または申告をすること。
2. 奨学生に採用された後、休学・退学（抹籍含む）や奨学生としてふさわしくないと判断された場合には、給付または貸与額（全部または一部）を返金すること。

# step 2 申請する奨学金を選ぶ

## 自分に合った奨学金は？

本学の奨学金は大きく分けて、「学内奨学金」・「日本学生支援機構奨学金」・「民間団体奨学金」・「地方公共団体奨学金」の4つあることは先のページに記載しました。これらの奨学金はそれぞれに金額や受給期間、返済の義務などが異なります。そこで、複数の出願が可能ですので、自分にとって一番合う出願パターンは一体どれか、チャート形式でシミュレーションしてみましょう。

Start!



### 日本学生支援機構奨学金とは？

国の育英事業として設置されたのが日本学生支援機構です。この奨学金は一度採用されると、標準的な単位を修得し、毎年度決められた手続きを行えば、修業年限まで継続して貸与される安定した制度となっています。

経済上の理由から奨学金受給を希望する場合には、こちらを出願されることをオススメしています。

採用率	☆☆☆☆ 他の奨学金と比較して採用される可能性が高い
返還待遇	☆☆ 返還が必要。無利子（第一種）と有利子（第二種）の二種類がある。ただし国の事業なので返済期間は長く設定されている
支給額	☆☆☆☆ 日本学生支援機構により決められた月額の中ではあるが、選択することが可能。途中で月額を変更したり、必要がなくなれば辞退することもできる

概要：P.5～P.6  
詳細：P.48～P.51

### 学内奨学金とは？

早稲田大学が独自に設置している奨学金のことで、その全てが返還不要の給付型奨学金となっています。

学内奨学金の多くは学業・スポーツ成績などの評価や経済状況によって選考されるほか、原則として1年間限りの単年支給となります。経済的理由で奨学金を希望する場合は、学生支援機構との併願をオススメしています。

採用率	☆☆ 成績優秀者・部活や校外活動実績がある人が支給対象の基本
返還待遇	☆☆☆☆ すべて給付型で返還が不要
支給額	☆☆☆☆ 採用される奨学金によって様々。概ね年間40万円のものが多い。翌年度も受給を希望する場合、1年ごとに登録が必要になるので注意

概要：P.7  
詳細：P.42～P.47

### 民間団体奨学金 地方公共団体奨学金とは？

各種民間企業や地方公共団体などが奨学生を募集しています。

多くの奨学金は、一度採用されると修業年限まで継続して給付または貸与されます。

団体の求める募集資格に応じて、奨学金登録時に申請（民間団体奨学金給付型奨学金は一括申請）した学生の中から大学が推薦（もしくは直接団体／大学へ応募）します。

#### 【民間団体奨学金の場合】

採用率	☆☆☆ 成績・収入・行事参加意思等各団体が求める要件により選考、公募奨学金もあり
返還待遇	☆☆☆☆ 給付のものが多い
支給額	☆☆☆☆ 支給期間が単年のものもあるので注意

#### 【地方公共団体奨学金の場合】

採用率	☆☆☆ 出身地が限定されているので注意が必要
返還待遇	☆☆☆ 貸与のものが多い（無利子）
支給額	☆☆☆☆ 支給期間が単年のものもあるので注意

概要：P.7～P.8  
詳細：P.52～P.64

## 各奨学金の概要

### 日本学生支援機構奨学金とは？



詳細については資料編P.48～P.51を必ず参照してください。

国の育英事業である日本学生支援機構奨学金は、一度採用されると、標準的な単位を修得し、定められた諸手続きを行えば、標準修業年限まで継続して交付（貸与）される安定した奨学金制度です。

「第一種奨学金（無利子）」と「第二種奨学金（有利子）」の2種類があります。



経済上の理由から奨学金の受給を希望する場合には、こちらを出願されることをお勧めします。

奨学金の貸与を申し込む機会は、次のとおりです。

予約採用…進学する前（高等学校等に在籍時）に貸与を申し込みます。

予約採用候補者の方の入学時の手続は「裏表紙（内面）」を参照してください。

在学採用…進学後に貸与を申し込みます。（定期採用・追加採用・臨時採用・緊急応急採用）

**在学定期採用は年に1回の募集です。希望する方は春の登録時に申請してください。**なお、在学定期採用の場合、振込開始は早くて7月となります。また、7月の定期採用で採用されなかった場合でも、年度内に追加で採用される場合もあります（2018年度実績：臨時採用12月）。追加枠での採用については、奨学課ホームページ、MyWaseda、学部の掲示板等でお知らせしますので、逐次確認をするようにしてください。

学部9月入学者は臨時採用があった場合のみ入学年度に応募可能となります。臨時採用が実施されない場合や採用に至らなかった際は翌年度の春の登録で応募してください。

家計急変の際の緊急応急採用についてはP.37を参照してください。

日本学生支援機構の奨学金を申し込む際に、知っておいて欲しい点をいくつか説明します。

- (1) 奨学金は貸与です。「もらう」ものではなくあなた自身が「借りる」ものです。返還の義務があります。
- (2) 奨学金が学校を出てから返還するお金が、次の世代の奨学金として使われます。奨学金は、世代間をつなぐ支援の仕組みです。
- (3) 奨学金の貸与を受ける（申込みをする）のは学生・生徒本人です。返還義務も本人にあります。
- (4) 入学時特別増額貸与奨学金のみの申込みはできません。希望者は、必ず第一種奨学金または第二種奨学金とあわせて申し込みます。
- (5) 奨学金は学業成績不振等により、打ち切られる場合があります。
- (6) 休学、退学等により超過の振込を受けた場合は、超過分を返金する必要があります。

### 出願の手順

日本学生支援機構に出願する場合、①奨学金登録：早稲田大学への出願、および②Challenge別冊受取・スカラネット入力：日本学生支援機構への出願の2段階の手続きが必要になります。それぞれの手続き期間（日程はP.34～P.35を参照）が異なりますので、注意してください。

#### ① 奨学金登録：早稲田大学への出願

まずは、奨学金登録に必要な書類の提出による早稲田大学への出願が必要です。奨学金登録のWEB申請で日本学生支援機構奨学金を選択してください。

**《注意！》** 既に受給中の奨学金および高校予約で受給が決定している奨学金には出願しないでください。

<出願早見表>

		希望する出願形態	「希望の奨学(金額)欄」の選択内容
高校予約採用者ではない 受給中の機構奨学金はない		第一種のみ希望する	第一種
		第二種のみ希望する	第二種
		第一種が不採用の場合は第二種を希望する	第一種・第二種
		第一種・第二種の併用貸与を希望する	第一種・第二種
既に奨学金を受給している 高校予約採用者である	第一種 受給中/予定	第二種のための貸与に移行したい	第二種
		第二種を追加し、併用貸与に移行したい	第二種
	第二種 受給中/予定	第一種のための貸与に移行したい	第一種
		第一種を追加し、併用貸与に移行したい	第一種

※「併用貸与」とは、第一種・第二種を同時に受給することです。日本学生支援機構が定める収入基準内の場合のみ受給できます。

※「移行」とは、既に受給している奨学金をもう一方の種別の奨学金に、または第一種・第二種を同時に受給する併用貸与に変更することです。当該年度4月まで遡り、変更されます。種別が他方に変わる移行の場合、【人的保証】では金額が4月に遡り清算されますが、【機関保証】では、移行採用決定時までは移行前の奨学金を受給することとなり、「併用貸与」の期間が生じますのでご注意ください。

希望する月額、出願形態はスカラネット入力時に指定してください。

**② Challenge 別冊受取・スカラネット入力：日本学生支援機構への出願**

次に、所属学部事務所にてChallenge別冊を入手し、所定の手続きを行なってください。本手続きが未完了の場合、選考の対象外となります。スケジュールおよび詳細は、本紙表紙、P.34、およびChallenge別冊にてご確認ください。

- (1) 所属学部事務所でChallenge別冊を受け取る。
- (2) スカラネット入力(インターネットでの申込み)を行なう。
- (3) 所定期間内に必要書類(確認書兼同意書など)を所属学部事務所へ提出する。

なお、2019年度から「マイナンバー(個人番号)」が出願手続に導入され、必要書類が変更・追加される可能性があります。この件に関する詳細は、Challenge別冊にてご確認ください。



## 学内奨学金とは？

### 学内奨学金の特色



**学内奨学金を出願する前に必ずお読みください！**

- ①学内奨学金とは、本学が独自に設置している奨学金のことで、**その全てが返還不要の「給付」奨学金**です。
- ②学内奨学金の多くは、**校友・一般篤志家・父母・教職員など本学を支援して下さる多くの方々からの寄付により成り立っています**。出願者は、その趣旨を十分に理解してください。また、採用学生は、自分が採用された奨学金名・趣旨を知らないといったことのないよう、**奨学生としての自覚・責任**をもって学生生活を送ってください。奨学生としてふさわしくない場合、採用を取り消すことがあります。
- ③奨学生証授与式・奨学生の集い等が開催される奨学金に採用された場合には、必ず出席してください。
- ④**標準修業年限（通常4年）で卒業可能な人が対象**です。 ※文学学術院学部奨学金、教育学部奨学金を除く
- ⑤原則として1年間（単年度）限りの支給です。次年度奨学金を希望する場合は、改めて奨学金登録を行なう必要があります。ただし、選考は毎年行なわれますので、前年度奨学金を受けていても、必ず採用されるとは限りません。  
※めざせ！都の西北奨学金、小野梓記念奨学金（新入生予約採用型）、法学部教育奨学金等の一部継続奨学金を除く
- ⑥奨学金登録で一括出願できる奨学金（P.42～P.45）を希望する場合、WEB申請フォームの学内奨学金をチェックしてください。なお、これらの一括出願できる奨学金については、**特定の奨学金だけを希望することはできません**。  
ただし、**校友会給付奨学金を希望する場合には、手続が異なります**。P.47をよく読んでください。（春の登録のみ）  
校友会給付奨学金と学内奨学金の併願は可能です。  
この他に、各学部独自の出願手続が必要なものや、出願不要のものもあります。
- ⑦学内奨学金併願は可能ですが、受給は、原則として学費額を上限とします。
- ⑧奨学金額や支給対象は変更となることがあります。
- ⑨2017年度より「大隈記念奨学金」は経済要件を撤廃し、成績基準のみで選考を行っています。このことに伴い、「**大隈記念奨学金**」に関しては**奨学金登録が不要**になりますが、「大隈記念奨学金」への申込・選考に関しては、所属する学部からメール、あるいは掲示板等で通知がありますので、その指示に従ってください。（周知の仕方は学部によって異なります。）



**経済的理由で奨学金を希望する場合は、日本学生支援機構との併願をオススメしています。**

## 民間団体奨学金とは？

財団法人・社団法人・民間企業など多くの民間団体が奨学生を募集しています。本学に対して前年度に奨学生募集依頼のあった団体および定期的（隔年募集等含む）に募集する団体等をP.52～P.62に記してあります。希望する奨学金（給付、出身地限定や貸与の場合は、奨学金毎）について、WEB申請にて入力してください（記載内容は前年度実績です。本年度募集依頼中止・新規募集追加等、募集内容が変更になる場合もあります）。申請内容に基づき、所属の学部にて選考を行ないます。なお、給付の奨学金は一括で選考が行なわれますので、特定の民間団体を指定することはできません。

### 民間団体奨学金の特色

- ①多くの奨学金が、一度採用されると卒業時まで継続的に給付または貸与されます。
- ②民間団体奨学金は、**原則としてひとり1団体の採用**とします。すでに民間団体より標準修業年限まで支給されている場合、改めて出願する必要はありません。
- ③他の奨学金（日本学生支援機構・学内奨学金等）と併用できない団体もあります。
- ④大学で推薦されても、各団体で選考の結果、不採用となる場合があります。
- ⑤団体が不定期に奨学生を募集する場合または団体が直接奨学生を募集する場合（公募）には、募集要項を各学部掲示板やMyWaseda等で周知しますので、掲示には十分注意してください。
- ⑥採用後は各団体から指示される手続きを行ってください。また、**早稲田大学の代表として、その団体が主催する奨学金授与式・会合・懇親会・合宿等には必ず出席してください**。これらが授業と重複した場合は、担当教員へ説明するための出席証明書を発行しますので、奨学課までご連絡ください。
- ⑦奨学金を受給したことにより、本人の進路が拘束されることはありません。

## 選考・推薦

---

大学では、各団体奨学金の趣旨・出願資格に最も適した学生を以下①～③のいずれかの方法で選考・推薦します。

- ①各団体の出願資格に最も相応しい学生を選考し、学部から学生本人に対して直接連絡する。
- ②各団体の出願資格に合致した学生全員へ、各団体の募集要項や専用の願書を送付する。
- ③各団体の募集要項を学部掲示板、MyWasedaお知らせ画面もしくは学部ホームページに掲示する。

大学での推薦後、面接試験を実施する団体があります。面接試験時には、その団体の設立の趣旨・目的等を十分理解し、面接に相応しい服装（スーツ等）で臨んでください。

## 必要書類

---

出願に必要な書類は、各団体で異なります。大学で選考後、推薦候補者に対して各団体専用出願書類を配付します。また、以下①②の書類については、ほとんどの団体が必要としていますので、民間団体奨学金を希望する場合には、奨学金登録で提出するもの他に別途用意してもらうことがあります。

- ①「健康診断書」  
…診断書の発行に便利のため、大学が実施する学生定期健康診断を必ず受診しておいてください。
- ②「成績証明書」  
…1年生→出身高校の証明が必要です（調査書の場合もあり）。  
2年生以上→所属学部の事務所（証明書自動発行機）で発行します。
- ③ 団体によって必要となるもの…家計支持者の所得証明書

## 成績基準

---

各団体奨学金の趣旨に最も適した学生を推薦します。

ただし、1年生は高校成績、2年生以上は前年度までの成績優秀者を優先して推薦します。

## 家計基準

---

各団体により異なりますが、日本学生支援機構第一種奨学金の家計基準を目安にしてください。

## 採用後

---

- ①民間団体奨学金に採用された場合は、早稲田大学の代表として、その団体が主催する奨学金授与式・会合・懇親会・合宿等には必ず出席してください。
- ②年度末に各団体へ成績証明書・GPA証明書・在学証明書等を提出することとなりますが、団体から直接大学へ提出依頼があった場合には大学から提出しますので、予めご了承ください。

## 地方公共団体奨学金とは？

### 地方公共団体奨学金の特色

---

- ①多くの奨学金が、一度採用されると卒業時まで継続的に無利子で貸与されます。（一部給付のものや単年度のものもあります。）
- ②大学を通さずに、都道府県・市区町村で独自に募集している奨学金もあります。詳細は地域の教育委員会にお問い合わせください。
- ③多くの団体が日本学生支援機構奨学金と併用できません。日本学生支援機構奨学金と併用できない団体の奨学金との両方に採用された場合はいずれか一方を辞退することになります。その場合は速やかに奨学課に連絡してください。

## 入学前予約型奨学金と奨学金登録について

入学前の予約型奨学金には主に以下のものがあります。

- 早稲田大学独自の予約型奨学金  
「めざせ！都の西北奨学金」「小野梓記念奨学金（新入生予約採用型）」「紺碧の空奨学金」
- 日本学生支援機構奨学金  
「給付型奨学金」「第一種奨学金（貸与）」「第二種奨学金（貸与）」

予約採用候補となっている奨学金に加えて、他の奨学金を希望する場合は、本誌の「奨学金登録」を行ってください。予約採用候補となっている奨学金のみで他の奨学金は不要の場合は、登録を行う必要はありません。

例①：予約採用奨学金 「日本学生支援機構奨学金第一種」

// 「めざせ！都の西北奨学金」

→奨学金登録の必要なし

例②：予約採用奨学金 「めざせ！都の西北奨学金」

別途希望する（予約採用候補ではない）奨学金「日本学生支援機構奨学金第一種」

→奨学金登録が必要

例③：予約採用奨学金「日本学生支援機構奨学金第二種」

別途希望する（予約採用候補ではない）奨学金「日本学生支援機構奨学金第一種」

※第一種と第二種の併用 または 第二種から第一種への移行（変更）を希望している

→奨学金登録が必要

例④：予約採用奨学金「小野梓記念奨学金（新入生予約採用型）」

別途希望する奨学金「民間財団奨学金」

→奨学金登録が必要

# step 3 必要書類を準備する

奨学金登録には、次の1～6の書類（1～3は全員提出、4～6は該当者・希望者のみ提出）が必要になります。各書類の詳細ページを参照し、正しく作成・用意してください。

**!** 「日本学生支援機構奨学金」は、下記の登録書類提出後に、別途手続・書類提出等が必要になります。

## 必要書類の一覧

### 1 奨学金登録票 (A)

提出対象 全員

WEB申請を行い、入力した内容をダウンロード・印刷する

記入方法 P.11～P.17

巻末綴込の「奨学金登録票 (A) 下書き用紙」・「希望奨学金下書き用紙」は提出不要です。WEB申請を行わず、下書き用紙のみを提出することはできません。

奨学金登録票 (A) の入力・申請方法 (P.11～P.17) の通りに入力してください。

### 2 奨学金登録票 (C)・収入に関する書類チェックシート、並びに収入に関する書類

提出対象 全員

WEB申請を行い、奨学金登録票 (A) とともにダウンロード・印刷する

記入方法 P.18～P.30

収入に関する書類チェックシートは巻末綴込の用紙を使用する

「奨学金登録票 (C)・収入に関する書類チェックシート、並びに収入に関する書類の説明」(P.18～P.30) をよく読み、上記1 奨学金登録票 (A) の「家族構成」欄に記入された家族全員分 (就学者・未就学者を除く) の収入に関する書類を揃えてください。

### 3 奨学金登録連絡用はがき

巻末綴込のはがきを使用する

提出対象 全員

奨学金登録の連絡用 (追加書類の提出依頼、受付完了通知など) に使用します。宛先に保証人 (父母等) を記入したうえ、62円切手を貼付してください。なお、WEBからダウンロードしたPDF版のChallengeを利用した場合、はがきは不要ですが、62円切手を同封してください。

※登録完了通知の発送時期は春の登録は4月下旬、夏の登録は10月上旬の予定です。

### 4 校友会給付奨学金願書

提出対象 校友会給付奨学金の出願者のみ

巻末綴込の用紙を使用する

記入方法 P.47

校友会給付奨学金を出願する者は、記入漏れがないよう自筆で作成し、他の奨学金登録書類と一緒に提出してください。(鉛筆書き不可) なお、この奨学金の詳細については、P.47を参照してください。

### 5 「独立生計」申請書並びに学生本人の「健康保険証」のコピー

提出対象 認定を希望する者のみ

「独立生計」申請書は巻末綴込の用紙を使用する

記入方法 P.29

父母等の収入に依存せず、学生本人が (継続的な収入によって) 学費・生活費等を全て賄う場合は、「独立生計」認定を受けて奨学金を受けることができます。この申請書の記入詳細は、P.29を参照してください。

※入学または登録時点で離職等により継続的な収入がなくなってしまう場合は、原則として「独立生計」として認定できません。

### 6 特別な家庭事情に関する証明書

提出対象 該当する項目のある者のみ

各種証明書を添付

記入方法 P.30

下記の条件に該当する場合、申請書類の他に別途証明書の提出が必要となります。詳しくはP.30を参照してください。

- ・ 家族に心身障害者がいる場合
- ・ 家計支持者が単身赴任等で別居の場合
- ・ 家族に6ヶ月以上の長期療養者がいる場合
- ・ 過去1年以内に災害にあった

## 奨学金登録票 (A) の入力・申請方法について

奨学金登録には収入に関する書類（奨学金登録票 (C)）と合わせて、WEB申請を行い、入力した内容をダウンロード・印刷して申請書類に同封する必要があります。

①新入生：「WEB入学手続システム」ページトップの関連ページ「奨学金登録 (WEB申請)」リンクをクリック

The screenshot shows the Waseda University 'WEB入学手続システム' (WEB Admission System) interface. At the top, there is a navigation bar with tabs: 'トップ' (Top), '入学手続' (Admission), '登録内容確認 / 手続用紙印刷' (Check registration content / Print application forms), '科目登録関係書類 送付先編集' (Edit subject registration related documents / delivery destination), and '初期Waseda ID確認' (Check initial Waseda ID). Below the navigation bar is a 'ご利用上の注意' (Usage Notice) section with a warning about browser back buttons. The '入学手続状況' (Admission Status) section contains a table with the following information:

全体状況	📌	手続未完了
入学手続書類状況	📌	未到着
入金状況	📌	未入金

The '関連ページ' (Related Pages) section lists two links:

- 2020/2021 ●● ●● **奨学金登録 (WEB申請)**  
※外国人留学生および人間科学部eスクールの新入生は、本システムを利用した奨学金登録はできません。奨学金を希望する場合は、所属学部／研究科事務所にお問い合わせください。  
[奨学金登録 \(WEB申請\) はこちら](#)
- 2020/2021 ●● ●● **奨学金に関するお問い合わせ (奨学課)**  
※奨学金に関するお問い合わせは、入学手続きセンターおよび所属学部／研究科事務所では受け付けることができません。  
[奨学金に関するお問い合わせはこちら](#)

在学生：MyWasedaログイン後、【奨学金関連】－【奨学金申請 (奨学金登録票 (A))】をクリック

② Step 1 から Step 4 までの該当する部分を入力していく。

③ Step 5 で最終確認ボタンを押し、入力情報を登録した後、ダウンロードされた「奨学金登録票 (A)」を申請書類に同封し、登録期間内に郵送する。

### 《注意！》

Step 5 の最終確認画面で「登録」をクリックした後に入力した内容を修正することはできません！

最終確認画面にて入力した内容をよく確認して、修正の必要がある場合「登録」前に各 Step にて修正してください。

## 《Step 1 基本情報》

### 《入力上の注意》

- 新入生（学士・編入学等の学籍番号未定の者を含む）は「受験番号」欄のみ入力してください。また受験番号欄の前には、必ず以下「学部コード」を入力してください。  
（例：政治経済学部の新入生で、受験番号01234であれば「A01234」と入力）
- 通学区分の「自宅」「自宅外」は2019年4月1日以降、どちらになるかによって選択してください。なお、新入生で登録書類提出時に入学後の住所が未定の場合、本人の住所欄に【未定】と入力した上で、通学区分を選択してください。（その後通学区分に変更があった場合は、奨学課まで届け出てください。）
- 単身赴任世帯の場合、家族の住所欄には実家の住所を入力してください。

学 部	学部コード
政治経済学部	A
法学部	B
文化構想学部	T
文学部	U
教育学部	E
商学部	F
基幹理工学部	W

学 部	学部コード
創造理工学部	X
先進理工学部	Y
社会科学部	H
人間科学部	J
スポーツ科学部	K
国際教養学部	M

※一般入試以外での新入生（附属・系属校からの進学者等）は、「受験番号」と呼称が異なる場合がありますので、注意してください。（登録番号等）

- 申請理由は全員入力必須です。状況を具体的に分かりやすく200文字以内で入力してください。

Step1. 基本情報
Step2. 家族情報
Step3. 申請内容
Step4. 希望奨学金
最終確認

[>>FAQ](#)

**Step1. 基本情報**

**基本情報**

学籍番号	1A180000	受験番号	フリガナ
氏名	早稲田太郎	ワセダタロウ	
入学年月	2018年04月		
住所	本人	〒162 - 8644	東京都新宿区戸山1-24-1
	家族	〒621 - 0001	京都府亀岡市3450
通学区分	<input type="radio"/> 自宅 <input checked="" type="radio"/> 自宅外		
家族住居区分	<input checked="" type="radio"/> 持家 <input type="radio"/> 賃貸		
電話番号	本人	電話	03-3203-9701
	家族	電話	075-999-9999
E-mail	携帯番号	080-9999-9999	E-mail
	文：携帯		母：携帯

今年度転部・転科・転専修予定である

1年生のみ入力 ※ただし春の登録時「新2年生」は入力不要

	卒業高校
卒業高校区分	卒業高校名

	申請理由（200文字以内で入力してください）
申請理由	両親の収入が少なく、学費を支払うには奨学金を必要とするため。

## 《Step 2 家族情報》

### 《入力上の注意》

#### (1) 「父母またはこれに代わって世帯を支える者」欄

- ご両親の勤務先・在職期間は2019年4月1日時点の情報を入力してください。
- ご両親が無職の場合、「無職」と入力してください。
- ご両親が生別（離婚等）または死別の場合は必ず必要項目を入力してください。なお、母子父子家庭の場合は、家計を一にしている父母どちらか一方のみを入力し、父母欄下の該当年月や遺族年金・養育費受給の有無・学費負担者まで必ず入力してください。

#### (2) 「その他就学者を除く家族」欄

- 生計を一にする方（以下「\*」を参照）の情報は、全て入力してください。

#### (3) 「就学者」欄

- 学生本人を除く、小・中・高・大学・高専・盲・ろう・養護学校・専修学校（高等課程・専門課程）に在学する人の、**2019年4月1日現在**の学校名・学年等を入力してください。
- 専修学校（一般課程）・各種学校（職業訓練校・資格学校）・予備校等に在学する人は、就学者には含めず「その他就学者を除く家族」欄に入力してください。
- 提出時点で、4月現在の進路未定者がいる場合、以下①・②の方法で手続きしてください。
  - ①進路未定者を「就学者を除く家族」欄に入力し、職業を【未定】としてください。  
※無収入の方でも、この時点で所得証明書を提出してください。
  - ②奨学課より電話またはハガキでお問い合わせしますので、決定した進路先（未進学・浪人含む）を報告してください。この報告がないと、奨学金登録が完了できません。

\* 「生計を一にする」とは、次の1または2の場合です。

1. 同一の家屋に住み、家計が一つの場合
2. 勤務・就学・療養の都合上、日常の起居を共にしていなくても生活費・学費・療養等の送金が常に行われている場合（単身赴任など）

次の場合は、「生計を一にする」には該当しません。

- 二世帯住宅の場合
- 同居していても独立して収入があり、生活費全てを明確に区別し、賄っている場合

### 《Step 3 申請内容》

《入力上の注意》

○「日本学生支援機構奨学金予約採用番号」に関しては**入力不要**です。

○「めざせ！都の西北奨学金」の受給者は採用の欄にチェックを入れてください。登録番号は**入力不要**です。

○民間・地方公共団体奨学金の採用を受けている方はチェックと受けている財団名等を入力してください。

○「現在の課外活動・資格等試験や進学の見込み」欄（1年生は予定で可）  
現在行っている課外活動（ボランティア・サークル等）や資格試験受験の予定を入力してください。

○「日本学生支援機構奨学金（貸与）を申し込まない理由」欄  
現在貸与奨学金を受けていない方で、今回の登録で給付奨学金のみ申し込んでいる場合に入力してください。高校予約奨学生は、「高校予約採用候補者決定のため」と入力してください。

○「自宅外学生の家計状況」欄

- ①仕送り見込額： 父母から負担してもらう生活費の金額（月額）を入力
- ②アルバイト見込額： 短期のアルバイトも含め収入金額（月平均に換算したもの）を入力
- ③支出見込額： 家賃を含む平均的な生活費用（月額）を入力

○「奨学金使途予定」欄

奨学生に採用された場合の主な使途を具体的に入力してください（例：学費に充当、生活費の補助等）。

### 《Step 4 希望奨学金》

《入力上の注意》

○申請を希望する奨学金にチェックを入れてください。なお、登録後は希望奨学金の変更はできませんので、慎重に選択してください。

○民間給付（出身地限定）、民間貸与、および地方公共団体奨学金は当該年度に申請可能な奨学金が表示されます。

### 《注意！》日本学生支援機構奨学金の申請を希望される方へ

①日本学生支援機構奨学金の貸与を既に受けている方は希望する必要はありません。

②現在、第二種（または第一種）を受給していて、新たに2019年度から第一種（または第二種）を追加したい場合（※移行を含む）、新たに受給したい（追加したい）奨学金の方を選択してください。

なお、奨学金登録のみでは日本学生支援機構奨学金の申請は完了しません。**必ず4月1日～24日の間に所属の学部事務所で「Challenge別冊」を受け取り、期間内にスカラネット入力・必要書類の提出**をしてください。



## 《Step 5 最終確認》

こちらの画面でStep 1からStep 4まで入力した内容を確認します。修正事項があるか慎重に確認して、修正事項がある場合は該当するStepに戻って修正を行い、最後に誓約事項を確認・チェックを入れて『登録』をクリックします。こちらで入力は終了となりますが、この入力だけでは『登録完了』とはなりません。必ず必要書類を奨学課まで期間内に郵送してください。

### 《注意！》

- Step 5 最終確認画面で「登録」をクリックした後は入力した内容を修正できません！  
入力した内容をここで確認して、修正事項がある場合は該当する「Step」に戻って再入力してください。
- WEB申請フォームから登録しても登録完了のお知らせはWasedaメールには届きません。

**Step5. 最終確認**

入力内容を確認してください。

---

**基本情報**

学籍番号	1A180000	受験番号	
氏名	早稲田太郎	フリガナ	ワセダタロウ
入学年月	2018年04月01日		
住所	本人 〒169-0051 東京都新宿区戸山1-24-1		
	家族 〒621-0001 京都府亀岡市旭町3450		
進学区分	<input type="radio"/> 自宅 <input checked="" type="radio"/> 自宅外		
家族住居区分	<input checked="" type="radio"/> 持家 <input type="radio"/> 賃貸		
電話番号	本人 電話 03-3203-9701	携帯番号	080-9999-9999
	家族 電話 075-999-9999	父：携帯	母：携帯
E-mail			

今年度転部・転科・転書検定である  予定

1年生のみ入力 ※ただし春の登録時「新2年生」は入力不要

卒業高校

「登録」をクリックする前に、もう一度チェックしてみてください。	
<input type="checkbox"/>	入力した情報は、登録日時点ではなく、 <b>2019年4月1日時点</b> の情報ですか。
<input type="checkbox"/>	(新入生のみ)「学籍番号」欄には何も入力せず、「受験番号」欄に、学部コードと受験番号をつなげて入力しましたか。
<input type="checkbox"/>	電話番号等は、学生本人や家族と連絡がとれる連絡先を入力しましたか。
<input type="checkbox"/>	少しでも働いて収入がある場合は、「無職」や「専業主婦(夫)」等と入力せず、適切に必要な項目を全て入力しましたか。
<input type="checkbox"/>	父母が生別(離婚等)または死別の場合は、必要項目を全て入力しましたか。
<input type="checkbox"/>	「その他就学者を除く家族」欄には、就学者以外の学生本人と生計を一にする人(父母は除く)の情報を入力しましたか。
<input type="checkbox"/>	「その他就学者を除く家族」に2019年4月1日時点で独立等されて、生計を一にしなくなる兄弟等の情報を入力していませんか。
<input type="checkbox"/>	「就学者」欄には、 <b>学生本人以外</b> の就学者情報を入力しましたか。
<input type="checkbox"/>	「希望奨学金」欄では、希望するもの(採用が決定しておらず、これから新たに申請するもの)のみを全てチェックしましたか。

## 《申請内容のダウンロード》

最終確認画面で登録ボタンをクリックすると下記画面になります。この『A票ダウンロード』をクリックすると入力した内容が反映された奨学金登録票 (A)・奨学金登録票 (C) という2つのPDFが作成されますので、2枚とも印刷し、申請書類として奨学課まで期間内に郵送してください (不備や不足書類がなければ以上で登録完了となります。奨学金登録連絡用はがきにて登録完了した旨が4月下旬以降 (予定) 随時届きますのでそちらもご確認ください)。

登録申請が正常に完了しました。

奨学金登録状況の確認

A票ダウンロード
登録未完了

基本情報
家族情報
申請内容
希望奨学金

---

基本情報

学籍番号	1A180000	受給番号	
氏名	早稲田太郎	フリガナ	ワセダタロウ
入学年月	2018年04月01日		
住所	本人 〒169-0051 東京都新宿区戸山1-24-1		
家族	〒621-0001 京都府亀岡市旭町3450		
通学区分	<input type="radio"/> 自宅 <input checked="" type="radio"/> 自宅外		
家族住居区分	<input checked="" type="radio"/> 持家 <input type="radio"/> 賃貸		
電話番号	本人 電話 03-3203-9701	携帯番号	080-9999-9999
	E-mail		
家族	電話 075-999-9999	父：携帯	母：携帯
	E-mail		

今年度私部・私科・私費控予定である  予定

1年生のみ入力 ※ただし春の登録時「新2年生」は入力不要

卒業高校

○A票ダウンロードをクリックする。

※登録未完了画面になっていますが、このままお進みください。

名前	種類	圧縮サイズ	パスワード	サイズ
A_20190000.pdf	Adobe Acrobat Docum...	89 KB	無	95 KB
C_20190000.pdf	Adobe Acrobat Docum...	59 KB	無	63 KB

○上記のようにPDFが二つ作成されるので「A\_2019○○○○ (←入力した日付).pdf」と「C\_2019○○○○.pdf」の両方を印刷してください。

○奨学金登録票 (A) 提出用は本用紙のみ、奨学金登録票 (C) は両親等の「収入に関する証明書」の表紙としてホチキス留めして申請書類に同封してください (登録連絡用はがきも同封することを忘れずに！)。

なお、奨学金登録票 (C) は巻末綴込のもので提出いただいても結構です。

**奨学金登録票(A) 提出用**

提出日： 2019年09月09日

大学コード： 1A18000000

氏名： 早稲田 太郎

入学年月： 2018年4月

住所： 東京都新宿区西三軒三丁目2-4-1

家族構成： 両親、兄弟姉妹

家族収入： 総所得金額、給与所得、雑所得、年金所得、その他所得

家族資産： 預貯金、有価証券、不動産、自動車、その他資産

奨学金希望額： 月給、年給

奨学金種類： 1. 奨学金種類(学内給)、2. 奨学金種類(学外給)

奨学金利用の目的： 1. 学費の負担、2. 生活費の負担、3. 学業の進捗、4. その他

奨学金受給の希望：  はい  いいえ

○新生は必ず該当項目の指示に従って対応してください。特に、国内高校卒業(見込)の場合、「高等学校の成績記入欄」に出身高校で成績証明を直接記入・押印していただく必要がありますので、早めに準備してください。なお、早稲田大学高等学院、本庄高等学院卒業生は、両学院から成績提供を受けるため、成績証明は不要です。

※「夏の登録」を行う場合でも、1年生は記入・提出が必要です。

※2年生以上の在学生は、前年度までの学部成績に基づき選考を行います。

※卒業後5年以上経過している場合は不要です。

**奨学金登録票(C)**

**収入に関する書類の表紙【全員提出】**

※「収入に関する書類チェックシート」も添付すること

学部名 学年 学籍番号 氏名

学部名 学年 学籍番号 氏名

学部コード(アルファベット)

A	経済学部	E	教育学部	X	創造工学部	J	人間科学部
B	法学部	F	薬学部	Y	先進工学部	K	スポーツ科学部
T	文化構想学部	W	基礎工学部	H	社会科学部	M	国際教養学部
U	文学部						

発送前に以下の項目を必ず確認してください

チェック(レ点)を入れてください。

「奨学金登録票(A)」の「奨学金を除く家賃」欄に記入した世帯の収入に関する書類(次の①②③)および「収入に関する書類チェックシート」を添付しましたか。

①父母の両方：所得証明書および父の収入に関する書類(父の収入)の該当書類一式

②その他家族員(奨学者・未奨学者を除く)：所得証明書

③特別な家庭事情に関する証明書：該当する場合のみ

この「奨学金登録票(C)」を表紙に、上記の収入に関する書類をホチキス留めしてあります。

「奨学金登録結納用はがき」に保証人の氏名・住所を記入し、62円切手を貼付しましたか。

「奨学金登録結納用はがき」が無い場合：62円切手を貼付しましたか。

★提出期限を過ぎるといかなる理由でも受け付けませんので注意してください。

【注意!】  
印刷する用紙は全て「A4サイズ」にしてください!



## その他の収入に関する書類

1) で用意した所得証明書以外に、父母(家計支持者と配偶者)の収入の種類や状況により、その他の書類提出が必要となります。以下の内容をよく読んで間違わないようにしましょう。



- 複数当てはまる場合は、それらすべての提出が必要になります。  
(例えば父親が会社員・母親が専業主婦の場合は、父の給与収入がわかる書類と、母の無収入がわかる書類が必要になるため、2つの項目の内容に沿った書類を揃えます。)
- 複数の収入がある場合には、それぞれの収入についての書類を揃えた上で、平成30年分「確定申告書」コピーを併せて提出してください。

- 給与収入(会社員・派遣社員・パート・アルバイト)の場合 **項目①を参照**
- 自営業・自由業・農業等の場合 **項目②を参照**
- 会社経営・役員の場合 **項目③を参照**
- 無収入の場合(専業主婦を含む) **項目④を参照**
- 営業・不動産・配当・事業・雑所得等のある場合 **項目⑤を参照**
- その他のケース(年金収入・外交員報酬・海外在住・生活保護・傷病手当・各種手当) **項目⑥を参照**

### ① 給与収入(会社員・派遣社員・パート・アルバイト)の場合

父母が会社員・パート・アルバイトの場合、ここに該当します。  
以下の状況により必要書類が変わりますので、注意してください。

○は提出が必要、△は該当する場合提出が必要

証明書の種類 父母の収入の種類	各種証明書の詳細は P.25~P.30の【各種証明書類の説明】を参照									
	最新の所得証明書(必須)	平成30年分の源泉徴収票	平成30年分確定申告書(第一表・第二表)※	直近3ヶ月分の給与明細書	初任給見込証明書	退職証明書	無職または無収入者の生活状況報告書(申告)	雇用保険受給資格者証	取得不可能な証明書に関する申告書	収入に関する事情書(申告)※
	P.25参照	P.26参照	P.26参照	P.26参照	P.26参照	P.27参照	P.27参照	P.28参照	P.28参照	P.28参照
2016年12月以前から同じ場所に勤務し現在に至る	○	○								
2017年1月以降に転職し現在に至る	○	○		○		○			△	
2017年1月以降に就職し現在に至る	○	○								△
2018年1月以降に勤務し現在に至る(2017年中に就業実績がない方)	○	○	△	○						
現在から向こう3か月以内に就職が決定している	○				○					
2017年1月以降に退職した	○					○	○	△	△	

※給与収入以外の所得や減税対応などで確定申告をした場合には、確定申告書(第1表・第2表)の提出が必要となります。

※父母の収入の合計額が150万円以下の場合、「収入に関する事情書」をご提出いただく必要があります。

## ②自営業・自由業・農業等の場合

父母が自営業・自由業・農業等に従事している場合、ここに該当します。  
以下の状況により必要書類が変わりますので、注意してください。

○は提出が必要、△は該当する場合提出が必要

証明書の種類	各種証明書の詳細は P.25～P.30の 【各種証明書類の説明】を参照						収入に関する事情書(申告)※
	最新の所得証明書(必須)	平成30年分確定申告書(第一表・第二表)※	無職または無収入者の生活状況報告書(申告)	所得報告書	廃業証明書		
父母の収入の種類	P.25 参照	P.26 参照	P.27 参照	P.27 参照	P.27 参照	P.28 参照	
<b>営業・不動産・配当・事業・雑所得等のある場合(確定申告をしていない場合は「平成30年支払調書」のコピーで可)</b>							
2017年12月以前から事業を営み現在に至る	○	○					△
2018年1月以降から事業を始め現在に至る	○	○		○			
2017年1月以降に廃業した	○	○	○		○		

※父母の収入の合計額が150万円以下の場合、「収入に関する事情書」をご提出いただく必要があります

## ③会社経営・役員の場合

父母が会社経営・役員の場合、ここに該当します。以下の状況により必要書類が変わりますので、注意してください。

○は提出が必要、△は該当する場合提出が必要

証明書の種類	各種証明書の詳細は P.25～P.30の 【各種証明書類の説明】を参照						収入に関する事情書(申告)※		
	最新の所得証明書(必須)	平成30年分の源泉徴収票	平成30年分確定申告書(第一表・第二表)※	直近3ヶ月分の給与明細書	退職証明書	無職または無収入者の生活状況報告書(申告)		所得報告書	廃業証明書
父母の収入の種類	P.25 参照	P.26 参照	P.26 参照	P.26 参照	P.27 参照	P.27 参照	P.27 参照	P.27 参照	P.28 参照
2017年12月以前から経営し現在に至る	○	○							
2018年1月以降から経営し現在に至る	○	○	△	○			○		△
2017年1月以降に廃業した	○				○	○		○	

※事業収入以外の所得や減税対応などで確定申告をした場合には、確定申告書(第1表・第2表)の提出が必要となります。

※父母の収入の合計額が150万円以下の場合、「収入に関する事情書」をご提出いただく必要があります。

## ④無収入の場合（専業主婦を含む）

父母が無収入の場合、ここに該当します。なお無収入には専業主婦も含まれます。  
以下の状況により必要書類が変わりますので、注意してください。

○は提出が必要、△は該当する場合提出が必要

証明書の種類 父母の収入の種類	各種証明書の詳細は P.25～P.30の 【各種証明書類の説明】を参照						
	最新の所得証明書（必須） P.25 参照	平成30年分確定申告書（第一表・第二表）※ P.26 参照	退職証明書 P.27 参照	無職または無収入者の生活状況報告書（申告） P.27 参照	雇用保険受給資格者証 P.28 参照	取得不可能な証明書に関する申告書 P.28 参照	収入に関する事情書（申告）※ P.28 参照
2016年12月以前から現在まで全く収入がない	○	△		○			△
2017年1月以降に収入がなくなり現在に至る	○		○	○	△	△	

※不動産や配当などの所得を確定申告をした場合には、確定申告書（第1表・第2表）の提出が必要となります。

※父母の収入の合計額が150万円以下の場合、「収入に関する事情書」をご提出いただく必要があります。

## ⑤営業・不動産・配当・事業・雑所得等のある場合

不動産収入や株の配当、または家計の主になる収入以外に事業などを起こして所得がある場合などはここに該当します。  
以下の状況により必要書類が変わりますので、注意してください。

○は提出が必要、△は該当する場合提出が必要

証明書の種類 父母の収入の種類	各種証明書の詳細は P.25～P.30の 【各種証明書類の説明】を参照						
	最新の所得証明書（必須） P.25 参照	平成30年分確定申告書（第一表・第二表）※ P.26 参照	無職または無収入者の生活状況報告書（申告） P.27 参照	所得報告書 P.27 参照	廃業証明書 P.27 参照	収入に関する事情書（申告）※ P.28 参照	
2017年12月以前から収入を得て現在に至る	○	○					
2018年1月以降から収入を得て現在に至る	○	○		○		△	
2017年1月以降に廃業した	○	○	○		○		

※確定申告をしていない場合は「平成30年支払調書」のコピーを提出してください。

※父母の収入の合計額が150万円以下の場合、「収入に関する事情書」をご提出いただく必要があります。

## ⑥その他のケース（年金・恩給収入、外交員報酬、海外在住、生活保護、傷病手当、各種手当）

### 年金・恩給収入の場合

#### 証明書の種類

- ・平成30年分確定申告書(第1表・第2表)※確定申告をしている場合
- ・無職または無収入者の生活状況報告書(申告)…巻末綴込
- ・年金の源泉徴収票
- ・収入に関する事情書(申告)…巻末綴込 ※父母の収入合算が150万円以下の場合

### 外交員報酬の場合

○は提出が必要、△は該当する場合提出が必要

証明書の種類 各種証明書の詳細は P.25～P.30の 【各種証明書類の説明】を参照	証明書の種類						
	最新の所得証明書(必須)	平成30年分確定申告書(第一表・第二表)※	退職証明書	無職または無収入者の生活状況報告書(申告)	所得報告書	取得不可能な証明書に関する申告書	収入に関する事情書(申告)※
父母の収入の種類	P.25参照	P.26参照	P.27参照	P.27参照	P.27参照	P.28参照	P.28参照
2017年12月以前から就業し現在に至る	○	○					
2018年1月以降から就業し現在に至る	○	○			○		△
2017年1月以降に退職した	○	△	○	○		△	

※2017年1月以降に退職されていても、確定申告をした場合には確定申告書(第1表・第2表)の提出が必要となります。  
※父母の収入の合計額が150万円以下の場合、「収入に関する事情書」をご提出いただく必要があります。

### 父母が海外在住で証明書が取れない場合

父母の勤務先に2018年中の総収入を証明する書類(控除前の収入金額を円換算で記載、日本語訳添付、書式自由)を作成してもらい提出してください。また勤務先の本社が日本にある場合は、現地給与と内地給与および扶養関係の記載も必要となります。なお、海外勤務の期間に応じ、以下のとおり書類を提出してください。

2017年12月以前から現在にいたるまで海外で勤務している場合	「2018年中の総収入を証明する書類」を提出
2017年1月時点で海外で勤務しており、現在は国内に勤務している場合	「勤務先が発行した海外勤務期間がわかる書類のコピー」および「④直近3ヶ月分の給与明細書(コピー可)」を提出(「2018年中の総収入を証明する書類」の提出は不要)
2018年1月以降に海外勤務となった場合	海外勤務開始日を明記して「2018年中の総収入を証明する書類」を提出

### 生活保護を受けている場合

生活保護世帯は最新の所得証明書の他に、受給金額が明記された「生活保護受給証明書」(各市区町村役所または福祉事務所で配布)を提出してください。

### 傷病手当金を受けている場合

最新の所得証明書の他に「先月分の傷病手当金通知書」のコピーを提出してください(余白に支給終期を記載)。なお、給与も支給されている場合は「直近3ヶ月分の給与明細書」のコピーも合わせて提出してください。



## (参考情報) 父母の収入種類別モデルケース

モデルケースに該当しない場合は  
自身の状況に近いケースの書類をご準備ください

## 1 父が会社員・母がパートの場合

父は勤続20年

## 必要書類

- 最新の所得証明書
- 平成30年分の源泉徴収票



母は無職→5ヶ月前からパートに

## 必要書類

- 最新の所得証明書
- 平成30年分の源泉徴収票
- 直近3ヶ月分の給与明細書

父は勤続15年

## 必要書類

- 最新の所得証明書
- 平成30年分の源泉徴収票



母は3年前から同じ会社でパート

母方の祖母が残した土地を駐車場にして人に貸している

## 必要書類

- 最新の所得証明書
- 平成30年分の源泉徴収票
- 平成30年分の確定申告書(第1表・第2表)  
※確定申告をしていなければ「平成30年  
支払調書」のコピー

## 2 父が自営業・母が会社員の場合

父は今年から独立して個人事業主になった

## 必要書類

- 最新の所得証明書
- 平成30年分の確定申告書(第1表・第2表)
- 所得報告書
- 退職証明書



母は勤続20年

## 必要書類

- 最新の所得証明書
- 平成30年分の源泉徴収票

父は15年前から個人事業主

## 必要書類

- 最新の所得証明書
- 平成30年分の確定申告書(第1表・第2表)



母は昨年から正社員に転職

## 必要書類

- 最新の所得証明書
- 平成30年分の源泉徴収票
- 直近3ヶ月分の給与明細書
- 前職の退職証明書

### 3 父が会社経営・母が専業主婦の場合

父は15年前から会社経営

#### 必要書類

- 最新の所得証明書
- 平成30年分の源泉徴収票



母は無職

#### 必要書類

- 最新の所得証明書
- 無職または無収入者の生活状況報告書

父は経営していた会社を昨年廃業した

父が所有している建物を貸している

#### 必要書類

- 最新の所得証明書
- 退職証明書
- 無職または無収入者の生活状況報告書
- 廃業証明書
- 平成30年分の確定申告書(第1表・第2表)  
※確定申告をしていなければ「平成30年  
支払調書」のコピー



母は無職

#### 必要書類

- 最新の所得証明書
- 無職または無収入者の生活状況報告書

### 4 父が海外出張、海外在住・母が専業主婦、無収入の場合

父は数年前から海外出張している

#### 必要書類

- 平成30年中の総収入を証明する書類



母は無職で日本在住

#### 必要書類

- 最新の所得証明書
- 無職または無収入者の生活状況報告書

父は数年前から海外在住になった

#### 必要書類

- 平成30年中の総収入を証明する書類



母も父と一緒に海外へ移住(無職)

#### 必要書類

- 無職または無収入者の生活状況報告書

## 収入に関する書類の説明

① **最新の所得証明書**（「課税証明書」・「非課税証明書」・「住民税証明書」・「課税台帳記載事項証明書」等）(コピー可)  
 ※書類の名称は、自治体により異なる場合があります。 **【提出必須】**

全ての収入・所得の種類と金額（無収入の場合でも総所得“0”と明記）、配偶者控除、扶養者控除等が記載されている公的証明書【市区町村発行】

■発行場所：市町村区役所で発行（税務署ではありません。）

■記載内容：

**春の登録** 平成30年度課税証明書（2017年(平成29年)分の収入・所得の種類・内訳と金額が記載されたもの。）給与・年金・営業など総収入、総所得、配偶者控除・扶養者控除等が記載されていることが必要です。  
 2017年中に収入がなかった場合も、総所得“0”と記載された非課税証明書が必要です。

**夏の登録** 平成31年度課税証明書（2018年(平成30年)分の収入・所得の種類・内訳と金額が記載されたもの。）給与・年金・営業など総収入、総所得、配偶者控除・扶養者控除等が記載されていることが必要です。  
 2018年中に収入がなかった場合も、総所得“0”と記載された非課税証明書が必要です。

■使用目的：給与収入・事業所得・不動産所得などの所得の種類を特定するために使用します。  
 ※「課税証明書」の名称は、市区町村で異なる場合（例：市民税・県民税課税証明など）がありますが、**収入・所得の種類と金額が記載されている公的証明書**であれば、差し支えありません。  
 ※生活保護世帯は、(非)課税証明書の他に、**受給金額が明記された「生活保護受給証明書」**も必要です。

【サンプル】

平成30年度 市民税・県民税課税証明書

納税義務者	住所	●●市●●●1丁目1番1号		氏名	早稲田 省吾		
平成29年分 合計所得金額	¥8,768,000	市民税 所得割額	¥380,700	市民税 均等割額	¥3,000	年税額	¥503,000
		県民税 所得割額	¥118,300	県民税 均等割額	¥1,000		

所得の内訳	金額	所得控除金額	課税標準額	扶養本人該当
給与所得	¥4,212,000	租税	総合：¥639,000	配偶者*
(給与収入)	¥5,942,300	医療費	短期	老人配偶者*
不動産所得	¥4,556,000	社会保険料	長期	特一
**以下余白**		小規模共済掛金	山林	一老
		生命保険料	先物	内回因
		損害保険料	株譲渡	特別障害者
		寄付金	土地等	勤労学生
		除・老・寡・勤		未成年
		配偶者特別	非課税項目	内回因
		扶養	方税法	
		基礎	第2条	
		所得控除合計	特別減税(控除)	
			市県民税	30

上記のとおり相違ないことを証明します。  
平成31年 2月

●●市長 大隈 ●●

**要注意!**

- 収入・所得の内訳と金額が記載されていることを確認してください。
- 無収入の場合も所得「0」と明記されていることが必要です。
- 配偶者控除や扶養控除が記載されていることを確認してください。
- 配偶者や扶養者の人数が記載されていることを確認してください。

【悪い例 ～以下のような書類は再提出が必要となります～】

~~平成30年度 市民税・県民税課税証明書~~

~~納税義務者 住所 ●●市●●●1丁目1番1号 氏名 早稲田 省吾~~

~~平成29年分 合計所得金額 \*\*\*\*\* 市民税 所得割額 \*\*\*\*\* 市民税 均等割額 \*\*\*\*\* 年税額 \*\*\*\*\*~~

~~所得の内訳 金額~~

~~給与所得 \*\*\*\*\*~~

~~(給与収入) \*\*\*\*\*~~

~~\*\*以下余白\*\*~~

~~所得控除金額~~

~~租税 \*\*\*\*\*~~

~~医療費 \*\*\*\*\*~~

~~社会保険料 \*\*\*\*\*~~

~~小規模共済掛金 \*\*\*\*\*~~

~~生命保険料 \*\*\*\*\*~~

~~損害保険料 \*\*\*\*\*~~

~~寄付金 \*\*\*\*\*~~

~~除・老・寡・勤 \*\*\*\*\*~~

~~配偶者特別 \*\*\*\*\*~~

~~扶養 \*\*\*\*\*~~

~~基礎 \*\*\*\*\*~~

~~所得控除合計 \*\*\*\*\*~~

~~上記のとおり相違ないことを証明します。~~

~~平成31年 2月 8日~~

~~●●市長 大隈 ●●~~

**要注意!**

収入・所得金額が「\*\*\*\*\*」等で目隠しされているものは不可。

~~市民税非課税証明書~~

~~住所 ●●市●●●1丁目1番1号~~

~~氏名 早稲田 省吾~~

~~上記の者は、地方税法第295条の規定により平成29年度は非課税であることを証明します。~~

~~平成31年 2月 8日~~

~~●●市長 大隈 ●●~~

**要注意!**

課税・非課税のみの証明となっているものは不可。

**② 平成30年分の「源泉徴収票」(コピー可)**

給与と所得を得ている者が勤務先から受取った「2018年(平成30年)分源泉徴収票」を提出してください。

※パート・アルバイトの場合も提出が必要です。

※複数の勤務先がある場合、すべて提出してください。

※確定申告時に使用した場合は、「確定申告書」(第一表・第二表)のコピーを提出してください。

【サンプル】

平成30年分 給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者 住所又は居所 氏名 (フリガナ) (役職名)

種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額
給料・賞与				
控除対象配偶者の有無等				
控除対象配偶者				
配偶者特別控除の額				
扶養親族の数				
障害者等の金額				
社会保険料等の金額				
生命保険料の控除額				
損害保険料の控除額				
住宅借入金等特別控除の額				
(摘要)年調定率控除額				
国民年金保険料等の金額				
配偶者の合計所得				
個人年金保険料の金額				
長期損害保険料の金額				
未納分				
乙種				
本人が確定拠出年金等の給付金を受け取った場合				
その他の特別				
特別				
家族				
専業主婦				
勤労学生				
死亡退職者				
外国人				
中途就退職者				
就職年度	30			
受給者生年月日				
平成30年 月 日				

**③ 平成30年分の「確定申告書」(第一表・第二表の両方)(コピー可)**

所得を得て、税務署に申告した者が保管している控え(税務所・税理士もしくは電子申請による受付印があるもの)を提出してください。受付印がない場合は、理由をふせん等を書いて添付してください。後日、所得証明書の提出を求める場合があります。

2019年3月申告の「平成30年分確定申告書(控)」の第一表・第二表(両面)をコピーしてください。

申告の際に第三表や所得の内訳及び雑所得に関して別紙を提出した場合は、それぞれのコピーもあわせて提出してください。

なお、自営業や農業等の所得が少額のため確定申告をしていない場合は、「平成31年度市民税(県民税)申告書」(市町村区役所に提出した控え)のコピーを提出してください。

【サンプル】

第一表

平成30年分 所得税の確定申告書B (F A 0021)

住所 氏名 (フリガナ) (フリガナ)

性別 年齢 生年月日 氏名 (フリガナ) (フリガナ)

職業 勤続年数 電話番号

所得の種別 収入金額 源泉徴収税額

所得の種別	収入金額	源泉徴収税額
給与所得		
退職所得		
個人年金		
配当所得		
雑所得		
合計		

課税される所得金額 0.00

上の表に対する税額 0.00

所得の合計 0.00

第二表

平成30年分 所得税の確定申告書B

所得から差し引かれる金額に関する事項

所得の種類 課税 控除 課税 控除

所得の種類	収入金額	源泉徴収税額
給与所得		
退職所得		
個人年金		
配当所得		
雑所得		
合計		

所得の内訳(源泉徴収税額)

所得の種類 課税 控除 課税 控除

所得の種類 収入金額 源泉徴収税額

所得の種類 収入金額 源泉徴収税額

**④ 直近3ヶ月分の「給与明細書」(コピー可)**

給与と所得を得ている者が勤務先から受取ったものを提出してください。

明細書には、氏名・支給月額(税込み総支給額)・勤務先名・支給年月が記載されていることが必要です。

**⑤ 初任給見込証明書(申告)(書式自由)**

就職予定者本人が作成してください。書式は自由ですが、次の5つの事項を必ず記入してください。

勤務先名・初任給見込月額(税込み総支給額)・本人署名・本人捺印・記入年月日

⑥ 退職証明書 (コピー可)

勤務先から発行されたものを提出してください。退職年月日の記載がある「源泉徴収票」、「離職票」、「退職金の源泉徴収票」または「退職金支払証明書」など、**退職年月日・会社名・退職者氏名**が確認できるものでも差し支えありません。なお、出願時以降に退職をする予定の場合には、勤務先から発行された「退職予定証明書」を提出してください。但し、退職予定は6ヵ月以内のものとしします。

⑦ 無職または無収入者の生活状況報告書 (申告) (本誌巻末綴込みP.71)

登録書類提出時点で、無職または無収入の者は必ず、自署・捺印のうえ、生活費の出所等全てを記入してください。  
**【注意】**無収入の場合、本紙の他に、所得証明書 (非課税証明書) およびP.19～P.22の該当する書類全てを必ず提出してください。  
 ※所得証明書において年間収入金額が「\*\*\*」などの記載により確認できず、本報告書の提出がない場合は課税収入の下限 (103万円) の収入があったものとして、家計状況を算出します。

⑧ 所得報告書 (申告) (本誌巻末綴込みP.75)

2018年1月以降に年途中から自営業等を開始した場合、所得を得ている者が、巻末綴込みの「所得報告書」(所定用紙)に**1年間分の売上・経費・所得金額等 (年間換算した見込額)**を記入してください。

⑨ 廃業証明書 (コピー可)

破産、倒産、営業停止の場合は、関係官庁による「破産宣告書」または、「銀行取引停止通知書」等のコピーを提出してください。  
 また、自営業で上記の証明が出ない場合は、商店会長等の第三者の証明書を提出してください (書式自由：記入年月日、業種、店舗名、廃業年月日、廃業理由、事業主署名捺印、証明者署名・捺印が必要です)。

⑩ 年金の源泉徴収票 (コピー可)

年金、恩給を受給している場合は、**受給中の年金すべて** (厚生年金、基礎年金、企業年金等) の平成30年分「年金の源泉徴収票」コピーを提出してください。  
 ただし、**2018年1月以降に年金の支給が始まった場合、または上記の源泉徴収票がない場合や障害者年金、遺族年金の場合**には、平成30年中の「年金振込通知書 (はがき)」の両面 (宛先を含む) コピーを提出してください。  
 「年金振込通知書 (はがき)」の場合は、必ず年に何回振込まれているかを余白に記入してください。

【サンプル】  
年金の源泉徴収票

平成30年分 公的年金等の源泉徴収票				
支払を受ける者	住所又は居 氏名	生年月日	支払金額	源泉徴収税額
法203条の3第1号適用分	***	円	*****0	円
法203条の3第2号適用分		円		円
法203条の3第3号適用分		円		円
年金の種類	本人	控除対象配偶者の有無等	特別障害者	その他障害者
老齢基礎厚生		有 無	有 無	有 無
扶養親族の数	障害者の数 (本人以外)	社会保険料の金額	特定	その他
0人 0人 0人 0人 0人		*****		
支払者 東京都千代田区霞が関1丁目2番2号 官署支出官 厚生労働省年金局事業企画課長 印				

【サンプル】  
年金振込通知書  
(必ず両面をコピー)

年何回振込まれているかを記入すること

② 年金振込通知書	
以下の金額がご指定の金融機関の預貯金口座に振り込まれます なお、お支払いは平成 年 月から平成 年 月までの各偶数月に行われます。(裏面の支払予定日をご参照ください。)	
○年金の種類	国民年金 老齢基礎年金 年金
○年金証書の基礎年金番号・年金コード	
○年金受給権者氏名	
○振込先	年6回
「支払額」及び「年金から特別徴収する保険料等」等の金額	
年金支払額	***** 円
介護保険料額	***** 円
所得税額	***** 円
個人住民税額	***** 円
控除後振込額	***** 円
*年金から特別徴収する保険料等とは、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民健康保険料(税)及び個人住民税となります。	
平成30年●月●日	
厚生労働省 官署支出官 厚生労働省年金局事業企画課長 印	

**⑪ 雇用保険受給資格者証**（コピー可）

雇用保険（失業保険）を受給している場合、ハローワーク発行の「雇用保険受給資格者証（票）」（氏名・離職年月日・基本手当日額・所定給付日数が明記されていること）のコピーを提出してください。

**⑫ 取得不可能な証明書に関する申告書**（本誌巻末綴込みP.77）

退職した勤務先から「源泉徴収票」や「退職証明書」の取得ができない場合に提出してください。  
正社員だった方はこの申告書を使用せず、退職証明書または雇用保険受給者資格証、離職票等の企業・団体または公的機関の発行する離職年月日がわかる証明（いずれもコピー可）を提出してください。

**⑬ 収入に関する事情書（申告）**（本誌巻末綴込みP.73）

父母の収入の合計が150万円以下（給与所得者の収入、年金収入、営業所得等の合計が150万円以下）の場合、「A. 生活費の出所について」欄に生活費の出所、学費の負担状況等を年額を明示して具体的に記入してください。

奨学金登録において収入状況、家庭状況に特別な事情がある場合は、「B. その他収入に関する特別な事情について」欄を使って申告してください。（住宅ローン等の借入は特別な事情に該当しません。）なお、記載内容により確認、追加書類の提出をお願いすることがあります。また、提出書類の内容により、この様式を使っての申告をお願いすることがあります。

**⑭ 2018年中の総収入を証明する書類**（書式自由）

父母が海外在住のため証明書がとれない場合は、勤務先に2018年中の総収入を証明する書類（控除前の収入金額を円換算で記載、日本語訳添付）を作成してもらい提出してください。

また、勤務先の本社が日本にある場合は、現地給与と内地給与および扶養関係の記載も必要となります。

なお、海外勤務の期間に応じ、以下のとおり書類を提出してください。

- ・2017年12月以前から現在にいたるまで海外で勤務している場合は、「2018年中の総収入を証明する書類」を提出してください。
- ・2017年1月時点で海外で勤務しており、現在は国内に勤務している場合は、「勤務先が発行した海外勤務期間がわかる書類のコピー」および「④直近3ヶ月分の給与明細書（コピー可）」を提出してください。（「2018年中の総収入を証明する書類」の提出は不要です。）
- ・2018年1月以降に海外勤務となった場合は、海外勤務開始日を明記して「2018年中の総収入を証明する書類」を提出してください。

**⑮ 生活保護受給証明書**（コピー可）

生活保護世帯は最新の所得証明書（（非）課税証明書）の他に、受給金額が明記された「生活保護受給証明書」を提出してください。

**⑯ 傷病手当金通知書**（コピー可）

病気やけが等で休職し、傷病手当金を受給している場合は、「先月分の傷病手当金通知書」のコピーを提出してください。余白に支給終期を記載してください。給与も支給されている場合は、「④直近3ヶ月分の給与明細書」のコピーを提出してください。

## 独立生計を申請する場合

下記①または②に該当する学生に対して、本人の希望にもとづき、学生本人を「独立生計」として認定できる場合があります。また、提出された登録書類から「独立生計」と推定される方について、本人（および配偶者）の収入に関する書類等の提出を求め、「独立生計」として認定することがあります。

※認定を希望した場合でも、認定の条件に該当しない場合、ならびに必要書類（以下参照）に不足・不備がある場合は、「独立生計」として認定できません。

※認定された場合、奨学金の選考は本人（および配偶者）の収入により行ないます。

### 「独立生計」の対象

次の①②のいずれかに該当する方が対象になります。

#### ①「家計支持者」

学生本人（および配偶者）の収入（\*）によって家族を扶養し、本人および家族の生活費（学費を含む）すべてを継続的に賄っている。

#### ②「独立生計者」

学生本人に収入（\*）があり、父母等の扶養にならず独立した生計を営み、本人の生活費（学費を含む）すべてを継続的に賄っている。

\* 収入金額の目安

人事院の調査によると、一般に必要とされる一人当たりの生活費（標準生計費）は年間150万円～300万円の範囲となります。

【注意】上記に該当しても、現在継続的な収入がない場合（入学または登録時点での退職、預貯金での生計等も含む）は、「独立生計」として認定しません。

### 「独立生計」の認定に必要な「収入に関する書類」ならびに「申請書類」

奨学金登録書類一式に併せて、下表（①～④すべて）の書類が必要となりますので、漏れのないよう提出してください。

※下表①②は奨学金登録票(C)に添付し、③④はホチキス留めして、提出してください。

<必要な「収入に関する書類」ならびに「申請書類」>

①	父母とその他の家族全員分 (就学者・未就学者以外)の収入に関する書類	P.18～P.28参照 ※認定を希望する場合でも必要となります。	C 票 添 付
②	学生本人（および配偶者）の収入に関する書類	所得証明書およびP.19～P.24に準じて必要書類を揃えてください。	
③	「独立生計」申請書 ※巻末綴込P.83	網掛け部分以外をすべて記入してください。 なお、上記②「独立生計者」の認定を希望する場合は「その他の家計状況」欄に、独立生計しなければならない事情を具体的に記入してください。	ホ チ キ ス 留 め
④	学生本人の「健康保険証」コピー	他の扶養になっていないことを確認します。	

## 特別な家庭事情を申請する場合

### 特別な家庭事情に関する証明書

該当する項目がある場合のみ提出してください。奨学金選考における家計に対して一定の控除が受けられる場合があります。出願時に提出がない場合は控除対象外となりますので、ご注意ください。

なお「家計支持者が単身赴任等で別居の場合」、「長期療養者（6ヵ月以上）がいる場合」、「過去1年以内に災害にあった場合」の証明書については**日本学生支援機構奨学金希望者のみ**控除対象となります。

特別な家庭事情	証明書の種類
心体障害者がいる場合	⑰身体障害者手帳・養育手帳・被爆者手帳のコピー

#### ⑰ 身体障害者手帳・養育手帳・被爆者手帳のコピー

市町村区役所発行の身体障害者手帳・養育手帳（愛の手帳・緑の手帳等）・被爆者手帳のコピーを提出すると共に、奨学金登録票(A)の該当欄に手帳番号をご記入ください。国の指定する難病に該当する場合は奨学金登録票(A)該当欄に病名を記入してください。

※以下⑱～⑳は日本学生支援機構奨学金出願者のみ対象

特別な家庭事情	証明書の種類
家計支持者が単身赴任等で別居の場合	⑱単身赴任に係る領収書
長期療養者（6ヵ月以上）がいる場合	⑲医療費の領収書および診断書
過去1年以内に災害にあった場合	⑳罹災（被災）証明書・平成30年分確定申告書 (第一表・第二表)

#### ⑱ 単身赴任に係る領収書（本誌巻末綴込みP.79）

2019年4月1日（夏の登録では2019年9月1日）時点で主たる家計支持者が単身赴任をしており、係る費用を自己負担している方が対象となります。

赴任先の最近1カ月の「家賃、電気・ガス・水道料金」（本人負担分）の領収書のコピーをA4判用紙に貼付し、「単身赴任に係る領収書」（P.79）を記入の上、あわせて提出してください。

#### ⑲ 医療費の領収書および医師による診断書（コピー可）

出願者と同一生計で、出願時現在6ヵ月以上療養中の方を対象とします。出願時現在療養が終了した方は対象外となります。最近3ヵ月分の医療費の領収書を用意し、その内容を「長期療養者医療費明細書」（P.81）に記入してください。該当の領収書はコピーし、日付順に並べてA4判用紙に貼付してください。医師による診断書もあわせて提出が必要です。出願時に療養6ヵ月未満である場合には、診断書に6ヵ月以上の療養が見込まれる旨が明記されている必要があります。

#### ⑳ 罹災（被災）証明書・平成30年分確定申告書（第一表・第二表）（控）コピー

出願1年以内に罹災（被災）された方を対象とします。

消防署、市区町村役場で発行される「罹災（被災）証明書」および被災金額を記した書類・領収書と確定申告書（控）を提出してください。確定申告書（控）には雑損控除額が明記されていることが必要です。



## 提出書類をチェックしてみよう

提出に必要な書類を揃えるためのチェックリストです。  
順序立てて揃えられているかチェックしながら準備していきましょう。

### 1. 最新の所得証明書（学生、未就学者を除く家族全員分が必要）

〔発行元〕 各市区町村役所で発行

家族		所得証明書は取得しましたか？	
1		<input type="checkbox"/> 取得済	<input type="checkbox"/> 未取得
2		<input type="checkbox"/> 取得済	<input type="checkbox"/> 未取得
3		<input type="checkbox"/> 取得済	<input type="checkbox"/> 未取得
4		<input type="checkbox"/> 取得済	<input type="checkbox"/> 未取得
5		<input type="checkbox"/> 取得済	<input type="checkbox"/> 未取得

### 2. 父母（家計支持者と配偶者）の収入に関する書類

〔発行元〕 各市区町村役所・父母の勤務先など  
父母の収入の種類に応じた書類が必要になります。

Step1 収入の種類は以下のどれに該当しますか？（以降チェック項目でも使用します）

- ① 会社員、派遣社員、パート、アルバイト、会社経営・役員、年金・恩給受給  
 ② 自営業・自由業・農業等、外交員  
 ③ 無収入（専業主婦を含む）

Step2 以下の時期はどの収入の種類になるのか、職場などの状況を書き込んで確認しましょう。

年		2016	2017	2018
父 (家計支持者)	収入の種類			
	職場などの状況			
母 (配偶者)	収入の種類			
	職場などの状況			

Step3 2で書いた内容と以下のパターンを照らし合わせて、自分に必要な書類をチェックしましょう。

#### ずっと勤続パターン

職場も収入の種類も2016年12月以前から変わっていない場合です。

- 父 母 ①  
平成30年源泉徴収票（父母の勤務先から取得）  
父 母 ②  
平成30年確定申告書（父母から取得）  
父 母 ③  
「無職または無収入者の生活状況報告書」を記載（巻末綴込）

## 転職・就職・失業・廃業パターン

職場や収入の種類が途中で変わった場合です。( )内は発行先

- 父 母 ずっと①だが、2017年以降職場が変わった
  - 平成30年源泉徴収票 (父母の勤務先から取得)
  - 直近3ヶ月分の給与明細書 (父母の勤務先から取得)
  - 前職の退職証明書 (父母の元勤務先から取得)
- 父 母 ①から②に変わった
  - 平成30年確定申告書 (父母から取得)
  - 前職の退職証明書 (父母の元勤務先から取得)
  - 「所得報告書」を記載 (巻末綴込)
- 父 母 ①から③に変わった
  - 前職の退職証明書 (父母の元勤務先から取得)
  - 「無職または無収入者の生活状況報告書」を記載 (巻末綴込)
- 父 母 ②から①に変わった
  - 平成30年源泉徴収票 (父母の勤務先から取得)
  - 平成30年確定申告書 (父母から取得)
  - 直近3ヶ月分の給与明細書 (父母の勤務先から取得)
  - 廃業証明書 (父母から取得)
- 父 母 ②から③に変わった
  - 平成30年確定申告書 (父母から取得)
  - 「無職または無収入者の生活状況報告書」を記載 (巻末綴込)
  - 廃業証明書 (父母から取得)
- 父 母 ③から①に変わった
  - 平成30年源泉徴収票 (父母の勤務先から取得)
  - 直近3ヶ月分の給与明細書 (父母の勤務先から取得)

### 3. その他の必要書類

以下に該当する場合は、対応する書類を用意してください。

- 父母 (家計支持者と配偶者) が不動産収入や株の配当など、主になる収入以外の収入がある場合  
→平成30年確定申告書または平成30年支払調書 (父母から取得)
- 父母 (家計支持者と配偶者) の収入合算が150万円以下の場合  
→「収入に関する事情書 (申告)」を記載 (巻末綴込)
- 父母 (家計支持者と配偶者) が生活保護を受けている場合  
→生活保護受給証明書 (各市区町村役所または福祉事務所で配布)
- 父母 (家計支持者と配偶者) が傷病手当金を受けている場合  
→傷病手当金通知書 (父母から取得)
- 家族に心身障害者がいる場合  
→身体障害者手帳・養育手帳・被爆者手帳のコピー (父母から取得)

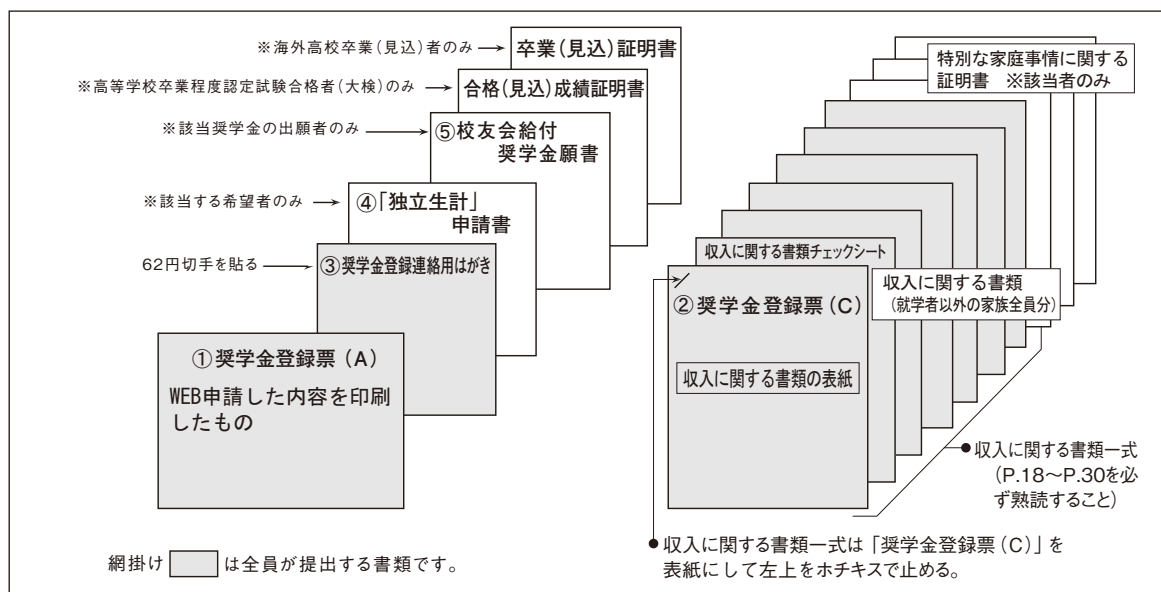
以下は日本学生支援機構奨学金出願者のみ

- 家計支持者が単身赴任している場合  
→「単身赴任にかかる領収書」(巻末綴込)の記載と各種領収書のコピー (父母から取得)
- 家族が半年以上長期療養している場合  
→「長期療養者医療明細書」(巻末綴込)の記載と各種領収書・医師の診断書
- 過去1年以内に災害にあった場合  
→罹災証明書・平成30年確定申告書

## 提出書類のまとめ方・郵送先

奨学金登録書類の提出にあたっては、次のとおり書類を整理し、表紙の登録期日までに郵送（締切日当日消印有効）にて提出してください。

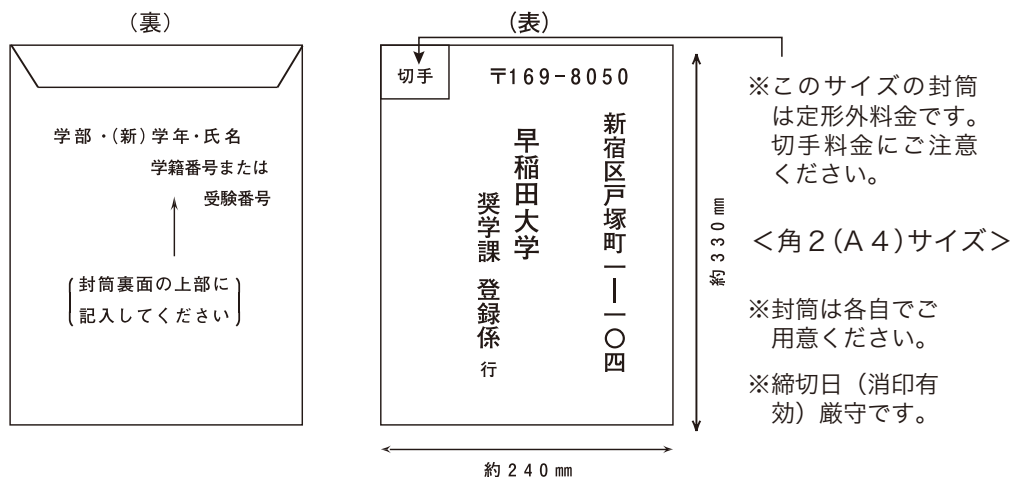
### 【提出前の必要書類の確認／整理方法】



### 【郵送方法】

＜注意＞※巻末綴込の「奨学金登録票(A) 下書き用紙」「希望奨学金下書き用紙」は提出不要です。WEB申請を行わず、下書き用紙のみを提出することはできません。

※奨学金登録書類の受領確認はいたしかねます。書類の到着を確認されたい方は、簡易書留等、履歴が残る方法で送付をお願いいたします。



★上記の奨学金登録で「日本学生支援機構奨学金」に出願した者のみ該当

### 【「日本学生支援機構奨学金」出願者の必要手続】(奨学金登録後)

上記、奨学金登録書類を郵送提出後、下記①～③の手続(日程はP.34～P.35参照)を必ず行なってください。この手続が完了しない場合は、「日本学生支援機構奨学金」の選考対象外になりますので十分注意してください。

- ①「Challenge別冊(日本学生支援機構奨学金情報)」の受取 所属学部事務所 (4月1日～24日)
  - ②スカラネットの入力(日本学生支援機構へのインターネットでの申込み) (4月1日～24日)
  - ③必要書類(「確認書」※詳細はChallenge別冊を参照)の提出 所属学部事務所 (4月1日～24日)
- 理由の如何を問わず、期限後のスカラネット入力は認められません。

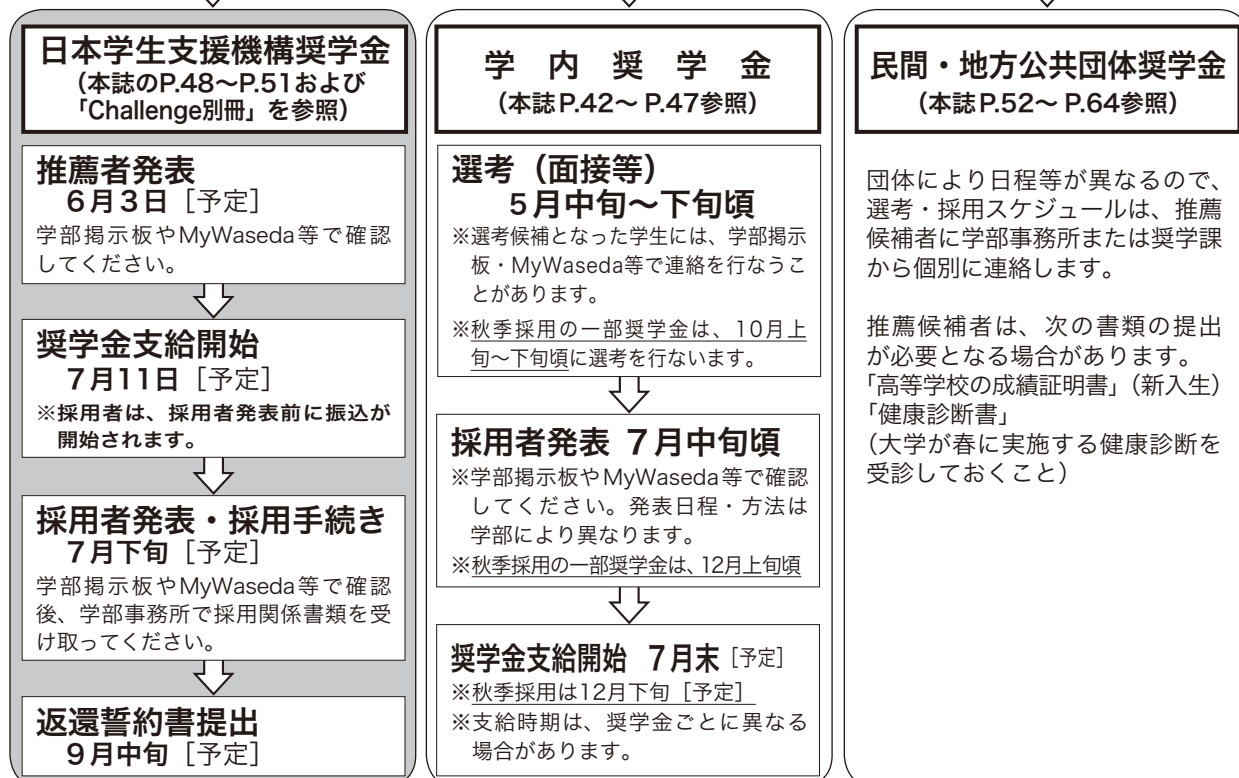
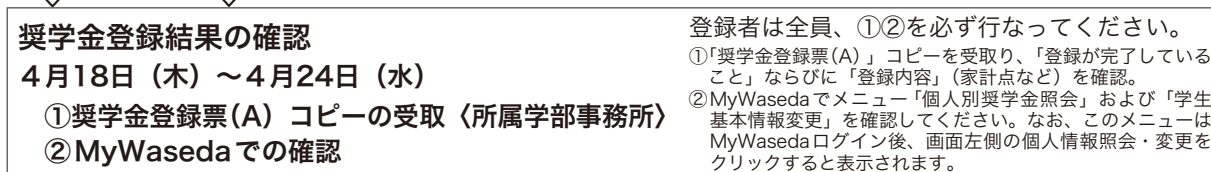
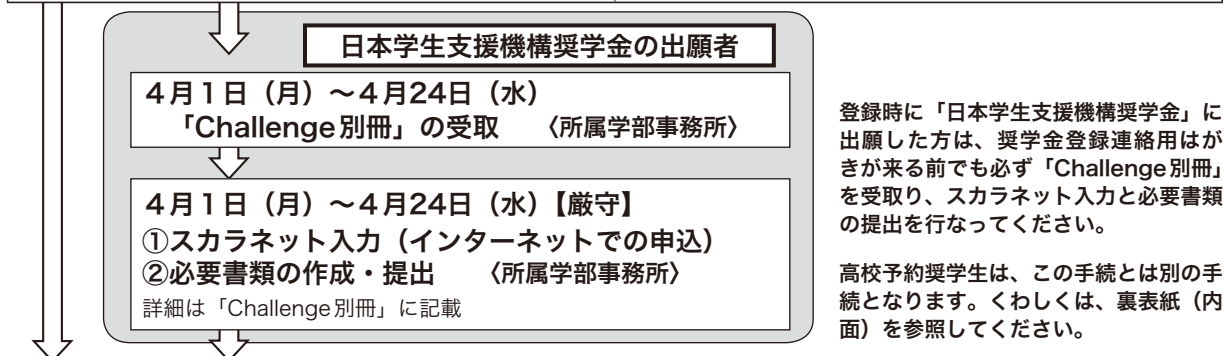
# step 4 申請を行う

## 奨学金登録スケジュール

春の奨学金登録・春の選考

対 象	2019年4月入学の新生入生（学士・編入学を含む）
	新2年生以上の在生入生（転部を含む）
	2018年9月入学の在生入生

WEB申請フォーム入力 奨学金登録書類の提出（郵送） P.10～P.33参照	新生入生 3月1日（金）～3月25日（月） 消印有効
	在生入生 2月1日（金）～3月15日（金） 消印有効



春の選考で不採用の奨学金（MyWaseda「個人別奨学金照会」で「出願」と表示されたままの奨学金）は秋季採用（日本学生支援機構奨学金では追加採用・臨時採用）で選考されることがあります。なお、夏の奨学金登録を行なう必要はありません。

## 夏の奨学金登録・秋の選考

対 象	2019年9月入学の新生
	春の奨学金登録を行っていない在學生【全学年】

夏の奨学金登録で出願できる奨学金は学内奨学金および日本学生支援機構奨学金です。(注)

- ・春の奨学金登録を行なった者が再度登録をする必要はありません。
- ・民間地方公共団体奨学金はほとんどの採用が春に行なわれるため、夏の登録では出願できません。
- ・日本学生支援機構奨学金に出願できるのは、原則春の奨学金登録時のみです。ただし、日本学生支援機構より追加で募集がある場合がありますので、春の登録(注)を行なわなかった者は、夏の登録で出願してください。

WEB申請フォーム入力 奨学金登録書類の提出(郵送) P.10~P.33参照	8月1日(木)~8月30日(金) 消印有効
---	-----------------------

<b>奨学金登録結果の確認</b> <b>9月25日(水)~9月30日(月)</b> ①奨学金登録票(A) コピーの受取(所属学部事務所) ②MyWasedaでの確認	登録者は全員、①②を必ず行なってください。 ①「奨学金登録票(A)」コピーを受取り、「登録が完了していること」ならびに「登録内容」(家計点など)を確認してください。また今後のスケジュールについての資料も配布します。 ②MyWasedaでメニュー「個別奨学金照会」および「学生基本情報変更」を確認してください。なお、このメニューはMyWasedaログイン後、画面左側の個人情報照会・変更をクリックすると表示されます。
--	---



【注意】2019年9月入学生の次回以降の奨学金登録スケジュールは4月入学生と同様になります。次回は2020年2月~3月の春の奨学金登録になります。

# 奨学金FAQ・その他

今までに見たことのない書類を集めたり、家族の家計状況を把握するなど、学生の皆さんにとっては難しいこともあるかもしれません。この章ではよくあるご質問や緊急時の対応など、皆さんが気になる内容を簡単にまとめて記載いたします。この章を読んでもわからないことがある場合には、遠慮せずに奨学課に問い合わせてください。

## よくあるご質問

ここでとりあげた質問ケースは一例です。これら以外の質問についても、奨学課ホームページ (<https://www.waseda.jp/inst/scholarship/>) で公開しておりますのであわせてご覧ください。

### 出 願

Q1 収入に関する書類の一部が期日までに間に合わないのですが、どうしたらよいですか？

A1 揃っている書類だけでも期間内に提出してください。

不足書類については、後日連絡用ハガキにて提出期日等をお知らせします。但し、〈特別な家庭事情に関する証明書〉については出願後の追加提出は一切認めません。

### 収入に関する証明書について

Q2 母が専業主婦なので、収入がありません。収入に関する書類は提出しなくてよいですか？

A2 いいえ。無職（無収入または非課税）の場合でも、必ず収入に関する書類は提出してください。

▲父母（家計支持者と配偶者）

⇒最新の所得証明書（課税証明書または非課税証明書等）と、P.19～P.32〈父母の収入に関する書類一覧〉で該当する○印の書類全て

▲父母以外の家族（祖父母・兄弟姉妹等）

⇒最新の所得証明書（課税証明書または非課税証明書等）

※所得証明書は市町村区役所で発行されます。

Q3 母はパートをしていますが、父の扶養の範囲内なので主婦だと言っています。それでも収入に関する書類の提出が必要ですか？

A3 必要です。扶養の範囲内だといっても収入があることには変わりはありません。P.19～P.32を参照し、母の収入状況に該当する書類を提出してください。

Q4 父（母）が昨年転職しました。（※パート先が変更になった場合も同様）収入に関する書類は何を提出したらよいですか？

A4 最新所得証明書および、P.19～P.32の〈父母の収入に関する書類一覧〉で該当する書類を提出してください。

なお、前職分の退職証明書が取得できない時は「取得不可能な証明書に関する申告書」（巻末綴込）を提出してください。

Q5 両親は離婚していますが、やはり父母両方の収入に関する書類は必要なのでしょうか？

A5 生計を一にする人（P.13参照）のみ、P.19～P.32に従い、該当する書類の提出が必要です。また、必ず「奨学金登録（A）」の所定欄に“生別年月”と“養育費受給の有無（金額）”を記入してください。

Q6 別居している祖父母がいて（老人ホーム入居を含む）、父が仕送りをしている場合は「生計を一にする」家族に入りますか？

A6 父親が祖父母をほぼ全面的に扶養している場合は、同一家計内の家族としますので、奨学金登録票（A）に祖父母の氏名を記入し、祖父母の所得証明書を提出してください（P.25参照）。なお、「生計を一にする」についての詳細はP.13を参照してください。

Q7 父（母）は自営業ですが、収入が少なく確定申告を行っていません。どうすればよいでしょうか？

A7 「平成31年度市民税（県民税）申告書」（市町村区役所に提出した控え）のコピーを確定申告書の代わりに提出してください。

Q8 家のローン等の支払いが多くて家計が苦しいのですが、考慮されますか？

A8 考慮しません。住宅ローンについては、借家の場合の家賃が控除の対象にならないのと同様、持ち家のローンは控除の対象となりません。

## 緊急時の制度

緊急時には、以下のような制度がありますので、奨学課まで問い合わせください。

### 【貸与】日本学生支援機構奨学金（緊急・応急採用）

主たる家計支持者の失職・廃業・死亡または、自然災害や火災等の罹災のために家計状況が急変し、緊急に奨学金の貸与が必要になった人で次の条件を全て満たす場合、審査のうえ日本学生支援機構奨学金に採用されることがあります。

- ①家計急変の事由が1年以内に発生したもの ②標準修業年限内（通常4年）で卒業できること

#### 奨学金の内容

第一種奨学金（緊急採用）：P.48～の第一種奨学金の項目を参照してください。ただし、この奨学金は緊急採用の場合、貸与始期は事由発生月以降となり、原則**単年度限りの貸与**※となりますので、注意してください。  
※単年度毎、交付継続が認められる場合があります。

第二種奨学金（応急採用）：P.48～の第二種奨学金の項目を参照してください。貸与始期は年度内の4月以降もしくは事由発生月以降で申込者が希望する月からとなり、標準修業年限が終了するまでの貸与となります。

#### 手続方法

次の書類を揃えて、奨学課窓口まで提出してください。この書類をもとに日本学生支援機構の審査を受けます。いずれの場合も、個人によって必要書類が異なりますので、早めに奨学課に相談してください。

- 当該年度の奨学金登録を行なっている場合、家計急変を証明する書類
- 当該年度の奨学金登録を行っていない場合、通常の収入に関する書類（P.18～P.30を参照）と家計急変を証明する書類

### 【給付】早稲田大学緊急奨学金

主たる家計支持者の失職、死亡または火災風水害等による家計急変が1年以内に発生した場合、早稲田大学緊急奨学金に出願することができます（標準修業年限で卒業できない場合は出願資格がありません）。

詳細については、別途所属する学部・研究科に掲出される募集揭示（毎年7月上旬と12月上旬）をご覧ください。

※出願資格は、日本学生支援機構奨学金を推薦・受給中もしくは上記の緊急・応急採用に出願している人に限られます。

### 【貸与】学生応急貸付制度

緊急帰省、急病、その他不測の事態（盗難等）により当座の出費に緊迫した場合に限り、3万円を上限として、事情を審査したうえで貸し付けます。主に自宅外通学者に適用します。

#### 審査のうえ、貸し付けない例（事前に予測できる事由には適用されません。）

- ①生活費が不足 / ②科目登録の費用が足りない など

### 【給付】勉学援助制度

勉学援助制度とは、大学生協（全国大学生生活協同組合連合会会員生協）の組合員の学部生、大学院生で、在学中に扶養者（主たる家計支持者）が死亡したため、学業を続けるうえで、経済的に著しく困難な学生を援助する制度です。援助金は10万円一括給付され、返済の必要はありません（同一家族からの応募は1名限り）。

詳細は、ホームページ（<https://kyosai.univcoop.or.jp/guidance/aid.html>）をご確認ください。

問い合わせ先

- ・大学生協勉学援助制度事務局：0120-335770（フリーダイヤル）
  - ・早稲田大学生協：03-3207-8613（直通）またはホームページ（<https://www.wcoop.ne.jp/>「お問い合わせ」）よりメール
- ただし、次の場合は応募できません。

- (1) 学生総合共済の「扶養者事故死亡特約共済金」による給付を受けることができる場合。
- (2) 外国からの留学生のうち、国費による留学生。
- (3) 扶養者が亡くなってから6カ月以内に応募しなかった場合。

# 奨学金が採用されなかった場合

年度内に採用がなかった場合は改めて次年度にご申請ください。

## その他ローン等のご案内

### 国の教育ローン（日本政策金融公庫 国民生活事業）のご案内

「国の教育ローン」とは、入学時・在学中にかかる諸費用を対象に保護者に融資する公的な制度です。概要は、日本政策金融公庫国民生活事業「国の教育ローン」ホームページまたはパンフレット（奨学課窓口で配付）をご覧ください。

なお、詳細については、「国の教育ローン」コールセンターまでお問い合わせください。

【融 資 額】 学生・生徒 1人あたり350万円以内（海外留学資金として利用する場合は450万円以内）

【金 利】 年1.76%（平成30年11月1日時点）

母子家庭、父子家庭、世帯年収200万円（所得122万円）以内の方または子ども3人以上<sup>(注)</sup>の世帯かつ世帯年収500万円（所得346万円）以内の方は年1.36%（固定金利・保証料別）

（注）お申込みいただく方の世帯で扶養しているお子さまの人数をいいます。年齢、就学の有無を問いません。

【返済期間】 15年以内

（交通遺児家庭、母子家庭、父子家庭、世帯年収200万円（所得122万円）以内の方または子ども3人以上<sup>(注)</sup>の世帯かつ世帯年収500万円（所得346万円）以内の方は18年以内）

（注）お申込みいただく方の世帯で扶養しているお子さまの人数をいいます。年齢、就学の有無を問いません。

【使いみち】 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

【返済方法】 元金と利息を合わせた毎月の返済額が一定（元利均等返済）

在学期間中は、元金を据え置いて利息のみの支払いも可能

○「国の教育ローン」コールセンター 0570-008656（ナビダイヤル）月～金9時～21時、土9時～17時

※上記番号が利用できない場合 03-5321-8656

### 提携金融機関による学費ローン

本学には、奨学金制度のほかに民間の教育ローンよりも低利の「早稲田大学 提携学費ローン」があります。

このローンは、早稲田大学が民間金融機関と提携して開発したもので、奨学金の収入基準を超える学生、在学期間延長となった学生にも経済援助の道を開くものです。

しかし、いずれも大学以外の機関の融資ですから、返済を考えて慎重に判断してください。

以下に、主な特徴を掲載します。

#### ◆概 要

●対 象 者：本学に在学する学部生または大学院生の保護者等

●資 格：

- ・原則として親
- ・銀行系クレジット会社の保証を得られる者
- ・団体信用生命保険に加入できる者
- ・その他年齢、年収等については各銀行にお問い合わせください。

●使 途：授業料等学費

※既に学費等納入済みの場合は、原則融資対象外となります。

●融 資 額：学費の範囲内（1万円単位）。ただし、500万円を上限として複数回利用できます。

●新規融資分適用金利：融資実行日現在の短期プライムレート+2.0%  
(2018年11月10日現在の金利は3.475%)

●融 資 期 間：1年以上10年以内（1年単位）

●返 済 方 法：（元利均等分割返済）

- ・融資月の翌月から毎月一定日に指定の預金口座から自動支払いの方法で元金を返済することになります
- ・ボーナス時（6カ月毎）の増額返済併用も可
- ・元金のみ標準修業年限内の据置可能（最長4年）

#### ◆申込手続き

学費ローンの利用を希望する場合、提携銀行の全国の本支店に保護者等本人が以下の書類を持参し、申込手続を行います。

●提出書類

- ①本人であることを確認できる資料
- ②住民票（世帯全員記載かつ発行後1カ月以内）
- ③所得証明書
  - ・給与所得者：住民税決定通知書および源泉徴収票など
  - ・自 営 業 者：納税証明書（その1およびその2）  
…前3カ年分  
確定申告書（写・同付表）…前1カ年分

④健康保険証（写）

⑤学費等証明書（学部事務所へ請求してください）

以上①～⑤は基本書類ですので、詳細につきましては各銀行にお問い合わせください。

●提携銀行

早稲田大学奨学課ホームページからご確認ください。

<https://www.waseda.jp/inst/scholarship/> → 「各種ローン制度」 → 「都市銀行による学費ローン（在学生）」をクリック

※申込から融資実行まで、少なくとも2～3週間程度かかりますので、早めに各銀行にお問い合わせください。



## 提携金融機関による学費ローン

本学には、信販会社・銀行と提携した学費ローン制度があり、授業料などの学費や実習費用のためにご利用いただけます。但し、このローン制度は、口座振替不能等の理由により「学費等振込依頼書」がお手元に届いた方、または、口座振替日より前に所属の学部・研究科窓口にご相談いただき「学費等振込依頼書」を取得いただいた方がご利用の対象となります。

### ◆概要

- 対象者：本学に在学する学生の保護者および学生本人。  
※学生本人が契約者となる場合には年齢による条件があります。  
※条件により連帯保証人が必要となる場合があります。
- 対象費用：入学金、授業料、教材費、実習費、研修費等 本学へ直接納付するものが対象。  
但し、アパート代、生活費、その他臨時費用等は対象外となります。
- 手数料率：奨学課ホームページでご確認ください。
- 利用上限額：500万円  
※審査結果により、ご希望に添えない場合があります。
- 提出書類：学費等振込依頼書のコピー、学生証のコピー
- 返済方法：申込みの翌月より毎月ご指定の口座から自動振替されます。

### ◆申込手続き

早稲田大学奨学課ホームページから申し込んでください。  
提携金融機関の申込サイトが表示されますので、そちらから申し込んでください。  
申込専用URL <https://www.waseda.jp/inst/scholarship/applying-loans/programs/>  
→「提携金融機関による学費ローン（在学時）」をクリック

### 参考・・・奨学金以外の各種融資制度

奨学金制度の他に、以下のような各種ローンがあります。詳しくは各金融機関に直接お問い合わせください。

融資制度		設置者	制度の特徴など	
低金利	国の教育ローン	日本政策金融公庫	P.38参照	パンフレットは奨学課に用意してあります。
標準	早稲田大学提携学費ローン	早稲田大学と金融機関が提携	P.38～P.39参照	
	銀行の教育ローン	一般の銀行		
	銀行のカードローン	一般の銀行		
高金利	銀行系カード会社のキャッシング	銀行系クレジット会社	なるべく利用しないように！	
	信販系カード会社のキャッシング	信販会社	《カードの便利さに要注意》	
	街の学生ローン	消費者金融	“絶対”利用してはならない!!*	

#### ※「学生ローン」には要注意！

「学生証だけで低利融資いたします」といういわゆる「学生ローン」の広告をよく目にしますが、甘い文句に誘われ次々と手を出していくと高い金利が雪ダルマ式にふくれあがり、ついには、学業を断念したり、周りの人に多大な迷惑をかける結果にもなりかねません。学生ローンは決して利用しないようにしてください。

# 海外留学を検討される方へ

## 日本学生支援機構 第二種奨学金（短期留学） —貸与奨学金—

海外の大学・大学院へ短期留学をする日本学生支援機構第二種奨学金を受給していない学生を対象に募集を行います。すでに日本学生支援機構奨学金（第一種・第二種）を貸与中の学生は、「留学奨学金継続願」を留学前に提出することで留学中も継続して日本学生支援機構奨学金を受給することができます。

※休学扱いの留学の場合は、第二種（短期留学）および留学奨学金継続願の申請はできません。

貸与月額：【学部生】 2万円～12万円（1万円刻み）から選択

【大学院生】 5万円、8万円、10万円、13万円、15万円から選択

※法務研究科のみ15万円を選択した場合、19万円、22万円も選択可

貸与期間：留学期間（3カ月～最大1年。ダブルディグリーは2年）

貸与始期：留学開始月（留学先が発行する受入許可証記載の留学開始月）

申込時期：留学開始月により申込時期が異なります。詳細は奨学課ホームページ等にてお知らせいたします。

募 集 回	留学始期	申込時期（予定）	採用候補者決定（予定）
第一回募集	4月～7月	1月	3月上旬
第二回募集	8月～11月	4月	7月上旬
第三回募集	12月～翌年3月	8月	11月上旬

また、早稲田大学では海外留学を予定している学生を対象に、外国政府・民間財団・各種団体・法人から依頼を受けて、奨学生募集のご案内を随時お知らせしています。海外留学中の奨学金については、留学センター発行「STUDY ABROAD 留学の手引き」、または留学センターホームページを参照してください。



## 2017年度 学部の奨学金新規採用状況 (外国人留学生は除く)

学部・学年		奨学金 出願者実数	採 用 者 数					(参考) 採用者実数
			日本学生支援機構奨学金		学内奨学金	民間団体 奨学金	地方公共団体 奨学金	
			第一種	第二種				
政治経済学部	1年	183	45	62	46	7	2	117
	2年以上	152	4	9	43	12	0	66
	計	335	49	71	89	19	2	183
法学部	1年	181	54	63	54	3	0	122
	2年以上	131	12	15	39	6	0	69
	計	312	66	78	93	9	0	191
文化構想学部	1年	205	72	74	72	3	0	144
	2年以上	146	11	12	63	8	1	88
	計	351	83	86	135	11	1	232
文学部	1年	174	57	61	49	9	1	136
	2年以上	144	13	11	47	1	1	68
	計	318	70	72	96	10	2	204
教育学部	1年	257	77	119	58	3	1	208
	2年以上	155	17	25	55	9	0	82
	計	412	94	144	113	12	1	290
商学部	1年	232	61	98	75	6	3	177
	2年以上	130	9	12	58	7	0	79
	計	362	70	110	133	13	3	256
基幹理工学部	1年	138	41	51	31	1	0	94
	2年以上	131	12	12	39	12	1	66
	計	269	53	63	70	13	1	160
創造理工学部	1年	135	44	57	22	6	2	100
	2年以上	117	11	14	42	11	1	71
	計	252	55	71	64	17	3	171
先進理工学部	1年	129	45	45	29	4	0	85
	2年以上	102	10	12	30	9	0	51
	計	231	55	57	59	13	0	136
社会科学部	1年	155	52	72	36	5	1	125
	2年以上	104	9	14	39	6	0	64
	計	259	61	86	75	11	1	189
人間科学部	1年	192	58	75	59	5	1	149
	2年以上	134	16	8	55	3	1	80
	計	326	74	83	114	8	2	229
スポーツ科学部	1年	191	48	100	81	2	1	165
	2年以上	122	14	46	37	5	0	58
	計	313	62	146	118	7	1	223
国際教養学部	1年	112	19	34	19	1	0	61
	2年以上	152	13	6	52	2	0	69
	計	264	32	40	71	3	0	130
合 計	1年	2,284	673	911	631	55	12	1,683
	2年以上	1,720	151	196	599	91	5	911
	計	4,004	824	1,107	1,230	146	17	2,594

※国際教養学部の2年生以上の学生について、出願者数より採用者実数が上回っているが、留学に伴う奨学金の一部は奨学課の実施する奨学金登録を経ないことによる。

# 3 資料編

- 学内奨学金種類 …………… 奨学金登録が必要なもの／独自に出願手続きが必要なもの／  
校友会給付奨学金とは？
- 日本学生支援機構奨学金種類 …………… 貸与奨学金
- 民間団体奨学金種類 …………… 給付奨学金／出身地限定給付奨学金／貸与奨学金
- 地方公共団体奨学金種類 …………… 給付奨学金／貸与奨学金

## 学内奨学金

### 奨学金登録が必要な奨学金

※原則としてWEB申請フォームで一括出願できます。ただし、一部奨学金は、所定の手続が別途必要となる場合があります。

奨学金名称 選考時期	奨学金額 支給対象	募集人数	奨学金の趣旨 (選考箇所)
小野梓記念奨学金 (在学生採用型)	○年額 400,000円 ○全学部 of 1～4年生	406名	早稲田大学の創立当初の功労者小野梓を記念し、修学上特に経済的に困難な学生を援助することを目的とします。家計状況を重視して選考します。(学部で選考)

5～6月・10月に選考

#### ●家計状況に関する基準

父母の所得の種類(給与・それ以外の所得)、家族構成(就学者の人数・学校種類等)、通学形態(自宅・自宅外)、授業料(学部別)、その他の事情を考慮した上で、所得基準-限度額-が定められています。4人家族のモデルケースでの目安は下表のとおり。

【参考】モデルケース(目安) / 家族人数: 4人、家族構成: 父(家計支持者)・母(専業主婦)・学生本人・弟(公立高校)

学生の通学形態	学部区分	給与収入の限度額 (世帯の収入 ※課税前)	その他の所得の限度額 (世帯の所得)
自宅通学	文系	494万円～500万円	172万円～176万円
	理系・人科・スポ科・国教	553万円～563万円	213万円～220万円
自宅外通学	文系	561万円～567万円	219万円～223万円
	理系・人科・スポ科・国教	620万円～630万円	260万円～267万円

※上表の金額は、2018年度の実績で試算したものです。

校友会給付奨学金 ●奨学金の詳細(内容 や出願手続・選考等) はP.47を参照。	○年額 400,000円 ○全学部 of 1～4年生 ※巻末の「願書」を提出	35名	本学卒業生で組織する校友会の寄付からなる奨学金で、経済的に困難な学生を採用します。採用者は校友会主催行事にボランティアとして協力参加し、校友との交流を深めてください。また、奨学生証授与式に必ず出席してください。(大学で選考)
4～5月に選考			
教職員給付奨学金	○年額 300,000円～360,000円 (所属学部により異なる) ○全学部 of 1～4年生	5名	早稲田大学教職員の寄付からなる奨学金で、修学上特に経済的に困難な学生を援助することを目的とします。(大学で選考)
10～11月に選考			
早大生協 給付奨学金	○年額 400,000円 ○全学部 of 1～4年生	13名	早稲田大学生協同組合からの寄付による奨学金で、経済的に困難な学生を援助することを目的とします。学部学生だけでなく、高等学院・本庄高等学院の生徒からも奨学生を採用しています。(学部で選考)
5～6月に選考			
山田泰吉・あさ 奨学金	○年額 1,000,000円 ○全学部 of 2～4年生	2名	本学第一文学部聴講生であった故山田泰吉氏のご遺志に基づき、ご令閨あさ氏からの寄付により設立された奨学金です。学業成績優秀で経済的に困難な学生を援助することを目的としています。(大学で選考)
5～6月に選考			
首都圏出身学生支援 奨学金	○年額 500,000円 ○全学部 of 2年生	1名	いちごアセットマネジメント株式会社の寄付からなる奨学金で、首都圏(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県)出身学生への支援を目的として設立されました。学部2年次に採用され引き続き3年次も受給することができます。(大学で選考)
5～6月に選考			
照田喜美枝大学院 進学支援奨学金	○年額 進学先研究科の春学期授業料相当額 ○2019年度は法学部、文化構想学部、文学部、教育学部、商学部、基幹理工学部、創造理工学部	7名	「照田喜美枝建築学奨学金」の寄付者でもある照田喜美枝氏からのご寄付により設立された奨学金で、本学の学部から大学院への進学を奨励することを目的としています。採用者は進学先研究科の入学手続料のうち授業料が免除されます。(採用時に既に授業料納付済みの場合は進学後返金します。)(学部で選考)
5～6月に選考			

奨学金名称 選考時期	奨学金額 支給対象	募集人数	奨学金の趣旨 (選考箇所)
照田喜美枝墨田区 出身学生修学支援 奨学金 5～6月に選考	○年額 1,000,000円 ○全学部 of 2～4年生から各1名	3名	「照田喜美枝建築学奨学金」の寄付者でもある照田喜美枝氏からのご寄付により設立された奨学金です。照田氏に縁のある墨田区出身で学業成績が優秀な者を報奨することを目的としています。
津田左右吉奨学金 5～6月に選考	○年額 400,000円 ○2019年度は創造理工学部、先進理工学部、社会科学部の1～4年生	3名	名誉教授故津田左右吉博士を記念するために、夫人故ツネ氏からの寄付により設立された奨学金です。1946年に大隈講堂で行った津田博士の特別講演の内容が岩波書店から出版され、その印税の寄付に夫人からの寄付を加え、津田左右吉奨学金が発足しました。(学部で選考)
海老崎ツル奨学金 5～6月に選考	○年額 400,000円 ○2019年度は人間科学部、スポーツ科学部の1～4年生	2名	本学校友・学生と深い交流を持たれた、故海老崎ツル氏より遺贈された育英資金をもとに発足した奨学金です。経済的に困難な学生を援助し、社会に有益な人材を育成することを目的とします。(学部で選考)
楠本英隆奨学金 5～6月に選考	○年額 400,000円 ○2019年度は国際教養学部、政治経済学部、法学部の1～4年生	3名	早稲田大学における教育研究の発展のために、献身的に貢献された故楠本英隆法学部教授を記念し、ご遺族の寄付からなる奨学金です。学業成績、家計状況および人物の総合的な評価により選考します。(学部で選考)
小池陽甫奨学金 5～6月に選考	○年額 400,000円 ○2019年度は文化構想学部、文学部の1～4年生	2名	校友である故小池陽甫氏((株)小池製作所設立)のご遺志に基づき令夫人からの寄付により設立された奨学金です。経済的に困難な学生を援助することを目的とします。(学部で選考)
大川功一般奨学金 5～6月に選考	○年額 250,000円 ○2019年度は商学部、基幹理工学部、創造理工学部、先進理工学部の1～4年生	4名	校友である故大川功氏(元(株)CSK会長)の寄付からなる奨学金で、学業成績、および人物の総合的な評価により選考します。(学部で選考)
大野高正奨学金 5～6月に選考	○年額 200,000円 ○商学部の学生で、公認会計士を目指す者 ○2～4年生	1名	校友である公認会計士大野高正氏の寄付からなる奨学金です。公認会計士をめざす学生の援助を目的とし、この奨学金を受けた多数の卒業生が現職の会計士として活躍しています。(学部で選考)
サンゲツ奨学金 5～6月に選考	○年額 230,000円 ○商学部、教育学部社会科社会学専修、社会科学部の3年生	3名	インテリア専門商社として、豊かな住生活の実現に大きく貢献している、株式会社サンゲツの寄付からなる奨学金です。社会科学系学部の人材育成を目的とし、学業成績、家計状況および人物の総合的な評価により選考します。(学部で選考)
商学部奨学金 10月に選考	○年額 150,000円 ○商学部の1年生	2名	商学部教員、学生有志、在学生父母、および一般篤志家の寄付からなる奨学金で、学業成績、家計状況および人物の総合的な評価により選考します。(学部で選考)
染谷恭次郎奨学金 5～6月に選考	○年額 150,000円 ○商学部の2～4年生	3名	会計学の研究・教育に顕著な業績を挙げられた故染谷恭次郎商学部名誉教授の寄付からなる奨学金です。学業成績、家計状況および人物の総合的な評価により選考します。(学部で選考)
教育学部奨学金 10～11月に選考	○年額 250,000円 ○教育学部の学生 (学年延長生を含む)	7名	教育学部教育学科体育学専修の閉学記念式典事業委員会、校友及び教職員の寄付からなる奨学金で、学業成績、家計状況及び人物の総合的な評価により選考します。(学部で選考)
横溝克己奨学金 5月に選考	○年額 300,000円 ○創造理工学部経営システム工学科1～4年生(留学生、大学院生・高学年生を優先)	2名 (学部・大学院 合わせて)	故横溝克己理工学部教授・元参議院議員を記念し、同夫人の寄付からなる奨学金です。経営システム工学科の学生を対象とし、学業成績、家計状況、及び人物の総合的な評価により選考します。(学部で選考)
環境資源工学会 奨学金 5月に選考	○年額 300,000円 ○創造理工学部環境資源工学科、4年生	2名	環境資源工学会会員、同会員の父母及び有志の寄付からなる奨学金です。環境資源工学科の学生を支援することを目的とし、学業成績、家計状況及び人物の総合的な評価により選考します。(学部で選考)
稲土奨学金 5～6月に選考	○年額 370,000円 ○創造理工学部社会環境工学科の2～4年生	3名 (学部・大学院 合わせて)	理工学部土木工学科40周年を記念して稲土会が募った寄付及びその他土木工学振興を目的とする寄付からなる奨学金で、学業成績、家計状況及び人物の総合的な評価により選考します。(学部で選考)
文学学術院 学部奨学金 10月に選考	○年額 200,000円 ○文学学術院に所属する各学部(文化構想・文学)の1～4年生 ○卒業見込みのある5年生及び未進級者を含む	20名	教職員、校友、一般篤志家の寄付からなる奨学金で、文化構想学部・文学部の経済的に特に困難な学生を援助することを目的としています。(学部で選考)
社会科学部 卒業生奨学金 5～6月・10月に選考	○年額 400,000円 ○社会科学部の1～4年生	4名	社会科学部第1期卒業生の呼びかけにより設けられ、その後も各期の卒業生の寄付を中心に運営される奨学金で、家計状況及び人物の総合的な評価により選考します。(学部で選考)
浅井邦二奨学金 10月に選考	○年額 200,000円 ○人間科学部の1～4年生	1名	人間科学部の創設に多大なご尽力をされた故浅井邦二人間科学部名誉教授の寄付からなる奨学金です。学業成績、家計状況及び人物の総合的な評価により選考します。(学部で選考)

奨学金名称 選考時期	奨学金額 支給対象	募集人数	奨学金の趣旨 (選考箇所)
人間科学部奨学金 10月に選考	○年額 330,000円 ○人間科学部の1～4年生	4名	人間科学部教職員有志及び一般篤志家の寄付からなる奨学金で、家計状況、学業成績及び人物の総合的な評価により選考します。(学部で選考)
稲門女性ネットワーク奨学金 5～6月に選考	○年額 300,000円 ○2019年度は国際教養学部2～3年生(私費外国人留学生の女子学生)	1名	本学女性校友で組織する稲門女性ネットワーク(TWN)の活動の一環として、社会に貢献する人材の育成を目的に設立された奨学金で、学業成績、人物及び家計状況の総合的な評価により選考します。採用者はTWN総会の奨学生発表に出席していただきます。(学部で選考)
法学部横川敏雄記念奨学金 10月に選考	○年額 200,000円 ○法学部の1～4年生	1名	故横川敏雄法学部客員教授及び令夫人の寄付からなる奨学金で、家計状況、学業成績及び人物の総合的な評価により選考します。(学部で選考)
りそな稲門会奨学金 5～6月に選考	○年額 150,000円 ○2019年度は商学部の1～4年生	1名	りそな銀行稲門会の寄付からなる奨学金で、本学の研究・教育等の発展を願い、将来を担う学生を支援することを目的とします。主に家計状況に基づき、学業成績及び人物の総合的な評価により選考します。(学部で選考)
大社淑子奨学金 10月に選考	○年額 400,000円 ○法学部の1～4年生	1名	法学部及び本学の発展のために、長年にわたりご尽力された大社淑子法学部名誉教授の寄付からなる奨学金で、学業成績、家計状況及び人物の総合的な評価により選考します。(学部で選考)
酒井農史奨学金 10月に選考	○年額 200,000円 ○法学部の1～4年生	2名	法学部及び本学の発展のために、長年にわたりご尽力された故酒井農史法学部教授の寄付からなる奨学金です。学業成績、家計状況及び人物の総合的な評価により選考します。(学部で選考)
法学部教育奨学金 1年生時3月に選考	○年額 400,000円 ○法学部の2年生 ※3年間継続給付	若干名	法学部専任教員及び退職教員からの寄付ならびに校友からの寄付などからなる奨学金です。法学部1年生時に奨学課の奨学金登録を行った者(自宅外通学者のみ対象)の中から、学業成績と人物の評価により選考します。(学部で選考)
瓦葺利夫奨学金 5～6月に選考	○年額 500,000円 ○商学部の1～4年生	2名	本学校友で商議員としてもご活躍の株式会社松屋フーズ代表取締役会長瓦葺利夫氏の寄付からなる奨学金で、主に経済的に修学困難な商学部生の中で、学業成績と人物にも優れた学生を援助することを目的としています。(学部で選考)
岡内貞夫奨学金 5～6月に選考	○年額 130,000円 ○商学部の3、4年生でマーケティング・広告を専門に勉強する者	1名	本学商議員岡内實生氏の寄付による奨学金で、株式会社資生堂の発展に寄与された尊父・岡内貞夫氏の遺志を継ぎ、マーケティング・広告を学ぶ学業成績優秀な学生の支援を目的としています。(学部で選考)
中村光男奨学金 10月に選考	○年額 500,000円 ○法学部の1～4年生	2名	本学校友である故中村光男氏のご遺志に基づき、姉君夫妻の寄付からなる奨学金です。家計状況、学業成績及び人物の総合的な評価により選考します。(学部で選考)
新井祥夫奨学金 5～6月に選考	○年額 400,000円 ○商学部の1～4年生	3名	本学校友である故新井祥夫氏のご息よりいただいた寄付からなる奨学金です。経済的に修学困難な学生の支援を目的としています。(学部で選考)
商学部創設100周年記念交換留学奨学金 5～6月に選考	○年額 400,000円 ○交換留学で留学をする商学部生	2名	商学部創設100周年を記念し、商学部卒業生や教職員を中心とする有志の方々の寄付金をもとに設立された奨学金です。箇所間協定または大学間協定によって海外留学する成績優秀な学部学生の支援を目的としています。(学部で選考)
稲龍会奨学金 5～6月に選考	○年額 200,000～400,000円 ○箇所間協定、ABSプログラムにて留学をする商学部生	若干名	商学部の卒業生により組織される稲龍会からの寄付金をもとに設立された奨学金です。商学部にて在学し海外留学をする学生を支援し、国際交流を促進することを目的としています。(学部で選考)
本橋金男・登志奨学金 5～6月に選考	○年額 400,000円 ○2019年度は政治経済学部、社会科学部1～4年生	2名	故本橋金男・登志ご夫妻のご息女、ご令孫の寄付からなる奨学金です。成績優秀で経済的に修学困難な学生の支援を目的としています。(学部で選考)
不二山謙一奨学金 10月に選考	○年額 500,000円 ○法学部の1～4年生	2名	本学校友である故不二山謙一氏の寄付からなる奨学金です。家計状況、学業成績及び人物の総合的な評価により選考します。(学部で選考)
オーブ・佐々木洋子奨学金 5～6月に選考	○年額 300,000円 ○基幹理工学部機械科学・航空学科、創造理工学部総合機械工学科の学生	2名	早稲田大学職員として、長きにわたり理工学部機械工学科連絡事務室で勤務され、オーブという愛称で学生・卒業生から親しまれてきた佐々木洋子(ささきようこ)氏からの寄付金を資金とし、基幹理工学部機械科学・航空学科および創造理工学部総合機械工学科の学生に勉学に励んでもらうことを目的とした奨学金です。(学部で選考)
横山宏・敏子奨学金 5～6月に選考	○年額 500,000円 ○2019年度は教育学部、商学部、基幹理工学部、創造理工学部、先進理工学部、社会科学部の1～4年生から6名、全学部の1～4年生から3名	9名	故横山宏名誉教授のご令閨敏子氏からのご寄付により設立された奨学金です。故人ならびにご尊父故横山雅次氏、ご令姉故外松光子氏のご遺志を継ぎ、経済的に修学困難な学生の支援を目的としています。

奨学金名称 選考時期	奨学金額 支給対象	募集人数	奨学金の趣旨 (選考箇所)
<b>岩田克弘奨学金</b> 5～6月に選考	○年額 400,000円 ○2019年度は政治経済学部、 法学部の2～4年生	2名	本学校友(理工学部建築学科1969年卒業)である故岩田 克弘氏のご遺志により、経済的に困難な学生を援助することを目的として、ご遺族からの寄付により設立された奨学金です。(学部で選考)
<b>松本陽一奨学金</b> 5～6月に選考	○年額 400,000円 ○先進理工学部物理学科または応 用物理学科の学生	2名	本学校友である故松本 陽一(まつもと よういち)氏からの寄付金を資金とし、先進理工学部の物理学科、応用物理学科に所属する学生に勉学に励んでもらうことを目的とした奨学金です。(学部で選考)

## 奨学金登録が不要な奨学金

※募集情報については、学部ホームページ、掲示板等でお知らせします。

奨学金名称 選考時期	奨学金額 支給対象	募集人数	奨学金の趣旨 (選考箇所)
<b>大隈記念奨学金</b>	○年額 (原則) 400,000円 ○全学部の1～4年生	104名以内	早稲田大学の創立者大隈重信を記念し、建学の精神を顕揚して、人材の育成に資することを目的とする奨学金で、学業成績を重視して選考します。奨学金額・選考方法は各学部により異なります。詳細は奨学課HPでお知らせしますので、ご自身でご確認ください。(学部で選考)
<b>青木茂男奨学金</b> 11月に募集・選考	○年額 150,000円 ○商学部の3年生で、会計学を勉強する者、及び公認会計士論文式試験合格者	1名	会計学の研究・教育に卓越した業績を挙げられた故青木茂男商学部名誉教授の遺志を継いだ同夫人の寄付からなる奨学金です。会計学を学ぶ学生を支給対象とし、学業成績、家計状況及び人物の総合的な評価により選考します。(学部で選考)
<b>新井清光奨学金</b> 11月に募集・選考	○年額 150,000円 ○商学部の3年生で、会計学を勉強する者、及び公認会計士論文式試験合格者	1名	商学部及び大学の発展に貢献されるとともに、学外においても重要な役割を果たされた故新井清光商学部名誉教授の寄付からなる奨学金です。会計学を学ぶ学生を支給対象とし、学業成績、家計状況及び人物の総合的な評価により選考します。(学部で選考)
<b>寺尾巖奨学金</b> 商学研究科修士課程 推薦入試に合わせて選考	○年額 300,000円 ○商学部4年生以上	1名	本学維持員 故寺尾巖氏の寄付からなる奨学金で、商学部に在学し、引き続き大学院商学研究科修士課程に推薦によって入学する予定の学生の勉学および研究活動を支援することを目的としています。(学部で選考)
<b>篠田義明海外留学 奨学金</b> 5月募集・ 6月選考(予定)	○年額 700,000円 ○大学の正規の留学プログラムで1 年以上海外に留学する商学部生	1名	本学名誉教授および日本実用英語学会会長である篠田義明氏からの寄付からなる奨学金です。商学部在籍中に海外の大学に派遣留学する商学部生の支援を目的としています。
<b>宮下尚大奨学金</b> 10～11月に募集・選考	○年額 150,000円 ○創造理工学部総合機械工学科の 3～4年生(ロボットに心を持 たせる研究に従事していること) あるいは探検部員	1名	1997年10月ペルーのアマゾン川流域で殺害された当時理工学部機械工学科3年の探検部員宮下尚大君の父宮下外司氏、及び兄宮下太一氏の寄付からなる奨学金で、家計状況、学業成績及び人物の総合的な評価により選考します。(学部で選考)
<b>増山瑞比古 ラグビー蹴球部奨学金</b> 4～5月に募集・ 選考(予定)	○年額 400,000円 ○ラグビー蹴球部に所属する学部・ 大学院生	若干名	本学名誉賛助員で、ラグビー蹴球部出身者の故増山瑞比古氏の篤志により設置された奨学金です。ラグビー蹴球部に所属する学生(学部・大学院)の経済的支援を目的としています。(大学で選考)
<b>田山輝明ゼミ 稲門会奨学金</b> 6月より募集・ 10月に選考	○年額 400,000円 ○法学部に在籍する4年生または3 年卒業対象者の内、本学の法学研 究科修士課程民法専修または法務 研究科進学予定者	1名	田山輝明法学部教授および田山輝明ゼミ稲門会からの寄付からなる奨学金です。本学法学研究科修士課程民法専修または法務研究科進学予定者で、勉学上の経済的援助を必要とし、学業および人物ともに優れた者を援助することを目的とします。なお、給付を決定した研究科に進学しなかった場合は、受給した奨学金を返還しなければなりません。(学部で選考)
<b>商学部寄附講座大 学院進学奨学金</b> 商学研究科修士課程 推薦入試に合わせて選考	○年額 200,000円 ○本学商学研究科修士課程に推薦に より入学予定の商学部生	30名	寄附講座の寄付金を原資とし、商学部と商学研究科との一体化により優秀な学生を輩出すべく設立された奨学金です。学部から修士課程への内部進学者の支援を目的としています。(学部で選考)
<b>鈴木啓太起業支援 奨学金</b> 10月に募集・選考	○年額 600,000円 ○在学中に起業を志す者で、1年以 内に起業する予定のある者または 既に起業している者	1～2名	本学校友でインテグラル・インベストメント株式会社代表取締役である鈴木啓太氏の寄付からなる奨学金で、起業を志す学生を支援することを目的としています。(大学で選考)

奨学金名称 選考時期	奨学金額 支給対象	募集人数	奨学金の趣旨 (選考箇所)
<b>上田稔奨学金</b> 10月募集・11月選考	○年額 200,000円 ○教育学部英語英文学科に在籍し、本学の正規留学プログラムで、1年以上英語で教育を行う大学へ留学する者	5名 (予定)	故上田稔名誉教授令夫人の明子氏からの寄付により設立された奨学金です。教育学部英語英文学科に在籍し、本学の留学プログラムにより、海外の大学へ留学する学生の留学支援・留学推進を目的としています。(学部で選考)
<b>ウリ稲門会奨学金</b> 5～6月に募集・選考	○年額 400,000円 ○在日コリアン学生	3名	在日コリアンの稲門会であるウリ稲門会からの寄付からなる奨学金です。在日コリアン学生が経済的に安心して学業に専念できることを目的としています。今後在日コリアンの親睦に積極的に取り組む意欲のあることが求められます。(大学で選考)
<b>大学院修士課程奨学金</b> 人間科学研究科修士課程推薦入試に合わせて選考	○年額 600,000円 ○本学人間科学研究科修士課程に推薦入学試験により進学予定の人間科学部生(通信教育課程を除く)	4～6名	人間科学部の創設に多大なご尽力をされた故浅井邦二人間科学部名誉教授の寄付からなる奨学金で、人間科学部および大学院人間科学研究科の発展に寄与し得る若手研究者の育成を支援することを目的としています。博士課程進学も視野に入れて、人間科学的な学融合研究に取り組む学生を支援するものです。(学部で選考)
<b>漕艇部学生支援奨学金</b> 年間を通じて募集・選考	○年額 400,000円 ○漕艇部に所属する学部学生	1名	故横山宏名誉教授令夫人敏子氏からの寄付により設立された奨学金で、漕艇部に所属する学生の支援を目的としています。奨学金設立にあたって本学校友であり故横山名誉教授の講座第一期生、且つ漕艇部出身の村瀬康氏にご尽力いただき、稲門艇友会からも寄付をいただいています。



## 校友会給付奨学金

「校友会給付奨学金」は、早稲田大学卒業生等で組織する早稲田大学校友会の寄付からなる奨学金制度です。経済的に修学困難な学生を採用します。

### 校友会とは

早稲田大学校友会は、第一回卒業生が出た翌年の1885(明治18)年に発足しました。以来、校友の親睦と母校・在学生支援のための各種事業を運営し、日本全国のみならず世界各国に組織を広げ、早稲田大学卒業生の多彩な校友ネットワークを築いています。

現在、校友は約60万人を数え、年次・地域・職域等において早稲田精神を支えに活躍しています。

校友会を支えるのは校友一人ひとりの結びつきです。

校友会の創るコミュニティサービスが、校友と大学、そして校友相互の絆を結びと共に、校友の豊かな人生設計をサポートします。



(校友会のシンボルマーク)

早稲田の絆、  
稲穂の誇り。

実るほど 頭を垂れる 稲穂かな

「早稲田大学校友会ホームページ」  
<http://www.wasedaalumni.jp/>

### 出願時の注意点

#### 【重要】校友会給付奨学金の出願・選考・採用スケジュール

対 象	1～4年生
奨学金登録	表紙に記載された「春の奨学金登録」期間内 出願する場合、以下①②に注意し、書類を作成・提出してください。 ①WEB申請フォームにおいて「校友会給付奨学金」を選択する。 ②巻末綴込の「校友会給付奨学金願書」(P.85)を他の登録書類と一緒に提出する。
選 考	5月下旬～6月上旬 奨学金登録で提出された書類をもとに選考を行いません。
採 用 ・ 授 与 式	6月下旬～7月上旬 採用者は「奨学生証授与式」に必ず参加していただくことになります。
奨学金交付	7月下旬以降
採 用 後	・採用者は、2019年10月20日(日)開催予定の校友による一大イベント「稲門祭」に、ご協力いただくことになります。そのほか、校友会主催行事にボランティアとして協力・参加し、校友との交流を深めてください。また、卒業後は同期会(稲門会)の幹事に就任いただきます。

#### ～注意～

- ・2019年9月入学者が「校友会給付奨学金」に出願できるのは、次回(2020年度)の春の奨学金登録です。

# 日本学生支援機構奨学金

## 貸与奨学金



出願にあたり、日本学生支援機構ホームページに掲載されている動画「奨学金を希望する皆さんへ」を閲覧してください。

日本学生支援機構ホームページ

ホーム>>奨学金>>申込方法>>在学採用>>(在学採用)奨学金を希望する皆さんへ/奨学生となった皆さんへ(動画)

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/movie.html>



詳しくは4月以降に配布予定のChallenge別冊に同封の機構発行奨学金案内「奨学金を希望する皆さんへ」を参照してください。

奨学金名称	奨学金額	2018年度 定期採用実績 (予約採用除く)
出願資格・概要		採用
第一種奨学金 【無利子】	自宅通学者: 20,000円 <sup>(※)</sup> ・30,000円・40,000円 <sup>(※)</sup> ・54,000円から選択 自宅外通学者: 20,000円 <sup>(※)</sup> ・30,000円・40,000円 <sup>(※)</sup> ・50,000円 <sup>(※)</sup> ・64,000円から選択	359名

\*収入基準は次ページ目安を参照。

\*〈1年次〉高等学校の学習成績の評定平均値3.5以上。(高卒認定合格者は基準内とする)

\*〈2年次以上〉前年度までの修得単位数から判断して、標準修業年限で卒業見込みであること。(学士入学・編入学者の1年目は基準内とする)

(※) 20,000円・40,000円・50,000円(自宅外通学者のみ)は、2018年度入学者から新たに選択できるようになった月額です。

第二種奨学金 【有利子】	20,000円～120,000円(10,000円刻み) から選択	398名
-----------------	-------------------------------------	------

\*収入基準は下記目安を参照。

\*〈1年次〉全員が対象。

\*〈2年次以上〉前年度までの修得単位数から判断して、標準修業年限で卒業見込みであること。(学士入学・編入学者の1年目は基準内とする)

入学時特別増額貸与奨学金 【有利子】	100,000円・200,000円・300,000円・400,000円・500,000円 から選択	15名
-----------------------	--	-----

① 家計状況から増額貸与が必要と認められる者

4人世帯の給与と所得者の場合で、おおよその年収が400万円以下程度となりますが、実際の上限額は世帯の人数や事情により異なります。

② ①以外の者で日本政策金融公庫の教育ローンを申し込んだが、融資条件を満たしていながら、貸与を受けることができなかった者。日本学生支援機構が指示する以下の書類を提出することが条件となります。

※入学時特別増額貸与奨学金だけを利用することはできません。

※原則として第二種奨学金の利率に0.2%上乗せした利率になります(在学中は無利息)。

※編入学者のうち、前所属大学から奨学金を引き継ぐ場合は対象外です。

※出願資格のない者

- (1) 標準修業年限内(通常4年)で卒業できない者  
(文化構想学部・文学部・基幹理工学部の学科等未進級期間がある者を含む)
- (2) 申込時・選考時・採用時のいずれかに休留学中の者

## 概要

国の事業である日本学生支援機構奨学金(貸与)は、採用数が多く、採用されると原則として標準修業年限は継続して受給できる安定した奨学金制度です。無利子貸与の「第一種奨学金」と有利子貸与の「第二種奨学金」があります。本学でも、多くの在学生(学部学生の5千名以上・大学院の1千名以上)が利用しています。

## 申込から選考まで

日本学生支援機構奨学金を申し込むためには下記①②の2段階の手続きを期限内に行う必要があります。

① 「奨学金登録」: 早稲田大学への手続(本誌の手続)

② 「スカラネット入力」および「確認書兼同意書」の提出: 学生支援機構への手続(4月以降に配布されるChallenge別冊の手続)

→次ページへ続く

これらの手続を不備遅滞無く行うことで選考対象となります。なお、日本学生支援機構から大学に割り当てられる募集人数の枠内で、経済的理由により就学困難で、かつ人物・学業ともに優れた学生を所属学部で選考し、推薦者を決定します。成績基準や収入基準内でも、割当数の関係で採用されないことがあります。

※希望する月額、出願形態はスカラネット入力時に指定してください。なお、希望月額により選考上の優劣がつくことはありません。

必要な月額を選択して下さい。

※スカラネット入力とは奨学金申込情報の詳細を登録するインターネット上での手続です。

## 予約採用について

新入生ですでに大学等予約採用候補者となっている方は、決定済の奨学金について入学後速やかに奨学課へ採用候補者決定通知を提出し、所定の手続を行ってください。（詳細は裏表紙（内面）を参照。）採用が決定している奨学金を奨学金登録であらためて出願しないようにしてください。

## 併用貸与と移行について

「併用貸与」とは、第一種・第二種を同時に受給することです。日本学生支援機構が定める収入基準内の場合のみ受給できます。

「移行」とは、既に受給している奨学金をもう一方の種別の奨学金に、または第一種・第二種を同時に受給する併用貸与に変更することです。当該年度4月まで遡り、変更されます。種別が他方へ変わる移行の場合、【人的保証】では金額が4月に遡り清算されますが【機関保証】では、移行採用決定時までは移行前の奨学金を受給することとなり、「併用貸与」の期間が生じますのでご注意ください。

## 収入基準について

収入基準は、世帯の構成（家族および就学者の人数・就学者の学校種別等）・所得の種類（給与・それ以外の所得）・学生本人の通学形態（自宅・自宅外）・授業料によって算出される認定所得金額によります。自分が収入基準内か否かは、「奨学金登録結果の確認」期間に確認してください。

### 4人世帯における収入基準の目安（私立大学）

（単位：万円）

通学形態	給与所得の世帯 (源泉徴収票の支払金額等)			給与所得以外の世帯 (確定申告書における所得金額)		
	第1種	第2種	第1種と第2種の併用	第1種	第2種	第1種と第2種の併用
自宅	800	1,143	747	392	735	349
自宅外	847	1,190	804	439	782	396

※日本学生支援機構発表の目安。世帯の状況、本人授業料等によって異なります。

## 貸与期間について

貸与期間は標準修業年限（4年生）までの48カ月分です。（休学による休止期間を除く）

## 貸与利率について

第二種奨学金および入学時特別増額貸与奨学金は利息付奨学金です。利率は貸与終了時に決定します。なお、利率の算定方法はスカラネット入力（インターネットでの申込み）時に、①利率固定方式（貸与終了時に決定した利率が返還完了まで適用）、②利率見直し方式（返還期間中、市場金利に合わせおおむね5年ごとに見直される利率が適用）のいずれかを選択します。いずれも上限利率は3%です。（入学時特別増額は原則として第二種奨学金の利率に0.2%上乗せした利率になります。）

### 2018年度貸与利率の推移：当月中に貸与終了した場合の貸与利率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
利率固定方式	0.22	0.23	0.23	0.22	0.33	0.33	0.33
利率見直し方式	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01

※入学時特別増額については上記利率に0.2%上乗せした利率になります。

## 保証制度について

### 1. 保証制度の概要

日本学生支援機構奨学金の申込に際して、スカラネット入力（インターネットでの申込）時に保証制度（人的保証または機関保証）を選択する必要があります。ここで選択する保証区分によって、今後の手続や提出書類等が大きく異なります。保証制度の変更は原則認められませんので、十分に検討して選択してください。

#### ・人的保証制度（連帯保証人・保証人を選任する場合）とは

奨学金の貸与を受けるにあたり、連帯保証人（原則父または母）および保証人（父母・本人配偶者を除き、連帯保証人とは別生計の65歳未満かつ4親等以内の親族）が、受給・返還の保証をする制度です。返還が延滞した場合、連帯保証人・保証人に返還する義務が生じます。また、虚偽の申告をした場合や、採用決定後に連帯保証人・保証人の選任が出来なくなった場合、採用取消となります。高齢の親族しかいないなど、保証人等の選任に不安がある場合は、機関保証制度を選択してください。

- メリット 奨学金の貸与月額をそのまま受給できる。
- デメリット 申込時に連帯保証人・保証人を選任し、返還誓約書（採用手続）提出時に連帯保証人・保証人の署名・実印捺印・印鑑登録証明書等が必要になる。返還時には連帯保証人・保証人に返還の義務が発生する場合がある。

#### ・機関保証制度（機関保証加入を選択し、保証依頼書を提出する場合）とは

奨学金の貸与を受ける学生が一定の保証料を保証機関に支払うことにより、在学中及び返還中に保証機関の保証を受けることができる制度です。保証料は月々の奨学金振込（貸与月額）から差し引かれます（例：貸与月額50,000円—保証料約2,200円）。返還が延滞した場合には、保証機関が本人に代わり日本学生支援機構へ代位弁済します。その際本人は、保証機関に返済することが必要です。（返還の義務が無くなるものではありません。）機関保証制度の詳細は、Challenge 別冊にてご確認ください。

- メリット 連帯保証人・保証人を立てる必要がない。
- デメリット 振込時に貸与月額から保証料が差し引かれる。

### 2. 保証制度別の必要書類等について

採用後、返還誓約書（採用手続書類）を提出する際、書類作成方法および添付書類が以下のとおり異なります。

保証制度 提出書類		機関保証制度選択者	人的保証制度選択者
		返還誓約書	本人署名・捺印 本人以外の連絡先に指定した方の署名が必要 未成年の場合は親権者の署名・捺印が必要
返還誓約書提出時	添付書類	本人の「住民票の写し」（原本） 保証依頼書 （未成年の場合は親権者の署名・捺印が必要）	保証人（父母以外65歳未満 4親等以内の親族）の署名・捺印（実印） 連帯保証人・保証人の「印鑑登録証明書」（原本） 連帯保証人の「所得に関する証明書」 本人の「住民票の写し」（原本）

### 採用と返還誓約書の提出について

採用が決定すると、初回振込が行われます。初回振込月の下旬ごろ学部事務所を通じて返還誓約書が配布されます。（振込が先行します。）返還誓約書は指定の期日までに必ず作成・提出してください。

作成には親権者、連帯保証人、保証人の署名押印、印鑑証明書等の提出が必要になります。

返還誓約書が未提出の場合、奨学金は廃止され即時の返金を求められることがあります。

## 採用後の連絡について

奨学課からの連絡はMyWasedaのお知らせ・メールを通じて行います。これらを確認していないことによる不利益は一切考慮されませんので、転送設定をする、定期的に確認するなど、十分注意してください。また、連絡は原則学生本人に対して行います。必要に応じ学生自身でご家族へ連絡、相談するようにしてください。

## 継続手続と適格認定（成績による廃止・停止）

採用されると原則として標準修業年限は継続して受給できる奨学金制度ですが、継続手続（毎年12月～1月ごろ実施）を怠った場合、および未進級や延長生（留年）が確定した場合は毎年度末に実施される適格認定により奨学金は廃止または停止となります。

## 学籍異動（留学・休学・退学）の場合の異動手続等について

- ・各種手続を行う場合は事前に返還誓約書の提出が必要です。（改氏名・口座変更除く）
- ・留学時（在学扱い留学含む）は原則休止となります。留学中の貸与を希望する際は留学前に「留学奨学金継続願」を提出してください。なお、第二種奨学金については、留学によりカリキュラム上やむを得ず学年延長となる場合は、「貸与期間延長願」を提出し機構の審査を経ることにより1年以内の期間貸与を延長することが可能です。
- ・辞退・休学・復学および退学の場合は必ず「異動願」を提出してください。なお、休学期間中は奨学金は休止となります。また、学籍状態が遡及し振込超過が発生した場合は、機構の指導により超過分を返金する必要があります。
- ・貸与月額の変更、利率の算定方法の変更、改氏名、奨学金振込口座の変更の際はいずれも奨学課への届出が必要です。期限があるものもありますので、必ず事前に確認してください。

## 返還について

奨学金の返還は口座振替により行われます。貸与終了時に必ずリレー口座（返還用引落口座の口座振替）の加入を行ってください。返還は貸与終了の翌月から数えて7カ月後にリレー口座からの口座引落が開始します。返還方法は、返還誓約書提出時に①月賦／②月賦と半年賦の併用のいずれかを選択することになります。

口座引落が不能の場合延滞となります。返還を延滞すると延滞金が課され、人的保証の場合は連帯保証人や保証人への請求が行われます。場合によっては法的手続が行われることがありますので、返還にあたっては延滞しないよう十分注意してください。

## 在学猶予および返還救済制度について

貸与終了後も引き続き在学している場合や進学した場合は、在学猶予願を申請することにより、在学中の返還開始が猶予されます。また、離籍後でも経済状況等に応じた猶予制度や減額返還制度があります。

# 民間団体奨学金

※春の登録において、給付奨学金については一括出願できます。貸与奨学金および出身地限定給付奨学金については個別に指定してください。各学部、大学院にて推薦されましたら、団体が定める書類や面接の準備を行ってください。団体が不定期に募集する場合または団体が直接募集する公募奨学金については、各学部・大学院の掲示板等で周知しますのでご注意ください。

## 給付奨学金

2018年度の実績者数（学部）には、外国人留学生ならびに推薦後出願を取り下げた者は除きます。

（民間）

奨学金名称 出願資格	2018年度実績		奨学金額	団体の概要
	推薦	採用		
<b>公益財団法人アイザワ記念育英財団</b> ＊2年生以上 ＊在学中留学予定が無い者 ＊日本学生支援機構・授業料減免の学内奨学金以外の他の奨学金との併給不可	1名	1名	月額 30,000 円	アイザワ証券株式会社の創業者故藍澤彌八氏の遺徳を継承し、元役員猪爪勇吉氏が中心となり設立されました。学業・人物共に優秀な学生に奨学援助を行い、社会有用な人材育成を目的とします。
<b>公益財団法人石井記念証券研究振興財団</b> ＊法・商・社会学の3年生（証券関係講義受講者）で、かつ将来証券市場に関する調査研究の分野での活躍を強く希望する学生	1名	1名	月額 40,000 円	立花証券株式会社会長石井久氏の私財により、証券市場に関する有益な研究活動を行なう者に対し、財政的支援を行なうことで国家社会の有為な人材の育成をはかり、もってわが国証券市場の一層の発展に寄与することを目的に設立されました。
<b>公益財団法人伊勢丹奨学金</b> ＊政経（経済学科）・商の1年生 ＊高校評定平均値3.5以上	2名	1名	月額 30,000 円	株式会社伊勢丹（現 株式会社三越伊勢丹ホールディングス）の前会長二代小菅円治翁の遺徳を顕彰し、国家社会の進運、文化の興隆への役割を果たすべく、社会有用な人材の育成を目的として、株式会社伊勢丹の拠出金により設立されました。
<b>公益財団法人磯野育英奨学会</b> ＊1年生 ＊確実な身元保証人のある者 ＊他奨学金との併給可だが過剰と判断され不採用となる場合がある	1名	なし	月額 30,000 円	株式会社磯野商会の創業者故磯野義雄氏によって、成績優秀で経済的理由により学費の支弁が困難な学生を援助し、社会有用な人材の育成を目的に昭和47年に設立されました。
<b>公益信託岩井久雄記念東京奨学育英基金</b> ＊基幹・創造・先進理工の3年生 ＊他の給付奨学金との併給一切不可 ＊将来は日本の指導者として国の発展のために尽くす志を持つ者	2名	1名	月額 100,000 円	東京都所在の大学の理工学分野で学ぶ、日本国籍を有する学生で、学業・人物ともに優秀かつ健康で学費の支払いが容易でない学生を支援するために設立された公益信託奨学基金です。
<b>公益財団法人岩國育英財団</b> ＊与えられた枠組の中で機能する"人材"ではなく、自ら新しい枠組を創造しようとする者 ＊1年生（休学者を除く）（2年生も可、国籍は問わない） ＊募集は3月下旬掲示予定	自由出願	なし	年額 250,000 円	株式会社セブーン・イレブン・ジャパン 監査役の岩國修一氏が個人資産を拠出し、学費の支弁が困難と認められ、かつ、意欲と能力に優れた学生に対して奨学援助を行い、もって、社会有為の人物の育成に寄与することを目的として設立されました。
<b>一般財団法人上田記念財団</b> ＊創造理工（建築・社会環境工学科）の3年生で、社会資本の維持管理、補修・補強に興味関心のある学生	1名	1名	月額 50,000 円	ショーボンド建設株式会社創設者である上田昭氏により、土木・建築の社会インフラに関連する学問を学ぶ学生を対象に奨学金給付を行なうことを目的として設立されました。
<b>公益財団法人牛久保・天田育英財団</b> ＊経済的理由により学費の支弁が著しく困難である者 ＊世帯所得600万円以下の者 ＊26歳以下 ＊日本学生支援機構より奨学金を受けている者（申請中も可） ＊上記の中で、学術優秀・品行方正、身体剛健と認められる者	募集なし		年額 300,000 円	公益財団法人牛久保・天田育英財団は、サンデン株式会社の創業者である牛久保・天田両家の有志8名の寄附をうけて、2011年11月に群馬県伊勢崎市に設立されました。学業に優れかつ健全な心身と高い向学心を持ちながらも経済的な理由により修学が困難な学生に対して資金援助を行い、これにより将来社会に貢献しうる人材を育成することを目的としています。
<b>公益財団法人エフテック奨学財団</b> ＊学部2～4年生、または大学院修士1年・博士1年 ＊将来社会に貢献できる有用な活動を目指す者 ＊奨学金を自身の将来の成長のために有用に活用できる者 ＊他奨学金併給可だが合計額は授業料を越えないこと	2名	2名	月額 30,000 円	公益財団法人エフテック奨学財団は、株式会社エフテックによる寄付により、平成28年6月に設立された財団で、埼玉県および隣接する都県に住所を有する大学または大学院の優れた学生に対し奨学金給付、奨学生交流会の事業活動を行うことで、国家社会に貢献する有用な人材の育成を行い、それをもって社会の発展に寄与することを目的としています。
<b>公益財団法人オーディオテクニカ奨学会</b> ＊基幹・創造・先進理工学部の2～4年生 ＊東京都内在住 ＊年2回財団主催の行事に必ず出席すること	募集なし		月額 20,000 円	音響機器・映像機器メーカー株式会社オーディオテクニカ取締役相談役の松下秀雄氏が、理工科系大学に在学する東京都内在住者で、経済的理由により修学が困難な者への学資金の給付を行ない、優秀な人材の育成に寄与することによって、もって社会に貢献することを目的として設立されました。

奨学金名称 出願資格	2018年度実績		奨学金額	団体の概要
	推薦	採用		
<b>公益財団法人大林財団</b> *創造理工学部（建築学科・社会環境工学科）の2年生 *世帯税込年収合計800万円未満 *日本学生支援機構以外の他の学外奨学金との併給不可 *財団主催の行事に必ず出席すること	1名	1名	月額 50,000 円	都市に関連する分野の実業、実務または学術研究に将来従事しようとする大学生に対して奨学金を給付することにより、学術研究の振興と社会有用な人材の育成に寄与することを目的としています。
<b>公益財団法人小田急財団安藤記念奨学金</b> *隔年募集 1年生	1名	1名	月額 20,000 円	小田急電鉄名誉会長故安藤樞六氏を記念し、経済的理由により修学困難な学生を援助する目的で財団法人安藤記念奨学財団が設立され、2012年4月に公益財団法人 小田急財団に移行しました。
<b>公益財団法人小原白梅育英基金</b> *1年生（21歳まで） *原則として日本学生支援機構以外他奨学金との併給不可 *日本学生支援機構第一種所得基準内の者 *高校評定平均値3.5以上 *財団主催の行事に必ず出席すること	2名	2名	月額 50,000 円	城南信用金庫の創立40周年記念事業として、元理事長故小原鐵五郎氏により、「世の為、人の為」に役立つという理念のもとに、学術優秀でありながら修学が困難な学生を援助し、社会に役立つ人材を育成することを目的に設立されました。
<b>公益財団法人笠原奨学財団</b> *政経・法・文化構想・文・教育（文系）・商・社会学の4月入学の1年生	1名	1名	月額 20,000 円	旧同栄信用金庫理事長 故笠原慶彰氏により、同栄信用金庫の創立60周年記念事業として、社会に役立つ人材の育成に寄与することを目的として設立されました。（同栄信用金庫は、港信用金庫、東京産業信用金庫と合併し、2002年より「さわやか信用金庫」に名称変更）
<b>公益財団法人鹿島育英会</b> *創造理工（建築・社会環境工学科）の3年生（9月入学者除く） *他の奨学金との併給可だが届出必要	2名	2名	年額 600,000 円	鹿島建設株式会社の元会長故鹿島守之助氏により、心身健全、学力優秀でありながら経済的理由により修学が困難な学生に対して育英事業を行ない、もって社会有用な人材を育成することを目的として財団法人鹿島育英会が設立されました。
<b>公益財団法人榎山奨学財団</b> *1年生 *日本学生支援機構および地方公共団体以外の他の学外奨学金および継続性のある学内奨学金との併給不可 *財団主催の行事に必ず出席できる者	1名	1名	月額 40,000 円	株式会社オンワード榎山の創業者である故榎山純三氏により、社会有用な人材を育成し、外国人留学生との密接な交流を通じて、我が国と諸外国との国際理解と親善に寄与することを目的として設立されました。
<b>カバティラン奨学金</b> *両親の双方或いは一方がOECDのDACリストに記載されている開発途上国出身で学生本人が在留資格を有する在日外国人または、同一地域の親を持ち日本国籍のある者 *年齢25歳以下（2019年4月2日現在） *世帯年収が400万円以下、自営業の場合は250万円以下 *健康で、学業優秀、人物共に優れており、学費支弁が困難であること *卒業後も日本に在住・勤労し、多文化共生に貢献する志がある者	2名	1名	月額 20,000 円	カバティランは、日本聖公会というキリスト教会が28年前に設立した、在日外国人に対する支援を行う団体です。グローバル化や格差社会の進展など、在日外国人を取り巻く社会環境の変化に対応すべく大学生を対象とした奨学金支援事業を行っています。
<b>公益財団法人川村育英会</b> *基幹・創造・先進理工学部の2年生 *生計を一にする家族の年間収入が500万円以下 *成績が「A」「優」以上の成績の割合が50%以上	1名	なし	月額 30,000 円	DIC株式会社（旧 大日本インキ化学工業株式会社）創業者川村喜十郎氏・DIC株式会社および関連会社の出捐により、社会に貢献し得る有能な人材を育成し、社会文化の向上に寄与することを目的として設立されました。
<b>公益財団法人北澤育英会</b> *1・2年生 *財団主催の行事に必ず出席できる者	1名	1名	月額 50,000 円	株式会社キッツ（旧 株式会社北澤バルブ）の創業者である北澤利男氏の個人財産の拠出により、将来、社会に貢献し得る有用な人材を育成することを目的として設立されました。
<b>一般財団法人楠田育英会</b> *ボランティア活動・社会奉仕活動を積極的に行なっている2～4年生 *募集は4月上旬掲示予定	3名	なし	月額 30,000 円	故楠田洲氏の生前の遺志によりを相続人である菅谷孝子氏が受け継いで設立発起人となり、将来社会に貢献する有用な人材を育成することを目的として設立されました。将来社会に寄与する志を有し、また自らの専門分野の、あるいはその他の分野での学内外での実践活動、ボランティア活動を積極的に行なっている者を対象とします。

奨学金名称 出願資格	2018年度実績		奨学金額	団体の概要
	推薦	採用		
<b>公益財団法人クマ財団</b> *25歳以下 *クリエイター(オリジナルの映画・ゲームの製作者、作曲家、画家、作家、漫画家、映像作家、デジタルコンテンツやサービス等の作り手)を目指しており実際に活動を行っていること。ものづくりに対して情熱がある者 *二次審査面接時に自身の作品を提出できる者 *採用後、財団の要請に応じて、アンケート等回答、キックオフ合宿、活動のフォローアップのために開催する研修会や奨学生同士のグループワーク、中間発表、成果発表等に参加できる者 *募集は前年12月下旬揭示予定	自由出願	なし	月額 100,000 円	株式会社コロプラ代表である馬場功淳氏の、才能を持った人に「いいもの」を作って欲しいという想いから設立されました。「クリエイター奨学金制度」は次代を担う若きクリエイターの活動を支援・援助することを目的として、2017年に設立されました。
<b>公益財団法人鴻池奨学財団</b> *2~4年生	募集なし		月額 24,000 円	故鴻池藤一氏並びに鴻池一季氏により「より豊かな社会づくりのためには、物づくりのみならず、人づくりと学術研究の振興が大切である」との思いから、優れた学生で経済的理由のため修学が困難な者に学資を給付する目的で設立されました。
<b>公益財団法人国土育英会</b> *1~4年生 *扶養する世帯の総所得金額が600万円以下 *1年生は高校評定平均値4.0以上、2年生はGPA3.5以上	1名	なし	月額 18,000 円	広く一般の前途有為の青年に大学教育を受ける機会を与え、国家有為の人材を養成し、平和と国家社会の興隆に奉仕することを目的として設立されました。
<b>公益財団法人小森記念財団</b> *1年生 *高校評定平均値4.3以上 *日本学生支援機構第一種所得基準内の者 *日本学生支援機構以外の他の学外奨学金との併給不可	1名	1名	月額 30,000 円	丸大食品株式会社創業者故小森敏之氏の遺志により、社会有用の人材の育成、学術の研究助成を目的として設立されました。学業優秀、品行方正で素質あるも経済的な理由で就学困難な学生の支援を目的としています。
<b>公益財団法人佐藤奨学会</b> *1・2年生優先	1名	1名	月額 25,000 円	佐藤製薬元会長佐藤幸吉氏により設立され、志操堅固・学業優秀・身体強健でありながら経済的理由により修学困難な者に奨学援助を行ない、将来社会に貢献し得る有用な人材を育成することを目的とします。
<b>公益財団法人信濃育英会</b> *ボランティア等あらゆる分野(福祉・教育・文化・スポーツ・国際交流・環境保護等の公益活動)を通じて明るい社会に貢献している2~4年生(個人)、および学生グループ(団体) *募集は6月上旬頃MyWasedaに揭示予定	〈個人〉 2名 〈団体〉 1団体	なし 1団体	年額100,000円を1年間限り 年額300,000円を1年間限り	「明るい社会に貢献する学生の奨学制度」を実施、ボランティア等あらゆる分野の活動を通じて明るい社会を築くために貢献している学生を発掘し、優れた活動をしている学生および団体に奨学金を給付します。
<b>公益財団法人篠原育英会</b> *志が高く、将来社会的に有益な活動を目指す者	1名	1名	年額 300,000 円	学業成績が優秀で、志を高く持ちながらも、経済的な理由により修学が困難な学生に対して奨学援助を行い、将来社会に有用となる人材育成に寄与することを目的として設立されました
<b>公益財団法人柴田育英会</b> *1年生	募集なし		年額 240,000 円	三菱化成工業株式会社(現三菱化学(株))代表取締役会長、私立桐蔭学園理事長等を歴任された柴田周吉氏の意思により、経済的理由により修学が困難な学生を支援し、優れた素質と強い向上心・勉学意欲のある優秀な人材の育成に寄与することを目的として設立されました。
<b>一般財団法人清水育英会</b> *建築、土木、都市計画等を専攻する2~4年生(満23歳以下) *家計収入上限が給与収入世帯は合計700万円未満、給与収入以外の世帯は350万円未満 *GPA3.0以上 *財団主催の行事に必ず出席すること	1名	なし	月額 50,000 円	建築、土木又は都市計画などを専攻し、経済的理由により学業の継続が困難である者への奨学金給付を通じて、若手技術者の育成に貢献し、もって日本の建築・土木技術の発展に寄与することを目的として設立されました。
<b>公益財団法人春秋育英会</b> *交付額の2万円を給付とし、残りの1万円を無利息の貸与とする。 *卒業時26歳以下 *保護者の年収が800万円以下	3名	3名	月額 30,000 円	昭和30年、当時日本火災海上保険株式会社社長斉田高三氏が社会の進歩と国民生活の向上は教育の普及、充実にあるとの理念の下に私財を提供し、心身健全、学力優秀であって経済的理由により修学困難な者に奨学金を給付します。
<b>公益信託松栄奨学金</b> *商・理工3学部の2年生 *他の給付奨学金との併給一切不可 *生計を一にする家族の年収が、給与所得者800万円以下、給与所得者以外400万円以下	募集なし		月額 50,000 円	三信電気株式会社の創立35周年を記念し会長松永栄一氏により、電気・電子工学、経営・経営情報学、数学を専攻する学資困難学生を支援するため奨学金基金を公益信託として設定されました。



奨学金名称 出願資格	2018年度実績		奨学金額	団体の概要
	推薦	採用		
公益財団法人尚志社	1名	1名	次の①+②を給付 ①学費(授業料+他 正規納入金額) 実費(上限100万円) ②月額 自宅 30,000円 自宅外 40,000円	1923年に武田薬品工業(株)の社長だった五代武田長兵衛(和敬翁)が、私費を投じて苦学生への学費支援を始めたことの遺志を受け継ぎ、1960年に育英事業を目的として設立されました。五代武田長兵衛の精神に基づき、将来社会に役立つよう勉学に勤しむ学生に対し、卒業後の就職を各自の自由意思に委ねることを前提とした返還不要の奨学金制度を設けています。
<ul style="list-style-type: none"> <li>*3年生(25歳未満)</li> <li>*特に成績優秀で、経済的理由により修学困難な者</li> <li>*日本学生支援機構第一種所得基準内の者</li> <li>*成績基準は所属学部の上位10%以内</li> <li>*財団主催の行事に必ず出席でき、採用年に機関紙に必ず寄稿できる者</li> <li>*日本学生支援機構以外の他奨学金との併給不可</li> </ul>				
公益財団法人新日育英奨学会	2名	2名	年額 50,000円	公益財団法人新日育英奨学会は、我が国の大学に在籍する学生のうち、学業優秀、品行方正、身体強健でありながら経済的理由から修学が困難な学生に対し、奨学支援を行うことにより、将来、社会の発展に貢献する有能な人材の育成を目的として、2011年9月に設立されました。
<ul style="list-style-type: none"> <li>*4月入学の1年生 *奨学金申請時点で30歳未満</li> <li>*学内奨学金以外の他奨学金との併給不可</li> <li>*高校評定平均値4.0以上</li> </ul>				
公益財団法人新日本奨学会	大学院に割当		月額 50,000円	東亜燃料株式会社(現東燃ゼネラル石油株式会社)元社長故中原延平氏の寄付により、学業優秀、品行方正、身体強健であり、学業のため経済的援助を必要とする者に対し、奨学金の支給等の育英上必要な事業を行い、国家に貢献する有為の人材を育成し、学術の発展に寄与することを目的として設立されました。
<ul style="list-style-type: none"> <li>*3年生 *財団主催の行事に必ず出席すること</li> <li>*毎年継続審査あり、修士課程までの継続制度あり</li> <li>*他奨学金との併給の場合は、奨学金額を減額する場合がある</li> </ul>				
公益財団法人末延財団	3名	3名	年額 550,000円	公益財団法人末延財団は、英米法研究の泰斗であった故末延三次氏が昭和8年に設立した奨学金財団で、これまで英米法研究等を旨とする学生を対象に奨学金を給与してきました。そして、財団は2010年度より英米法の専任教員を置く法学部の大学3年生に対して奨学金を支給する制度を創設した。
*英米法の勉強をしている法学部3年次在学の者				
公益財団法人住本育英会	2名	2名	月額 20,000円	東京スタイルの創設者である故住本保吉氏の遺志に基づき、日本の将来を背負って立つ社会有用な人材を育成することを目的として設立されました。
*1年生				
一般財団法人ダイオーズ記念財団	1名	なし	月額 10,000円	オフィスを対象とした継続的なサービスの普及に大きな足跡を残した大久保真一の功績を顕彰し、大学院、大学、短期大学、高等専門学校及び高等学校に学ぶ学生等の育英事業及び内外に対して全ての人が安全に生き活きと働くことのできる社会環境の普及・発展を推進する事業を行うことにより、社会の健全な振興に資することを目的として設立されました。
<ul style="list-style-type: none"> <li>*2~4年生(満23歳以下)</li> <li>*GPA3.00以上</li> <li>*給与収入600万円未満またはその他所得340万円未満</li> <li>*財団が行う年3回の報告会に必ず参加できる者</li> </ul>				
一般財団法人大学女性協会 (社会福祉奨学生)	推薦者なし		年額 100,000円 を1年間限り	一般社団法人大学女性協会(旧大学婦人協会)国内奨学金は、女性の高等教育向上と、研究生生活を奨励し、文化の発展に貢献するため、優秀な女子学生に教育資金を与えることを目的とし、1948年に設立されました。
<ul style="list-style-type: none"> <li>*身体に障害がある女子学生</li> <li>*2年生以上(在籍1年以上)</li> </ul>				
一般財団法人鷹野学術振興財団	推薦者なし		年額 600,000円 を1年間限り	チャレンジ精神に富み、学業優秀者でかつ品行方正である学生のうち、科学技術関係の学部学ぶ大学生及び大学院生に対して奨学金を給付することにより有為の人材を育成することを目的とします。
<ul style="list-style-type: none"> <li>*科学技術関係を専攻し、卒業後は製造業への就職を希望している1~3年生</li> <li>*募集は3月上旬掲示予定</li> <li>*日本学生支援機構以外の他の学外奨学金との併給不可</li> </ul>				
公益財団法人竹中育英会	2名	2名	月額 80,000円	株式会社竹中工務店により、志操堅固、学力優秀、身体強健な学生のうち、経済的事由により就学困難な者に対し、学資の給与をなす等、教育事業に対し助成を行なうことによって貢献することを目的として設立されました。
<ul style="list-style-type: none"> <li>*2年生(申請時22歳以下)</li> <li>*世帯税込年収800万円未満</li> <li>*学業成績の平均点85以上</li> <li>*日本学生支援機構以外の他の学外奨学金との併給不可</li> <li>*財団主催の行事には必ず出席すること</li> </ul>				
一般財団法人玉野教育基金	2名	1名	月額 30,000円	向学心がありながら、経済的理由により修学が困難な者に対し、修学に必要な学資金を給付して奨学援助を行ない、もって将来社会に有用な人材を育成することを目的として設立されました。
<ul style="list-style-type: none"> <li>*1年生</li> <li>*財団主催の行事には必ず出席すること</li> </ul>				
中栄奨学会・日本紙パルプ商事 奨学金	1名	1名	月額 50,000円	日本紙パルプ商事株式会社の前身である中井商会で社長を務められた塩山豊蔵氏の寄付金を元に、1958年に設立された財団法人中栄奨学会が運営を続けてきましたが、2011年度より日本国際教育支援協会が基金の提供を受け、冠奨学金となりました。
<ul style="list-style-type: none"> <li>*政経(経済学科)・商の2年生</li> <li>*他の給付奨学金との併給不可</li> </ul>				

奨学金名称 出願資格	2018年度実績		奨学金額	団体の概要
	推薦	採用		
一般財団法人築国際育英財団 *政経・国際教養のローテーション *学業、人物ともに優秀で経済的援助を必要とする者 *採用期間中、毎月財団へ奨学金を受け取りに行ける者 *23歳未満の者 *貸与型奨学金および月額20,000円未満の給付型奨学金は併給可能	1名	なし	月額 30,000 円	一般財団法人築国際育英財団は、社会に有為な人材を育成し、また日本と世界各国との教育・文化・学術の交流を図り、相互理解と親善の促進、国際平和及び国際社会の発展に寄与することを目的として設立されました。
公益財団法人東京海上各務記念財団 *政経・法・商・社会学・国際教養・理工3学部の2年生 *財団主催の行事には必ず出席すること *日本学生支援機構および学内成績優秀者向け奨学金以外の他の奨学金との併給一切不可	4名	4名	月額 45,000 円	1939年東京海上火災保険株式会社（現 東京海上日動火災保険株式会社）の会長を永年務められた故各務謙吉氏の遺志に基づき設立されました。将来実業に従事し、または実業に関する学術の研究に当たろうとする志操堅固、身体健全、学業優秀で家計の実情が学資を支出するのに困難であると認められる者に奨学金を支給します。
公益財団法人東燃ゼネラル石油奨学会 *基幹・創造・先進理工の3・4年生 *修士課程までの継続制度あり	1名	1名	月額 40,000 円	ゼネラル石油株式会社の創立10周年を記念し、主として理工系の向学有志の学生に向学援助を行ない、もって社会有用の人材を育成することを目的として設立されました。
公益財団法人同盟育成会古野奨学金 *ジャーナリストを志望する3年生 *家計支持者の収入合計が給与所得者は950万円以下、給与所得者以外は500万円以下 *学部1・2年生時の成績で「優」以上の評価が5割以上 *財団主催の研修会には必ず出席すること	2名	2名	月額 40,000 円 (最長2年間)	古野奨学金は、同盟通信社（現在の共同、時事両通信社の前身）の第2代社長、故古野伊之助氏が、昭和38年、長年にわたる氏の新聞通信界への貢献に対し贈られた新聞文化賞の賞金を育英会に寄付され、それを基に同40年創設されました。平成21年度からジャーナリズムあるいはマスメディアに関する研究に従事している大学院生を対象とした給付奨学金を設立しましたが、平成27年度にジャーナリストを志望する学部学生を対象とした給付奨学金も新設しました。
公益財団法人戸田育英財団 *創造理工学部（建築学科・社会環境工学科）の1・2年生 *日本学生支援機構以外の他の学外奨学金との併給不可 *財団主催の行事には必ず出席すること	2名	2名	月額 30,000 円	戸田建設の故二代戸田利兵衛会長が幼くして実父を亡くし経済的困難の中で苦学した経験を顧み、自分と同様な境遇に立つ前途ある学生を奨学援助したいという強い思いにより設立されました。
公益財団法人戸部眞紀財団 *化学・食品科学、芸術学、体育学、経営学の分野に含まれる領域を専攻する3・4年生 *他民間給付奨学金との併給の場合、奨学金額は300,000円に減額されます。 *大学推薦の他、公募枠もあり（2月下旬揭示予定）	1名	1名	年額 600,000 円 を1年限り	公益財団法人戸部眞紀財団は、大塚製薬創業家で本校校友の故戸部眞紀氏（大塚静江氏令嬢）が、学業優秀であり、且つ、品行方正である学部学生及び大学院生に対して、奨学金を給付することにより、将来に有為なる人材を育成することを目的として2013年12月に設立されました。
公益財団法人中村積善会 *日本学生支援機構第一種所得基準内の者 *学業成績が平均水準以上	1名	1名	月額 30,000 円	故中村静尾氏が、優秀な学生で、経済的理由によって修学困難な者に対し、学資の一部を援助するとともに、有為な学術文化の調査研究を援助し、もって国家社会に寄与する人材を育成することを目的として、1947年に設立されました。
公益財団法人日揮・実吉奨学会 *基幹・創造・先進・教育（理系）の学生 *30歳未満	5名	5名	年額 300,000 円 を1年間限り	日揮株式会社創業者實吉雅郎氏の遺志により、その寄付を基本財産として設立された奨学財団です。財団は2009年度から日本人大学院生向けに学費や生活費の一部を支援する目的で給付奨学金制度を立ち上げ、2011年度から大学生（学部生）も対象としました。
公益信託日新製糖奨学育英基金 *東京都内に居住する基幹・創造・先進理工の4年生（もしくは3年生）	1名	1名	月額 30,000 円	日新製糖株式会社の創立35周年を記念し、同社およびその関連会社ならびに同社創業者である故森永為貴氏とそのご一族が財産を拠出され、前途有為の人材の育成に寄与することを目的として設立されました。
公益財団法人日鉄鉱業奨学会 *鉱物資源の開発、地学、物理探査、機械、電気、土木、化学に関する学部の3年生 *他団体の学外給付奨学金および日鉄鉱業奨学会の貸与奨学金との併給不可	2名	2名	月額 30,000 円	日鉄鉱業株式会社により、学業・人物ともに優秀で学資の支弁が困難な学生に奨学金を貸与することを目的として設立されました。財団は2012年度、公益財団法人化に伴い、給付奨学金制度を立ち上げました。
公益財団法人似鳥国際奨学財団 *2～4年生 *財団主催の行事に必ず出席でき、毎月奨学生レポートを提出できる者 *他の給付型奨学金との併給一切不可 *募集は4月上旬揭示予定	自由出願	3名	月額 自宅生 50,000 円 自宅外生 80,000 円	奨学生に対する経済的支援だけでなく、「優秀な学力」と「志操堅実」の両方を備え、更に「異文化理解」「国際親善」に努めるグローバル人材を育成することを目的としています。支援活動を通じて支給期間のみならず卒後もつながりを持ち、世界中にネットワークを築き、世界各国の「友好親善」と「人材育成」を目指しています。

奨学金名称	2018年度実績		奨学金額	団体の概要
	出願資格	推薦採用		
<b>公益財団法人日本証券奨学財団</b>	1名	1名	月額 自宅 35,000円 自宅外 45,000円	証券界が証券業協会の全国一本化を記念して、有為な人材の育成を行なうことにより社会の発展と福祉に寄与することを目的として設立されました。この奨学金の目的は、将来社会の各分野において指導的な役割を担おうとする者を育成することにあります。
<ul style="list-style-type: none"> <li>*政経（経済学科）・法・商学部の2年生</li> <li>*22歳以下で真に学資の援助が必要な者</li> <li>*家計収入が給与世帯は税込1,000万円未満、給与世帯以外が年税込500万円未満</li> <li>*日本学生支援機構・授業料減免の学内奨学金以外の他奨学金との併給不可</li> <li>*財団主催の行事には必ず出席すること</li> </ul>				
<b>一般財団法人野崎わかば会</b>	募集なし		月額 30,000円 を1年間限り (再申請可)	株式会社東京データセンター（現：TDCソフトウェアエンジニアリング株式会社）の創立者であり、情報化社会の発展に尽力された故野崎克己氏の意志を引き継ぎ、そのご子息である野崎聡氏、野崎哲氏により2011年に、将来の情報化社会に貢献し得る人材の育成及び将来の情報化社会を見据えた教育環境の充実を目的として、設立されました。
<ul style="list-style-type: none"> <li>*基幹・創造・先進理工学部の2～4年生</li> <li>*将来IT業界に進みたい者、興味がある者</li> </ul>				
<b>公益財団法人野島財団</b>	自由出願	なし	月額 50,000円	「社会に貢献する人材育成」を理念とし学業・人物ともに優秀な学生に対して、奨学金を給付します。日本、やがては世界の未来を担う若者を支援したいという願いで2016年4月に設立いたしました。学業・社会貢献へ積極的に取り組む、人間性豊かな学生を支援することで、学生生活を有意義なものとしていただき、将来社会に貢献し、日本と世界を元気にしていただける人材の育成一助となることを願い、活動しています。
<ul style="list-style-type: none"> <li>*2年生</li> <li>*他奨学金との併給一切不可（授業料減免等は除く）</li> <li>*社会に対する貢献意欲の高い者</li> <li>*募集は3月上旬掲示予定</li> </ul>				
<b>一般財団法人信田福祉財団</b>	1名	1名	月額 50,000円	障がい者の自立及び社会参加に関する各種活動に対し援助を行い、障がい者の自立と社会参加を促進をもって障がい者の福祉向上を図ることを目的として設立されました。
<ul style="list-style-type: none"> <li>*2～3年生</li> <li>*障害者手帳保有者</li> </ul>				
<b>公益財団法人博報児童教育振興会</b>	2名	1名	月額 自宅 100,000円 自宅外 150,000円	1970年の設立以来、児童教育・国語教育の支援や、海外における日本語及び日本文化の普及などを目指しています。
<ul style="list-style-type: none"> <li>*小学校教員、特別支援学校教員、中学・高等学校国語科教員のいずれかを目指す者。</li> </ul>				
<b>公益財団法人林レオロジー記念財団</b>	2名	1名	月額 30,000円	一般財団法人林レオロジー記念財団は、食料品製造機械分野の研究開発の活性化、国内外における各国各地域独自の食文化の発見、再興、普及を促進するべく、各種助成事業、顕彰事業及び人材育成事業を目的として「レオン自動機株式会社」の創業者である、林 虎彦・和子夫妻により2013年4月に設立されました。
<ul style="list-style-type: none"> <li>*基幹・創造・先進理工学部の学生且つ2019年4月に大学3年若しくは大学4年に進級する人、または大学院修士課程の1年生に進学を希望する人</li> </ul>				
<b>公益財団法人原科学技術振興財団</b>	2名	なし	月額 40,000円	学業優秀・品行方正であるにもかかわらず、経済的な理由で学費の支弁が困難な工学系の大学生・大学院生を奨学支援することで、学業の奨励を図り、将来有望な優れた人材の育成に寄与することを目的としています。
<ul style="list-style-type: none"> <li>*基幹・創造・先進理工学部の3年生</li> <li>*30歳以下</li> <li>*募集は6月上旬掲示予定</li> </ul>				
<b>公益財団法人平山教育財団</b>	1名	1名	月額 10,000円	株式会社電波新聞社の創業者故平山秀雄氏及び電波新聞社により、わが国の教育振興のため、向学心に燃えながら学資の面で困難な学生を援助し、社会に有用な人材を育成することを目的として設立されました。
<ul style="list-style-type: none"> <li>*東京都に居住している1年生</li> </ul>				
<b>株式会社フィックスターズ奨学金</b>	自由出願	なし	年額 600,000円	次世代のソフトウェア社会で活躍しうるエンジニアの卵である優秀な学生を支援し、もって日本のソフトウェア技術の向上を図ることを目的としています。
<ul style="list-style-type: none"> <li>*大学、自治体、公益法人以外の第三者からの奨学金を受け取った場合、学業成績・素行不良・退学等の場合、財団への報告を怠った場合、奨学金が打ち切られることがある</li> <li>*募集は1月中旬掲示予定</li> </ul>				
<b>公益財団法人フジシールパッケージング教育振興財団</b>	1名	なし	月額 50,000円	株式会社フジシールインターナショナルの創業者である藤尾正明氏と藤尾正子氏の出損により、商品パッケージの機能的・表示的役割の振興を図ると共に、その研究開発に従事する人材の育成、研究開発の奨励・助成を行ない、経済・産業の発展に寄与することを目的として設立されました。
<ul style="list-style-type: none"> <li>*応用化学（プラスチック製品）、機械工学、電気電子工学、高分子工学等の工学系およびデザイン関係を専攻する1年生</li> <li>*日本学生支援機構・学内奨学金以外の他の奨学金との併給不可</li> </ul>				
<b>株式会社フジタ</b>	1名	1名	年額 500,000円	株式会社フジタは、向上心を持って将来の夢に向かって進んでいく、まちづくりや建設業を通じた社会貢献に興味のある方を支援します。
<ul style="list-style-type: none"> <li>*建築、土木、都市計画等を専攻しており、「まちづくりやインフラ整備など建設業を通じた社会貢献」に興味のある者</li> <li>*学部3年生</li> <li>*成績優秀者でかつ、修学上経済的に困難であること</li> <li>*財団主催行事に必ず出席できる者</li> </ul>				

奨学金名称 出願資格	2018年度実績		奨学金額	団体の概要
	推薦	採用		
公益信託古屋亨記念奨学基金	募集なし		月額 50,000 円	故古屋亨氏の遺志により、法学部生で学業・人物ともに優秀でありながら経済的理由により修学困難な者へ援助を行ない、もってわが国および地方行政の分野で将来の担い手となる人材の育成を目的とします。
*法学部の1年生				
一般財団法人ベターホーム協会	1名	1名	月額 30,000 円	1963年に設立されて以来、おもに食分野で講習会の開催、出版活動、暮らしの調査研究など、毎日の生活にかかわる活動を行っています。日本経済が停滞する中、家庭の事情から進学を諦めざるを得ない優秀な学生を経済的に支援し、優秀な社会人を1人でも多く世に送り出すことにより、国民生活の向上に寄与することを目的としています。
*生活科学、栄養学、食物学、食品など広く食に関わる学問を専攻している学生が優先 *2年生で22歳未満。				
一般財団法人ホリプロ文化芸能財団	4名	3名	月額 30,000 円 (給付期間は 最長2年間)	この奨学金は、株式会社ホリプロ ファウンダー最高顧問である堀威夫により、平成26年4月14日に設立された一般財団法人ホリプロ文化芸能財団が、次代のエンターテインメント分野での活躍を担う若い人材を育成し、我が国の文化・芸能の発展に役立ちたいという意思のもと新たにスタートした給付型奨学金制度です。
*全学部の2～3年生で将来日本のエンターテインメント業界でプロデューサー・ディレクター・マネージャーを志す者 *奨学金は学費充当不可 *募集は3月上旬掲示予定				
公益財団法人前澤育英財団	1名	1名	月額 35,000 円	前澤工業株式会社創業40周年を記念して設立され、同社創立者故前澤慶治理事長とその遺族および前澤化成工業株式会社の関係者の方々からの寄付およびマエザワグループの支援により運営されています。経済的理由により修学困難な者に対し、奨学援助を行い、もって社会有用な人材を育成することを目的とします。
*東京都民の子弟または東京都に居住している1年生 *世帯収入合計545万円以下が目安 *高校評定平均値3.7以上 *財団主催の行事には必ず出席すること				
一般財団法人マース奨学財団	5名	4名	月額 50,000 円	東京都内の大学に通う学業優秀、品行方正でありながら、経済的理由により修学が困難な学生に奨学援助を行い、グローバル社会で活躍できる人材の育成奨励に寄与することを目的に奨学金給付事業が開始されました。
*2年生～4年生。 *財団が開催する行事に必ず出席できる者。				
公益財団法人升本学術育英会	1名	1名	月額 30,000 円 (一部増額枠 80,000円)	升本喜兵衛元中央大学総長の遺志に沿って、学業、人物共に優秀な学生に、経済上の憂いなく勉学出来るよう奨学金の給付を行ない、社会に有用な人材の育成を目的として設立されました。
*法学部の2・3年生 *将来法律分野で活躍していくことを志す者 *財団主催の行事には必ず出席すること				
公益財団法人三菱UFJ信託奨学財団	5名	5名	月額 35,000 円	三菱信託銀行(現 三菱UFJ信託銀行)株式会社により、同社社長としてわが国の産業および学術の発展に多大の貢献をされた山室宗文氏の功績を記念して、わが国における信託、銀行、証券等の金融部門およびその他一般産業の進展による社会文化の向上発展に寄与すべき人材の養成および学術研究の発達を図ることを目的として設立されました。
*2年生 *23歳以下 *他の奨学金との併給可だが届出必要 *財団主催の行事には必ず出席すること				
公益財団法人茂木本家教育基金	2名	2名	月額 30,000 円	茂木七左衛門氏により、学業優秀、品行方正でありながら経済的理由により修学が困難な者に対し、奨学援助を行なうことによって社会有用な人材を育成することを目的として設立されました。
*1年生 *高校評定平均値4.0以上 *財団主催の年2回の研修会には必ず出席すること *日本学生支援機構・学内奨学金以外の他奨学金との併給不可				
公益財団法人森下仁丹奨学会	1名	1名	月額 30,000 円	家庭薬「仁丹」の創業者森下博翁の遺志を継いで、森下次子氏の抛出金により、創業者の信条「報本反始」(報恩の精神を大切に、何らかの形で社会に報いる)という積年の願から設立されました。
*高校評定平均値4.0以上(1年生)、GPA2.8以上(2年生以上) *他の給付奨学金との併給原則不可 *財団のホームページで公募(1年生は7月頃、2年生以上は12月頃掲載) *日本学生支援機構第一種所得基準内の者、母子父子家庭・被災者優先				
一般財団法人守谷(もりたに)育英会	2名	なし	月額 120,000 円	株式会社守谷商会の70周年を記念し、優秀な学力と穏健な性格をもち心身共に健全な者にして、学資支弁の困難な者に奨学金を給付することを目的として設立されました。
*高等学校からの継続者が優先されるため、継続該当者は3月末までに奨学課に申し出ること *募集は4月上旬に掲示予定				
公益財団法人山田長満奨学会	自由出願	なし	月額 120,000 円 を1年間限り	国際社会で活躍し貢献する人材育成に関する事業を行い、世界の平和及び経済成長並びに人々の幸福に寄与することを目的とし、平成元年10月1日に設立されました。
*毎月指定給付日に事務所に出向くこと *募集は前年8月下旬掲示予定				
公益財団法人山田満育英会	3名	3名	月額 20,000 円を 1年間限り	大学・大学院に在籍し、医学・工学・理学の分野における高い向学心に燃える学生に対して、勉学や専門知識・技術の習得を支援するため、奨学金事業を行っています。
*基幹・創造・先進理工学研究科 *世帯年収が給与所得者900万円以下、給与所得者以外416万円以下。				

奨学金名称 出願資格	2018年度実績		奨学金額	団体の概要
	推薦	採用		
一般財団法人山根奨学金 *3～4年生 *国際社会に貢献する意思と情熱を持つ女子学生 *経済的困難な理由のみでは採用されない	大学院割当		年額 300,000 円	山根奨学金は、日本初の女性外交官として大きな期待をかけられていたにもかかわらず、帰任の途上航空機事故の犠牲となられた山根敏子氏を記念して、国際社会に貢献する意思と情熱を持つ女子学生を育成し、勉学の一助とすることを目的として1960年に設立されました。
一般財団法人ユニ・チャーム共 振財団 *3年生 *身体が健康で高い志を持ち、品行が正しく、学業が優れ、かつ、将来良 識ある社会人としての活躍が期待できる者 *奨学金給付後も財団の定めた書類を期日まで提出する必要がある	2名	2名	月額 40,000 円	一般財団法人ユニ・チャーム共振財団は、大学または大学院に学ぶ学生等の育英事業を行うことにより、社会の発展に寄与することを目的として設立されました。
公益財団法人吉田育英会 マスター21 *基幹・創造・先進理工学研究科修士課程に進学予定 の27歳未満の理工3学部4年生 *他の民間給付奨学金とは併給一切不可	2名	1名	修士課程納付金全額 (上限250万円) もしくは月額80,000 円のいずれかを選択	YKKグループの創業者吉田忠雄氏により、豊かな人間形成と国家発展の原動力は若者の育成にあると考え、学校教育の一層の向上を図ることを目的として設立されました。 2001年度から、次年度に工研修士課程に進学を予定している理工学部生を対象に、修士課程での学校納付金全額給付を予約する新制度が発足しました。
公益財団法人ヨネックススポーツ 振興財団 *30歳未満 *体育学を専攻または専攻するスポーツにおいて自他ともに認める力量を 有している学生 *募集は前年10月上旬に掲示予定	4名	2名	月額 50,000 円以内	青少年スポーツの振興に関する諸般の事業の推進を図り、心身ともに健全な青少年を育成し、もって明るく豊かで活力に満ちた社会の実現に寄与することを目的として設立されました。
公益財団法人リソー教育岩佐財団 *自然災害の被災県出身 *経済的に就学が困難となった首都圏の大学生、大学院生 *募集は2月上旬掲示予定	募集なし		年額 600,000 円	公益財団法人リソー教育岩佐財団では、自然災害で被災した学生への教育支援活動を目的として設立されました。東日本大震災・福島原発事故の被災奨学生に続き、熊本地震の被災学生を対象に奨学金を給付します。

## 出身地限定給付奨学金

奨学金名称 出願資格	2018年度実績		奨学金額	団体の概要
	推薦	採用		
公益信託池田育英会トラスト *愛媛県内の高校出身者または保護者が愛媛県内に居住している2～4年生 *募集は3月下旬掲示予定	自由出願	なし	月額 17,000 円	池田佐喜男氏により、愛媛県出身の社会に貢献する有用な人材を支援し、学術の発展に貢献することを目的とし設立されました。
公益財団法人観哲奨学会 *大阪府下に住所を有する者が保護する1年生 *募集は4月中旬掲示予定	6名	2名	月額 20,000 円	本学校友の辻本榮一氏の私財により、経済的理由により修学困難な学生を援助することを目的として公益財団法人観哲奨学会が設立されました。
公益財団法人岡田甲子男記念奨 学財団 *向学心に燃えかつ優れた資質を持つ者 *新入学生で奨学生としてふさわしい人物であるとともに、保護者が長崎 県内に住所を有する者	自由出願	2名	月額 50,000 円	郷土長崎県および我が国の将来を創造する人材育成の一助として、日本の将来を担う若者の育英に情熱を傾け、向学心に燃えかつ優れた資質をもちながら、経済的な理由によって修学が困難な者に奨学金を貸与し、進学援助を行います。
公益財団法人埼玉学生誘掖 (ゆうえき) 会 *原則として埼玉県内公立高校出身の1年生 *日本学生支援機構以外の他の学外奨学金との併給不可	1名	1名	年額 250,000 円	公益財団法人埼玉学生誘掖会は、埼玉県出身の実業家・澁澤栄一氏が中心となって、埼玉県出身学生に対し修学のために必要な寄宿舎の提供と奨学金給与等の目的とする組織として設立されました。現在は、奨学金の給与のみ実施しています。
TAKEUCHI 育英奨学会 *長野県出身の2・3年生 *機械工学・電気工学・制御工学等の理工系学生 *学業優秀、品行方正、志操堅固、健康であり、学費支弁が困難であること *財団が主催する授与式・懇親会に必ず参加できる者	1名	なし	月額 60,000 円	長野県出身の理工系の学生及び長野県内の理工系の学生に対する奨学援助を行い、品行方正、成績優秀でありながら、経済的理由から修学が困難である若者たちを援助し、将来社会に貢献し得る有用な人材の育成に寄与することを目的として設立しました。
公益財団法人土屋文化振興財団 *千葉県在住者の1年生(該当者がいない場合に限り2年生も可) *学術優秀、心身健全であり学費の支弁が困難な者 *日本学生支援機構を含め、二つ以上の機関から奨学金を受けていない者	1名	1名	月額 30,000 円	学術優秀で心身健全でありながら、経済的理由により修学が困難な学生に対し奨学金を支給して、社会に寄与する人材を育成することを目的として設立されました。

奨学金名称 出願資格	2018年度実績		奨学金額	団体の概要
	推薦	採用		
公益財団法人ツツミ奨学財団 *1年生 *埼玉県内の大学に在籍または埼玉県内の高校出身者 *財団主催の行事に必ず出席すること	1名	1名	月額 45,000円	堤征二氏および株式会社ツツミの拠出金により、あらゆる分野に学ぶ大学生に対して奨学金を支給し、21世紀をリードする人材育成の一端を担おうと設立されました。
公益財団法人三木瀧蔵奨学財団 *兵庫県出身の1年生 *世帯年収800万円以下 *学内奨学金以外の他給付奨学金との併給一切不可	1名	1名	月額 30,000円	三共生興株式会社社長であった故三木瀧蔵氏の私財により、学業成績が優秀で社会の進歩発展に貢献しうる可能性が認められる者に奨学金を給付し、育成することを目的として設立されました。
公益財団法人三谷育英会 *富山・石川・福井県出身の1年生(30歳未満) *授業料減免以外の他奨学金との併給不可	1名	1名	月額 52,000円	三谷産業株式会社前会長三谷進三氏の私財により、昭和35年に設立されました。その後も同氏からの寄付により基金の充実をはかり、北陸3県出身の主として商工業の分野の学生で学問への意欲旺盛でありながら経済的理由により修学が困難な学生に対し学資の給与を行ない、社会有用の人材を育成することを目的としています。
一般財団法人村尾育英会 *兵庫県出身の2年生で22歳以下 *世帯年収が給与所得者900万円以下、給与所得者以外450万円以下 *成績が所属学部の上位3分の1以内 *財団主催の行事には必ず出席すること	1名	1名	月額 30,000円	株式会社上組元会長、故村尾市松氏の「優秀な素質と確固たる意志をもつ青少年の育成と学術の奨励を図る」という遺志により、同氏の遺産を基金として設立されました。
一般財団法人村上奨学財団 *静岡県出身の2年生 *財団に対し、3ヶ月毎の近況報告ができるもの *学内奨学金を除く他給付型奨学金との併給不可 *財団の行事に積極的に参加する意欲があるもの	3名	3名	月額 20,000円	日本の将来を担う学生の育成を願いつつ地元静岡県出身者で日本国内の大学に就学している学生、もしくは他地域より静岡県内の大学に就学している学生のうち、学業優秀で心身ともに健全でありながら経済的に就学が困難な学生に対し、返済を必要としない奨学金給付の支援を行う事により、有能な人材育成の一助になることを目的として設立されました。
公益財団法人米濱・リンガーハット財団 *鳥取県・長崎県内高等学校卒業で、2～4年生 *23歳以下 *前年度までのGPAが3.00以下 *世帯年収が給与所得者600万円未満、給与所得者以外340万円未満	1名	1名	月額 20,000円	大学及び大学院に学ぶ学生等の育英事業及び文化・芸術・科学技術・スポーツ等の発展・普及を推進する事業を行うことにより、地域社会の健全な発展に寄与することを目的として設立されました。

## 貸与奨学金

\*貸与奨学金は原則としてすべて無利子です。

\*2018年度の実績者数(学部)には、高校予約生を含み、外国人留学生ならびに推薦後出願を取り下げた者は除きます。(民間)

奨学金名称 出願資格	2018年度実績		奨学金額	団体の概要
	推薦	採用		
公益財団法人アキレス育英会 *1年生	2名	1名	月額 自宅 30,000円 自宅外 40,000円	公益財団法人アキレス育英会は、品行方正・学術優秀・身体強健で学資の支弁困難な学生を援助するために設立されました。卒業後据置期間6カ月後、所定修学年数の2倍の期間内に割賦返済します。
あしなが育英会 *保護者が病気・災害(自殺を含む)等により死亡または後遺症のため働けなくなった学生 *募集は4月中旬揭示予定	自由出願	3名	月額 一般 70,000円 (うち貸与4万円、給付3万円) 特別 80,000円 (うち貸与5万円、給付3万円)	保護者が病気・災害・自殺等(道路における交通事故は除く)により死亡または後遺症のため働けなくなった家庭の子供に貸与し進学援助を行なうとともに遺児への教育指導と心のケアを行い人類社会に貢献するボランティア精神に富んだ人材の育成を目的とします。返還は卒業後20年以内に割賦返済。
公益財団法人味の素奨学会 *基幹・創造・先進理工の3・4年生 *化学をはじめとする理系全般の学科を専攻する学生	2名	1名	月額 自宅 30,000円 自宅外 35,000円	故鈴木三郎助氏(味の素株創業者、鈴木家の三代目で元社長、会長)と味の素株式会社により、奨学金を貸与し将来社会に貢献しうる人材を育成することを目的として設立されました。貸与終了後6カ月後から貸与期間の5倍以内に割賦返済します。
公益財団法人浦上奨学会 *広島県出身者 *2019年4月に新1年生として本学大学院修士課程に入学が決定している学生 *募集は前年9月下旬揭示予定	1名	1名	月額50,000円、60,000円、70,000円、80,000円の中から選択	リョービ株式会社の創業者であり、浦上奨学会前理事長の浦上 豊氏の私財によって1970年3月に設立されました。向学の意欲に燃える若者たちを支援したいという前理事長の強い願いは、現理事長 浦上 浩氏(リョービ株式会社 代表取締役会長)に継承され今日に至っています。
公益財団法人大堀育英財団 *福井県出身の1年生(2～4年生の緊急時申込枠あり) *財団の審査により1年間に限り「給付」になることがある *他奨学金との併給可、但し過多と判断され不採用となる場合がある	推薦者なし		月額 40,000円	福井県出身の優秀な学生であって、主として経済的理由から、修学のための学費の助成を必要とする者に対し、奨学金を貸与することを目的に設立されました。返還は貸与終了年の12月から10年間に半年賦により返済します。

奨学金名称 出願資格	2018年度実績		奨学金額	団体の概要
	推薦	採用		
公益財団法人芸備協会 *広島県出身者 *募集は3月上旬掲示予定	自由出願	なし	月額 20,000 円	明治14年、奨学金事業を行なうために京広島県人が発起人となり「興芸社」(後の「興芸東社」)が発足しました。後年、広島県学生寮「修道館」と合併して、明治36年に財団法人芸備協会が設立されました。貸与終了1年後10年以内に年賦または半年賦により返済します。
公益財団法人交通遺児育英会 *保護者が道路における交通事故により死亡または後遺症のため働けなくなった学生(申請時25歳以下) *募集は4月中旬頃掲示予定	自由出願	なし	月額40,000円、50,000円、60,000円の中から選択。 入学一時金(40万円、60万円、80万円から選択、1年生のみ)も有。	保護者が自動車事故や踏切事故など道路における交通事故が原因で死亡もしくは重い後遺障害のある家庭の学生に奨学金を貸与することで教育の機会均等を図ることを目的とします。返還は無利子で貸与終了6カ月据置き20年以内の割賦返還。
公益財団法人常磐(じょうばん)奨学会 *福島県いわき市、茨城県北茨城市およびその周辺地域居住者の子弟 *募集は2月下旬掲示予定	自由出願	なし	文系 月額 30,000 円 理系 月額 35,000 円	福島県いわき市・茨城県北茨城市及びその周辺地域の一般有為の青少年のうち優秀者に、奨学金を貸与することにより教育を受ける機会を与え、人材を養成することを目的として設立されました。貸与終了月の6カ月後から貸与期間の2倍の期間内に返済します。
一般財団法人関育英奨学会 *2年生	推薦者なし		月額 30,000 円	故前理事長関湊氏の発意により、奨学金を貸与し、将来社会に貢献し得る有為の人材の育成をはかることを目的として設立されました。貸与終了12カ月後から20年以内に割賦返済します。
公益財団法人東京弁護士会育英財団 *募集は7月中旬掲示予定	自由出願	なし	月額 自宅 35,000 円 自宅外 50,000 円	1960年に発足した育英財団であり、学術優秀でありながら経済的理由により修学が困難な学生に対し、奨学援助を行い、社会有用の人材を育成することを目的としています。貸与終了月の2年後から貸与期間の3倍の期間内に月賦、半年賦または年賦により返済します。
公益財団法人東ソー奨学会 *基幹・創造・先進理工の3・4年生	1名	なし	月額 30,000 円	品行方正・学術優秀・心身強健な学生でありながら、経済的理由で修学することが困難な者に対して、修学援助を行ない、もって社会有用の人材を育成することを目的として設立されました。卒業後1カ年を経過したのち、最長20年以内に年賦または半年賦により返済します。
公益財団法人中部奨学会	1名	1名	月額 35,000 円	わが国水産業の先覚者中部磯次郎翁の顕徳事業の一環として、翁の意志を体して育英事業を行なうため、翁の恩顧を被り、私淑する者の出損に依り、優秀なる学徒にして経済的理由のため修学困難な者に、学費を貸与して教育の機会均等をはかり、社会の健全な発展のために貢献しようという目的のもとに設立されました。返還は卒業後1年据置き15年以内。
公益財団法人中村積善会 *他の貸与奨学金との併給一切不可 *日本学生支援機構第二種所得基準内の者 *学業成績が平均水準以上	1名	1名	月額 80,000 円 (うち貸与 50,000 円 給付 30,000 円)	故中村静尾氏により、品行方正・学力優秀で学資の支弁が困難な学生に、奨学金を貸与することを目的として1947年に設立されました。卒業後6カ月後から貸与を受けた月数の3倍の期間内に返済します。
公益財団法人日鉄鉱業奨学会 *日鉄鉱業奨学会の給付奨学金との併給不可	10名	10名	月額 30,000 円 または15,000 円 新入生に限り、希望者に年額60,000円の入学準備金あり	日鉄鉱業株式会社により、学業・人物ともに優秀で学資の支弁が困難な学生に奨学金を貸与することを目的として設立されました。貸与終了後6カ月後から貸与期間の2倍以内に割賦返済します。
公益財団法人日本通運育英会 *1・2年生 *募集は2月中旬掲示予定	自由出願	1名	月額 30,000 円	学術優秀・品行方正・身体強健でありながら経済的理由により修学が困難な者に対し奨学援助を行い社会有用の人材を育成することを目的とします。卒業後6カ月据置き貸与期間の2倍の期間内に割賦返済します。
公益財団法人阪和育英会 *政経・法・商・国際教養の学生	2名	2名	月額 50,000 円	阪和興業株式会社により、成績優秀で前途有望な学生でありながら諸般の事情により学資の援助を希望する者に奨学金を貸与し、教育の機会均等を図るとともに社会の健全な発展に貢献することを目的に設立されました。卒業月の6カ月後から貸与期間の3倍～5倍の期間内に割賦返済します。
公益財団法人フジクラ育英会	募集なし		月額 30,000 円	藤倉電線株式会社(現株式会社フジクラ)と前社長石橋五郎氏の出資により、優れた能力を持つ学生に一層の大成を期待することを目的として設立されました。卒業後1年間据置き、貸与期間の3倍12年以内に割賦返済します。

奨学金名称 出願資格	2018年度実績		奨学金額	団体の概要
	推薦	採用		
<b>公益財団法人みずほ育英会</b>	4名	4名	月額 50,000 円	旧日本興業銀行創立50周年記念事業の一環として、奨学金を貸与することによって社会有為の人材の育成を目的として財団法人興英会が設立され、2002年7月4日より財団法人みずほ育英会に名称変更されました。貸与終了6カ月後20年以内に返済します。
<ul style="list-style-type: none"> <li>*保護者の年収900万円以下</li> <li>*日本学生支援機構以外の他の学外奨学金併給不可</li> </ul>				
<b>公益財団法人山口育英奨学会</b>	1名	1名	月額 50,000 円	代々社会公益事業の助成に意を注いだ山口家の資金により、優秀な学生で、経済的な理由のため修学困難な者に学資を貸与し、英才の育英と教育の機会均等を図り、教育・学術の振興に寄与することを目的として設立されました。卒業1カ年後、貸与を受けた奨学金総額を毎年その1割以上に相当する金額を返済します。
<ul style="list-style-type: none"> <li>*他の貸与奨学金との併給一切不可</li> <li>*本部（新潟県長岡市）で開催する行事に参加すること</li> <li>*日本学生支援機構第二種所得基準内の者</li> </ul>				



# 地方公共団体奨学金

## 給付奨学金

2018年度の実績者数(学部)には、高校予約生を含み、推薦後出願を取り下げた者は除きます。

(地方)

奨学金名称	奨学金額	2018年度実績		日本学生支援機構貸与との併用
		推薦	採用	
北海道札幌市 募集は4月頃にMyWaseda掲示予定	月額9,000円、1年生に限り月額21,000円の入学支度金制度あり	8名	なし	可
*保護者が札幌市内に住所を有する学生 *全学部の1~4年生 *最近3年間の学業成績が総合して概ね5段階評価で3.5以上を目安とする				
新潟県	月額40,000円	掲示による自由出願		可
*保護者が新潟県内に住所を有する学生 *全学部の1年生 *住民税所得割非課税世帯、生活保護受給世帯、または家計急変世帯であること *高校の評定平均値が4.3以上、または概ね3.5以上で、教科以外の学校活動等で優れた成果が認められること				
横浜市身体障害者奨学金 募集は4月中旬掲示予定	月額21,000円以内を1年限り(継続申請可能) (入学支度金として4月分に限り5,000円加算支給)	1名	1名	可
*身体障害者手帳を持っていること *全学部の1年生~4年生(前学年の5段階評定平均値が3.0以上) *保護者または学生本人が横浜市内に引き続き1年以上居住していること				
愛知県豊田市	月額270,000円を1年限り (継続申請し、再度採用あり)	自由出願	なし	可
*保護者が豊田市に1年以上居住している学生 *全学部の1~4年生(1年生は高校の全学年の成績平均値が5段階評価でおおむね4.0以上)				
松江市高井奨学金 募集は4月頃にMyWaseda掲示予定	月額19,000円	掲示による自由出願		可
*保護者が松江市内に住所を有する学生 *全学部の1~4年生 *学業成績が特に優秀で、経済的な理由により学費の支払いが困難な人				

## 貸与奨学金

\*貸与奨学金は原則としてすべて無利子です。

\*2018年度の実績者数(学部)には、高校予約生を含み、推薦後出願を取り下げた者は除きます。

(地方)

奨学金名称	奨学金額	2018年度実績		日本学生支援機構貸与との併用
		推薦	採用	
青森県八戸市	月額40,000円	なし	1名	可
*八戸市内に現在まで引き続き2年以上居住する保護者のいる学生 *全学部の1~4年生 *学業成績の5段階評定平均値が3.0以上 *返還は、貸与終了1年後から10年以内				
福島県	月額40,000円	なし	なし	不可
*福島県内の高校を卒業し、入学直前に福島県内に6カ月以上住所を有した学生 *全学部の1~4年生(1年生は、高校最終2カ年の5段階評定平均値が3.0以上、2年生以上は、さらに大学の学業成績が学部の平均水準以上であること) *返還は、貸与終了6カ月後から貸与額により20年以内				
茨城県	自宅通学者 月額36,000円 自宅外通学者 月額40,000円	1名	1名	不可
*茨城県内に居住する保護者のいる学生 *全学部の1~4年生(前2カ年の5段階評定平均値が3.0以上) *返還は、貸与終了6カ月後から10年以内				
茨城県(入学一時金) 募集は4月頃にMyWaseda掲示予定	月額240,000円を1年限り	なし	なし	可
*保護者が茨城県内に住所を有する学生 *住民税非課税世帯、又は生活保護世帯であること *全学部の1年生(高等学校の最終2カ年の成績の評定平均値が4.3(小数点第3位以下切捨て)以上であること) *卒業後、茨城県内で居住・就業する意思をもつ者(卒業後茨城県に定住することで返還が免除される返還助成制度あり)				
埼玉県本多静六博士奨学金 募集は前年10~11月頃掲示予定	月額30,000円(次年度生の予約採用) 入学一時金300,000円以内(次年度新入生の予約採用)	掲示による自由出願		可
*高等学校修学期間中に埼玉県に住民登録されていた者 *全学部の1~4年生(1年生は、高校全学年の5段階評定平均値が3.3以上、2年生以上は前年度までの学習成績が上位2分の1以内) *返還は、貸与終了の翌々年度から貸与期間の2倍の年数の期間で半年賦返還				

奨学金名称	奨学金額	2018年度実績		日本学生支援機構貸与との併用
		推薦	採用	
<b>東京都大田区</b> 募集は5月中旬以降揭示予定	月額 44,000 円	自由 出願	1名	可
*引き続き1年以上保護者が大田区内に居住している学生 *全学部1～4年生（5段階評定平均値が3.0以上） *返還は、貸与終了1年後から20年以内				
<b>神奈川県川崎市</b>	月額 38,000 円	1名	1名	可
*保護者が川崎市に1年以上居住している学生 *全学部の1年生 *返還は、貸与終了6カ月後から10年以内				
<b>新潟県</b>	月額 51,000 円	1名	1名	一種奨学金は併用不可
*新潟県内に居住する保護者のいる学生 *全学部の1～4年生（1年生は高校全学年の5段階評定平均値が3.5以上、2年生以上は前年度までの成績のうちB以上が50%を超えること） *返還は、貸与額により最長15年以内				
<b>上越学生寮奨学金</b> 募集は2月中旬揭示予定	月額 70,000 円	揭示による 自由出願		可
*上越市、妙高市、糸魚川市のいずれかに3年以上住所を有し、かつ、そこに所在する中学校または高等学校を卒業した者 *全学部の1～4年生 *返還は、貸与終了1年後から14年以内				
<b>富山県</b>	月額 51,000 円	なし	2名	不可（ただし、一種奨学金は併用を認める場合あり）
*富山県内に保護者が住所を有する学生 *学業成績の5段階評価が3.5以上 *全学部の1～4年生 *返還は、貸与終了6カ月後から10年以内				
<b>岐阜県</b>	月額 32,000 円、ただし機構併用者は月額 16,000 円	1名	1名	可（ただし、半額となる）
*岐阜県内に住所を有する保護者のいる学生 *全学部の1～4年生（1年生は高校全学年の5段階評定平均値が3.5以上、2年生以上は前学年までの平均値がB以上） *返還は、貸与終了6カ月後から10年以内				
<b>清流の国ぎふ大学生等奨学金</b> 募集は4月頃にMyWaseda揭示予定	月額 30,000 円	揭示による 自由出願		可
*岐阜県内の高等学校もしくは特別支援学校の高等部を卒業又は高等専門学校の第3学年の課程を修了していること *全学部の1～4年生（申請時に未成年の場合は、保護者が岐阜県内に住所を有すること） *卒業後、岐阜県内で居住・就業する意思をもつ者（卒業後岐阜県に定住することで返還が免除される返還助成制度あり）				
<b>石川県</b>	月額 44,000 円	1名	1名	不可
*石川県内に現に引き続き3年以上居住している保護者のいる学生 *全学部の1～4年生 *返還は、貸与終了1年後から20年以内				
<b>松江市ふるさと奨学金</b> 募集は4月頃にMyWaseda揭示予定	月額 47,000 円	揭示による 自由出願		可
*保護者が松江市内に住所を有する学生 *全学部の1～4年生 *卒業後、松江市内に居住する意思をもつ者（卒業後松江市に居住することで返還が免除される返還助成制度あり）				
<b>山口県ひとつくり財団奨学金</b>	月額 52,000 円	1名	1名	不可
*山口県内に生活の本拠を有する保護者のいる学生 *全学部の1～4年生 *返還は、卒業6カ月後から貸与年数の4倍の期間 *卒業後山口県への定住を希望する学生に奨学金額10,000円を上乗せする「定住促進奨学金制度」あり				
<b>大分県奨学会</b>	月額 51,000 円	自由 出願	2名	不可
*大分県に住所を有する保護者のいる学生 *全学部の1～4年生 *他貸与奨学金との併給不可 *返還は、卒業後6カ月経過後から半年賦で返還				
<b>宮崎県育英資金</b>	月額 63,000 円	1名	1名	不可
*学生の生計を主として維持する保護者等が宮崎県内に居住している学生 *学業成績の5段階評価が3.0以上 *全学部の1～4年生 *返還は、貸与終了6カ月後から貸与期間の4倍の期間				
<b>宮崎県奨学会</b>	月額 25,000 円	なし	なし	不可
*宮崎県に本籍を有する1年生、又は保護者が宮崎県内に居住している1年生 *返還は、卒業後6カ月経過後から貸与期間の3倍以内の期間				
<b>沖縄県国際交流・人材育成財団</b> 募集は3月初旬頃揭示予定	月額 55,000 円	自由 出願	なし	不可
*沖縄県に住所を有する者の子弟 *全学部の1～4年生 *返還は、10年以内で月賦により返還				

# 奨学金登録書類フォーマット

- 奨学金登録票 (C) 2
- 収入に関する書類チェックシート【全員提出】 2
- 無職または無収入者の生活状況報告書 (申告) 2 (必要のある方のみ)
- 収入に関する事情書 (申告) 2 (必要のある方のみ)
- 所得報告書 2 (必要のある方のみ)
- 取得不可能な証明書に関する申告書
- 単身赴任に係る領収書 6
- 長期療養者医療費明細書 6
- 「独立生計」申請書 5
- 校友会給付奨学金願書 4
- 奨学金登録票 (A) 下書き用紙 ※下書き用紙は提出不要です。WEB申請を行わず、  
下書き用紙のみを提出することはできません。  
WEB申請→印刷して郵送 1
- 希望奨学金下書き用紙 ※下書き用紙は提出不要です。WEB申請を行わず、下書き  
用紙のみを提出することはできません。
- 奨学金登録連絡用はがき 3

上記 ■ の数字はP.10 『step 3 必要書類を準備する』を参照してください。

# 奨学金登録票 (C)

**収入に関する書類の表紙【全員提出】**  
 ※「収入に関する書類チェックシート」も添付すること

学 部 名	学 年	学籍番号、または受験番号	氏 名
		学部コード	

受験番号の場合は、先頭に下表の学部コード（アルファベット）を記入してください。

A	政治経済学部	E	教育学部	X	創造理工学部	J	人間科学部
B	法学部	F	商学部	Y	先進理工学部	K	スポーツ科学部
T	文化構想学部	W	基幹理工学部	H	社会科学部	M	国際教養学部
U	文学部						

郵送前に以下の項目を必ず確認してください

チェック（レ点）を入れてください。

	1年生（4月入学・9月入学）は、自分が該当する以下事項の証明や書類添付は整っていますか。 <input type="checkbox"/> 国内高校を卒業（見込）：「奨学金登録票(A)」の所定欄に高等学校の成績証明を取得 <input type="checkbox"/> 高等学校卒業程度認定試験（大検）を合格：合格（見込）成績証明書を添付（コピー可） <input type="checkbox"/> 海外高校を卒業（見込）：卒業（見込）証明書を添付（コピー可）
	「奨学金登録票(A)」の「就学者を除く家族」欄に記載した全員分の収入に関する書類（次の①②③）および「収入に関する書類チェックシート」を準備しましたか。 ①父母の両方：所得証明書およびP.18～P.32の＜父母の収入に関する書類一覧＞の該当書類一式 ②その他家族全員（就学者・未就学者を除く）：所得証明書 ③特別な家庭事情に関する証明書：該当する場合のみ
	この「奨学金登録票(C)」を表紙に、上記の収入に関する書類全てをホチキス留めしてありますか。
	「奨学金登録連絡用はがき」に保証人の氏名・住所を記入し、62円切手を貼付しましたか。 「奨学金登録連絡用はがき」が無い場合：62円切手を同封しましたか。

★提出期限を過ぎるといかなる理由でも受け付けませんので注意してください。

※大学記入欄

記入者（記入年月日）	内 容
( 月 日)	
( 月 日)	
( 月 日)	
( 月 日)	
( 月 日)	

## 収入に関する書類チェックシート【全員提出】

### (重要)

提出書類に「マイナンバー」が記載されている場合、大学（奨学課）にて、マイナンバーの記載を判読できないように黒インクで塗りつぶします。本件に同意の上右の同意欄にチェックしてください。 同意チェック欄

Challenge P.18～P.32を熟読し、必要な書類を確認のうえ、同封する書類にチェックをつけてください。

証 明 書 類	説 明 (詳細はChallenge P.25～P.28参照)	父	母	その他 の家族
①最新の所得証明書【必須】(市町村区役所発行)	A票に入力した「就学者以外の家族全員」分必須			
②源泉徴収票(平成30年分)	給与収入を得ている場合必要 (パート・アルバイトでも必要)			
③平成30年分確定申告書(第一表・第二表)	確定申告をした場合は必要			
④直近3ヶ月分の給与明細書	2017年1月以降転職・就職した場合必要			
⑤初任給見込証明書	就職予定・就職し登録期限までに初回の給与明細が発行されない場合必要			
⑥退職証明書	2017年1月以降転職・退職した場合必要			
⑦無職または無収入者の生活状況報告書(申告)	専業主婦等無職または無収入の場合必要			
⑧所得報告書	2018年1月以降に自営業を開業した場合必要			
⑨廃業証明書	2017年1月以降に自営業を廃業した場合必要			
⑩年金の源泉徴収票	年金を受給している場合必要			
⑪雇用保険受給者資格者証	退職した場合・雇用保険を受給している場合必要			
⑫取得不可能な証明書に関する申告書	退職証明書等が取得できない場合必要(パート・アルバイトが対象)			
⑬収入に関する事情書	父母年収合計が150万円以下の場合・その他特殊事情がある場合必要			
⑭総収入を証明する書類(海外在住の場合)	海外在住で所得証明書が取得できない場合必要			
⑮生活保護受給証明書	生活保護を受給している場合必要			
⑯傷病手当金通知書	傷病手当金を受給している場合必要			

そ の 他 書 類	説 明 (詳細はChallenge P.30参照)	続 柄 (例：祖父)
⑰身体障害者手帳・療育手帳・被爆者手帳のコピー	同一生計の家族に対象者がいる場合提出(任意)	
⑱単身赴任に係る領収書	同一生計の家族に対象者がいる場合提出(任意) ※日本学生支援機構奨学金出願者のみ対象	
⑲医療費の領収書および診断書	同一生計の家族に対象者がいる場合提出(任意) ※日本学生支援機構奨学金出願者のみ対象	
⑳罹災(被災)証明書	災害等により発行されている場合提出(任意) ※日本学生支援機構奨学金出願者のみ対象	

※各証明書類の詳細につきましてはChallenge P.25～P.30をご参照ください。

## 無職または無収入者の生活状況報告書（申告）

(父母の収入に関する書類の⑦)

以下の記載内容に相違ありません。

申告者氏名	⑩	学生本人との 続柄
-------	---	--------------

~~~~ 必ず、以下①・②すべてを記入してください ~~~~

①申告者である私 [ \_\_\_\_\_ ] は登録書類提出時点で、下記②以外の収入がないことを誓約し、本紙と併せて、**所得証明書（非課税証明書）** および P.18 ~ P.32 <父母の収入に関する書類一覧（無収入の場合）> に従い該当書類全てを提出します。

②現在の生活費等の出所は、以下のとおりとなります。

**【注意】** 以下の該当項目に レ点（複数の出所がある場合は全て）をつけ、該当項目の必要事項（金額や年月等）を必ず記入してください。

| チェック（レ点）を入れてください。                                                | 該当する場合、必ず記入すること                    |
|------------------------------------------------------------------|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 配偶者の収入                                  | 記入不要                               |
| <input type="checkbox"/> 年金（公的または企業）                             | ⇒ 受給開始年月 [      年      月 ]         |
| <input type="checkbox"/> 雇用保険（失業保険）                              | ⇒ 受給開始年月 [      年      月 ]         |
| <input type="checkbox"/> 退職金                                     | ⇒ 金 額      [                  万円 ] |
| <input type="checkbox"/> 遺族年金                                    | ⇒ 受給開始年月 [      年      月 ]         |
| <input type="checkbox"/> 保険金                                     | ⇒ 金 額      [                  万円 ] |
| <input type="checkbox"/> 預貯金                                     | ⇒ 金 額      [                  万円 ] |
| <input type="checkbox"/> 養育費                                     | ⇒ 年間受給金額 [                  万円 ]   |
| <input type="checkbox"/> 譲渡一時所得（株式・不動産）                          | ⇒ 金 額      [                  万円 ] |
| <input type="checkbox"/> その他（                                  ） | ⇒ 金 額      [                  万円 ] |

注）世帯収入150万円以下の場合 → 別途「収入に関する事情書（申告）」の提出が必要です。

| 学 部 名 | 学 年 | 学籍番号<br>(または受験番号) | 氏 名 |
|-------|-----|-------------------|-----|
| 学部    | 年   |                   |     |

※春登録：新入生（学士・編入学を含む）は、「受験番号」を記入してください。

夏登録：2019年9月入学者で学籍番号が未定の学生は、「受験番号」を記入してください。

## 収入に関する事情書 (申告) (父母の収入に関する書類の⑬)

以下の記載内容に相違ありません。

|       |   |              |  |
|-------|---|--------------|--|
| 申告者氏名 | ⑩ | 学生本人との<br>続柄 |  |
|-------|---|--------------|--|

### A. 生活費の出所について

#### 父母の収入の合計が150万円以下※の場合提出必要

※給与所得者の収入、年金収入、事業所得等の合計が150万円以下の場合、**金額を明示して**具体的に記入してください。年額の明示がない場合や出所が不明確な場合は、再作成をお願いすることがあります。

| 項 目                                | 金 額 |
|------------------------------------|-----|
| <input type="checkbox"/> ( ) からの援助 | 円/年 |
| <input type="checkbox"/> 国の教育ローン   | 円/年 |
| <input type="checkbox"/> 学資保険      | 円   |
| <input type="checkbox"/> 退職金       | 円   |
| <input type="checkbox"/> 預貯金       | 円   |
| <input type="checkbox"/> 相続        | 円   |
| <input type="checkbox"/> その他 ( )   | 円/年 |
| <input type="checkbox"/> その他 ( )   | 円   |

### B. その他収入に関する特別な事情について

登録に必要な書類のみでは申告できない特別な事情がある場合に記入してください。(住宅ローン等の借入は特別な事情に該当しません。) なお、記載内容により確認、追加書類の提出をお願いすることがあります。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

| 学 部 名 | 学 年 | 学籍番号<br>(または受験番号) | 学 生 氏 名 |
|-------|-----|-------------------|---------|
| 学部    | 年   |                   |         |

※春登録：新入生(学士・編入学を含む)は、「受験番号」を記入してください。

夏登録：2019年9月入学者で学籍番号が未定の学生は、「受験番号」を記入してください。



# 所得報告書 (父母の収入に関する書類の⑧)

※2018年1月以降、年途中から自営業等を営んでいる人のみ提出

(記入年月日 年 月 日)

- 自営（商・工）及び林水産業の場合、左欄に記入・捺印してください。
- 農業の場合、右欄に記入・捺印してください。

| 商・工・林・水産業所得報告書                            |                |     |       |
|-------------------------------------------|----------------|-----|-------|
| 営業開始年月                                    |                | 年 月 |       |
| 営業種目                                      |                |     |       |
| 事業主名                                      | 印              |     |       |
| 事業所の住所・電話                                 | Tel - -        |     |       |
| 設備及び規模                                    | m <sup>2</sup> |     |       |
|                                           | 機械             | 台   | 車両 台  |
| 従事者                                       | 家族             | 人   | 使用人 人 |
| 上記の「営業開始年月」～1年間の見込金額 (年換算したもの) を記入してください。 |                |     |       |
| 売上高 (①)                                   | 万円             |     |       |
| 必要経費                                      |                |     |       |
| 売上品原価 (②)                                 | 万円             |     |       |
| 営業経費 (③)                                  | 万円             |     |       |
| 所得金額 (税込) ① - (②+③)                       | 万円             |     |       |

| 農業所得報告書                                   |                |
|-------------------------------------------|----------------|
| 事業開始年月 年 月                                |                |
| 事業主名                                      | 印              |
| 農作物                                       |                |
| 米・麦・雑穀                                    | a              |
| 野菜類                                       | a              |
| 果実・園芸                                     | a              |
| 荒地又は未耕作地                                  |                |
| 牧畜・酪農・養豚・養鶏・養蚕など                          |                |
| 内容                                        | 規模 (飼育頭数・面積など) |
| 上記の「事業開始年月」～1年間の見込金額 (年換算したもの) を記入してください。 |                |
| 収入金額計 (①)                                 | 万円             |
| 必要経費 (②)                                  | 万円             |
| 所得金額 ① - ②                                | 万円             |

| 学部名 | 学年 | 学籍番号 (または受験番号) | 氏名 |
|-----|----|----------------|----|
| 学部  | 年  |                |    |

※春登録：新入生（学士・編入学を含む）は、「受験番号」を記入してください。  
夏登録：2019年9月入学者で学籍番号が未定の学生は、「受験番号」を記入してください。

きりとり線

## 取得不可能な証明書に関する申告書

この書類は、P.18～P.32の<父母の収入に関する書類一覧>のうち次のいずれかのケースに当てはまるが、勤務先から該当書類を取り寄せることができない場合にのみ、その代りとして提出していただくものです。

該当欄に○をしてください

| ケース                | 勤務先から取り寄せるべき提出物           | 該当 |
|--------------------|---------------------------|----|
| 2017年1月以降に転職し現在に至る | 「平成30年分の源泉徴収票」・前職の「退職証明書」 |    |
| 2017年1月以降に退職した     | 退職した勤務先の「退職証明書」           |    |

↓

これらを勤務先から取り寄せることができない場合

正社員だった方は退職証明書または雇用保険受給者資格証、離職票等の企業・団体または公的機関の発行する証明書（いずれもコピー可）を提出してください。

|       |   |              |  |
|-------|---|--------------|--|
| 申告者氏名 | Ⓜ | 学生本人との<br>続柄 |  |
|-------|---|--------------|--|

以下の記載内容に、相違ありません。

|                                                 |
|-------------------------------------------------|
| 勤務先名                                            |
| 形態（該当する項目に○をしてください）<br>派遣社員・パート・アルバイト<br>その他（ ） |
| 期間<br>年 月～ 年 月                                  |
| 1カ月あたりのおおよその給与額<br>円                            |

|                                                 |
|-------------------------------------------------|
| 勤務先名                                            |
| 形態（該当する項目に○をしてください）<br>派遣社員・パート・アルバイト<br>その他（ ） |
| 期間<br>年 月～ 年 月                                  |
| 1カ月あたりのおおよその給与額<br>円                            |

取得できない理由

|  |
|--|
|  |
|--|

|                   |        |   |
|-------------------|--------|---|
| 学部・学年             | 学部     | 年 |
| 学籍番号<br>(または受験番号) | (フリガナ) |   |
|                   | 氏名     |   |

※3ヶ所以上の勤務先がある場合は、本用紙をコピーして使用してください。

(特別な家庭事情に関する証明書の⑱)  
〔日本学生支援機構奨学金希望者のみ〕

## 単身赴任に係る領収書

|                 |              |
|-----------------|--------------|
| 単身赴任の期間         | 単身赴任している者の氏名 |
| 年 月 から          |              |
| 現住所（単身赴任先住所）    |              |
|                 |              |
| 住居の形態（該当するものに○） |              |
| ・社宅または寮         | ・勤務先の借上げ     |
|                 | ・個人の賃借契約     |

赴任先の最近1カ月の「家賃、電気・ガス・水道料金」（本人負担分）の領収書のコピーをA4判用紙に貼付し、対応する支出（1カ月分）を以下の欄に記入してあわせて提出してください。なお、4月1日以降に単身赴任となる場合には、その旨がわかる会社からの証明書及び家賃の契約書等（あれば）をご提出ください。

1カ月に支出する費用（添付した領収書に記載されている金額）

|     |   |
|-----|---|
| 家賃  | 円 |
| ガス代 | 円 |
| 水道代 | 円 |
| 電気代 | 円 |
| 合計  | 円 |

※家賃について、給与から差引きされている場合、領収書が発行されない場合および光熱水費が含まれている場合は、負担額がわかる給与明細、賃貸契約書等（いずれもコピー可）にその旨を記載して、添付してください。

| 学 部 名 | 学 年 | 学籍番号<br>(または受験番号) | 氏 名 |
|-------|-----|-------------------|-----|
| 学部    | 年   |                   |     |

※春登録：新入生（学士・編入学を含む）は、「受験番号」を記入してください。

夏登録：2019年9月入学者で学籍番号が未定の学生は、「受験番号」を記入してください。

(特別な家庭事情に関する証明書の⑱)

〔日本学生支援機構奨学金希望者のみ〕

## 長期療養者医療費明細書

|                  |       |          |
|------------------|-------|----------|
| 療養期間             | 療養者氏名 | 学生本人との続柄 |
| 年 月 日から<br>現在継続中 |       |          |

チェック

 医師による診断書（コピー可）をあわせて提出してください。

◎ 出願時現在6カ月以上療養中の方に限ります。  
最近三カ月分の領収書に基づき、支払金額（自己負担分）を記入してください。  
領収書は日付順に番号を付し、本明細書の番号と一致させてください。  
領収書はコピーをして別途A4判用紙に貼付のうえ、ご提出ください。領収書の貼付がない場合は対象外となります。  
書ききれない場合は本用紙をコピーしてご使用ください。

| 番号  | 日付  | 支払金額（自己負担金額） |
|-----|-----|--------------|
| ①   | 月 日 | 円            |
| ②   | 月 日 | 円            |
| ③   | 月 日 | 円            |
| ④   | 月 日 | 円            |
| ⑤   | 月 日 | 円            |
| ⑥   | 月 日 | 円            |
| ⑦   | 月 日 | 円            |
| ⑧   | 月 日 | 円            |
| ⑨   | 月 日 | 円            |
| ⑩   | 月 日 | 円            |
| ⑪   | 月 日 | 円            |
| ⑫   | 月 日 | 円            |
| ⑬   | 月 日 | 円            |
| ⑭   | 月 日 | 円            |
| ⑮   | 月 日 | 円            |
| ⑯   | 月 日 | 円            |
| ⑰   | 月 日 | 円            |
| ⑱   | 月 日 | 円            |
| ⑳   | 月 日 | 円            |
| 合 計 |     | 円            |

療養に要した支出は上記のとおりです。記載内容に相違ありません。

|         |    |   |          |
|---------|----|---|----------|
| 家計支持者氏名 | 捺印 | ⑱ | 学生本人との続柄 |
|---------|----|---|----------|

|     |    |                   |    |
|-----|----|-------------------|----|
| 学部名 | 学年 | 学籍番号<br>(または受験番号) | 氏名 |
| 学部  | 年  |                   |    |

# 「独立生計」申請書

※学生本人が、審査により独立生計者としての認定される場合に必要用紙です。以下(1)～(5)の各項目についてできるだけ詳細に記入してください。  
この用紙を提出する場合、学生本人の「健康保険証」コピーを必ず添付(本票とホチキス留め)してください。

(1) 同居家族 あり・なし (該当するものに○をつける。「あり」と回答した人は以下を記入する。)

|     |     |    |   |    |   |    |   |     |   |
|-----|-----|----|---|----|---|----|---|-----|---|
| 配偶者 | 有・無 | 子供 | 人 | 父母 | 人 | 兄弟 | 人 | その他 | 人 |
|-----|-----|----|---|----|---|----|---|-----|---|

(2) 扶養家族 あり・なし (該当するものに○をつける。「あり」と回答した人は以下を記入する。)

|     |     |    |   |    |   |    |   |     |   |
|-----|-----|----|---|----|---|----|---|-----|---|
| 配偶者 | 有・無 | 子供 | 人 | 父母 | 人 | 兄弟 | 人 | その他 | 人 |
|-----|-----|----|---|----|---|----|---|-----|---|

(3) 学生本人および配偶者の所得 (万円)  
\* 職業・勤務先が複数ある場合はすべて記入してください。

|      | 氏名 | 年齢 | 職業 | 在職期間<br>年 月 | 勤務先名 (アルバイトの場合にも記入する) | 収入金額 |   | 控除額 |   | 所得金額 |
|------|----|----|----|-------------|-----------------------|------|---|-----|---|------|
|      |    |    |    |             |                       | A    | B | A   | B |      |
| 学生本人 |    |    |    |             |                       |      |   |     |   |      |
| 配偶者  |    |    |    |             |                       |      |   |     |   |      |
| 合計   |    |    |    |             |                       |      |   |     |   |      |

預貯金額 (生活費や学費を預貯金から工面している場合は記入してください) 万円

\* 網掛け部分  は記入不要。

(4) 本人および配偶者の年間総支出

|                                                                                                         |    |    |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|----|
| 住居費 (①)<br>・父母と「別居」の場合：家賃および管理費の合計月額またはローン返済額<br>・父母と「同居」の場合：世帯家計への繰り入れ額                                | 月額 | 万円 |
|                                                                                                         | 年額 | 万円 |
| その他生活費 (②)<br>・父母と「別居」の場合：食費、光熱費等 (住居費以外に) 必要な全ての費用の総額<br>・父母と「同居」の場合：食費、光熱費等 (住居費以外の) すべての世帯家計への繰り入れ総額 | 月額 | 万円 |
|                                                                                                         | 年額 | 万円 |
| 学費等 (③)                                                                                                 | 年額 | 万円 |
| 合計金額 (上記の①+②+③)                                                                                         | 年額 | 万円 |

(5) その他の家計状況

(個々の特殊な家計状況について付記しておきたいこと等)

参考：人事院の調査によると、一般に必要とされる一人当たりの生活費 (標準生計費) は、年間150万円～300万円の範囲であるとのこと。

|                     |    |
|---------------------|----|
| 学籍番号<br>または<br>受験番号 | 氏名 |
|---------------------|----|

| 担当者判定欄 |                                                       |
|--------|-------------------------------------------------------|
| 健康保険証  | <input type="checkbox"/> 認 <input type="checkbox"/> 否 |
| 収入金額   | <input type="checkbox"/> 認 <input type="checkbox"/> 否 |
| 判定者    |                                                       |



本奨学金登録票において、申請した内容に相違ありません。虚偽の申請をした場合には採用が取り消されることについて同意し、必要書類を提出致します。

# (下書き用紙) 奨学金登録票(A)表面

記入日：20 年 月 日

・学生本人が自分で記入してください。  
・記入に当たってはP11～P13を必ずご覧ください。  
・2019年4月現在(夏の登録は9月現在)の円登を本枠内に記入してください。  
・必ず本下書き用紙へ記入したうえで、WEB申請を行い、出力されたデータを印刷して提出してください。

### 【記入上の注意】

日本学生支援機構奨学金を希望する学生は○を付けてください。  
転部・転科・転専修予定の学生は○を付けてください。

【記入・提出(必須)】  
以下該当にし点を付け指示に従ってください  
 国内高校を卒業(見込) ●  
必ず右欄に出身高校で証明を受ける  
 早稲田大学高等学院・本庄高等学院を卒業  
→成績記入欄の記入不要  
 高等学校卒業程度認定試験(大検)  
→合格(見込)成績証明書を提出する  
 海外高校を卒業(見込)  
→卒業(見込)証明書を提出する

学 籍 番 号 欄  
ハイファン(t)以降は記入しないでください  
1年生(夏の登録)

学 部 学 科  
早稲田大学  
昼・昼夜(←該当を○で囲む)

氏名 早稲田大学 学年 20 年 月 日 性別 男・女 入学年月 20 年 月 日 住所 東京都 区 丁目 番 号 電話 ( ) - ( ) - ( )

家族構成 父 母 収入・売上金額 控除額 所得金額 家族人数 就学者数

収入・売上金額 控除額 所得金額 家族人数 就学者数

収入・売上金額 控除額 所得金額 家族人数 就学者数

収入・売上金額 控除額 所得金額 家族人数 就学者数

収入・売上金額 控除額 所得金額 家族人数 就学者数

※2019年4月現在(夏の登録は9月現在)の状況を記入

※上記の他、WEB申請時には、「家族住居区分(持家か賃貸)」、父母の「雇用形態」、および本人を除く家族の「生年月日」を入力する必要があります。

※本登録票の記載事項については、奨学金業務のみに利用するものであって、その他の目的に使用することは一切ありません。

出身高校の先生へ【お願い】

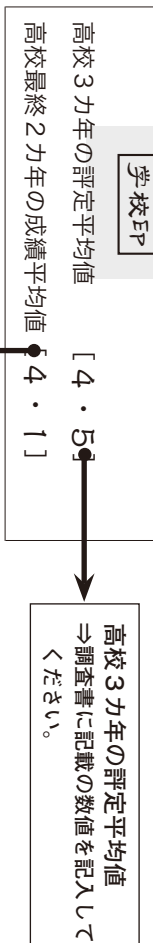
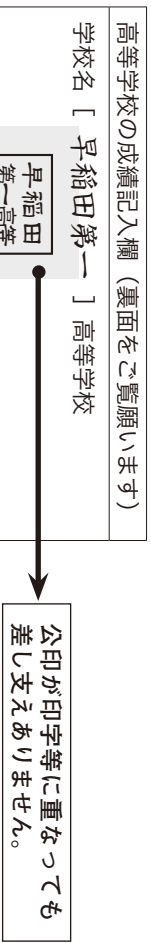
早稲田大学では、新入生が奨学金を受けるための手続きとして、高校時の成績証明をいただいております。

成績証明にあたっては、以下の《記入方法・記入例》等をご覧ください、本用紙の表  
面右上「高等学校の成績記入欄」に出身高校の先生が記入・学校印押印をしていただく  
こととしております。

お手数ですが、よろしくお願いいたします。

《記入方法・記入例》

表面の右上



高校最終2カ年の成績平均値  
⇒高校2・3年生（2年間）の成績の合計点数を合計科目数で割り、これを小数点第2位で四捨五入した数値を枠内に記入してください。  
※留学期間がある場合、その期間を除く2カ年で計算してください。

◎以下は、実際の計算にご使用ください。

| 評価 | ×             | 個数 |   | 計算例             |
|----|---------------|----|---|-----------------|
| 5  | ×             |    | = | 評価 × 個数 = 35    |
| 4  | ×             |    | = | 4 × 7 = 36      |
| 3  | ×             |    | = | 3 × 3 = 9       |
| 2  | ×             |    | = | 2 × 1 = 2       |
| 合計 | A             | 個  | B | 合計 A 20 個 B 82  |
|    | B ÷ A = [ . ] |    |   | B ÷ A = [ 4.1 ] |

※該当者のみ記入

2019年度に受給予定の奨学金がある場合は全て記入してください  
(予約採用または継続の奨学金) ※希望する奨学金を記入する欄ではありません

- 日本学生支援機構 → 第一種・第二種 ※該当を○で囲むこと
- 学内 → 奨学金名 [ ]
- 民間・地方公共団体 → 奨学金名 [ ]
- その他 → 奨学金名 [ ]

日本学生支援機構奨学金(貸与)を申し込みない理由(夏の登録は記入不要)  
※現在貸与を受けておらず、給付奨学金のみを今回出願する者は必ず記入。

自宅外学生の家計状況

※以下は、学費・奨学金支給額(見込)を除いた金額を記入。

| 仕送り見込額       | アルバイト収入見込額 | 支出見込額        |
|--------------|------------|--------------|
| 月額 (家賃含む) 万円 | 月額 万円      | 月額 (家賃含む) 万円 |

※以下は全員記入

現在の課外活動(ボランティア・サークル・部活動など)(1年生は予定で可)  
資格等試験や進学の手定(国家公務員試験・法科大学院進学等)

奨学金の主な使途予定

.....

.....

.....

.....

.....

※「Step 4 希望奨学金」については、「希望奨学金 下書き用紙」に下書きのうえ、WEB申請時にご希望の奨学金を選択してください。



## 希望奨学金 下書き用紙

| 所 属 |          |   | 学籍番号／受験番号（※） |  | 氏 名 |
|-----|----------|---|--------------|--|-----|
| 学部  | 学科<br>専修 | 年 | 学部コード        |  |     |

（※受験番号の場合は、P.12の学部コード表を参照し、受験番号の先頭に学部コードを記入してください。）

■希望奨学金について、以下のフォーマットに下書きのうえ、WEB申請を行ってください。

（表中□に✓（チェック）して、希望奨学金を確認してください。）

| あなたの通学区分 |    |  |     |
|----------|----|--|-----|
|          | 自宅 |  | 自宅外 |

| 給付型                      |                           |                          |                                   |
|--------------------------|---------------------------|--------------------------|-----------------------------------|
| 学内奨学金                    |                           | 民間団体奨学金                  |                                   |
| <input type="checkbox"/> | (校友会以外)の学内給付奨学金すべてに一括して出願 | <input type="checkbox"/> | 全ての給付へ出願<br>(民間団体給付奨学金すべてに一括して出願) |
| <input type="checkbox"/> | 校友会給付奨学金へ出願               | 出身地限定民間給付                |                                   |
|                          |                           | <input type="checkbox"/> | 埼玉学生 TAKEUCHI                     |
|                          |                           | <input type="checkbox"/> | 土屋 ツツミ                            |
|                          |                           | <input type="checkbox"/> | 三木瀧蔵 三谷                           |
|                          |                           | <input type="checkbox"/> | 村尾 村上                             |
|                          |                           | <input type="checkbox"/> | 米濱・リンガーハット                        |

貸与型 (※返還の必要があります)

| 日本学生支援機構                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |             |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| <input type="checkbox"/>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 第一種奨学金（無利子） |
| <input type="checkbox"/>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 第二種奨学金（有利子） |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">日本学生支援機構へ出願する際の注意点</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本学生支援機構奨学金は、早稲田大学の奨学金登録とは別に、スカラネット入力（機構への出願）も必要です。</li> <li>第一種・第二種の「併用」を希望する場合や「併願」（第一種不採用の場合、第二種を希望など）を希望する場合は、第一種・第二種両方にチェックしてください。</li> <li>希望する貸与月額、出願形態等の詳細については〈Challenge別冊〉を参照し、スカラネット入力で指定してください。</li> </ul> |             |

| 民間団体奨学金                  |      |                                    |      |
|--------------------------|------|------------------------------------|------|
| <input type="checkbox"/> | アキレス | <input type="checkbox"/>           | 味の素  |
| <input type="checkbox"/> | 大 堀  | <input type="checkbox"/>           | 関    |
| <input type="checkbox"/> | 東ソー  | <input type="checkbox"/>           | 中 部  |
| <input type="checkbox"/> | 中村積善 | <input type="checkbox"/>           | 日鉄鉱業 |
| <input type="checkbox"/> | 阪 和  | <input type="checkbox"/>           | 東ソー  |
| <input type="checkbox"/> | フジクラ | <input type="checkbox"/>           | みずほ  |
| <input type="checkbox"/> | 山口育英 | ※Challenge記載の出願条件を確認の上、チェックしてください。 |      |

| 地方公共団体奨学金                |        |                                           |        |
|--------------------------|--------|-------------------------------------------|--------|
| <input type="checkbox"/> | 八戸市    | <input type="checkbox"/>                  | 福島県    |
| <input type="checkbox"/> | 茨城県    | <input type="checkbox"/>                  | 山口県    |
| <input type="checkbox"/> | 川崎市    | <input type="checkbox"/>                  | 新潟県    |
| <input type="checkbox"/> | 富山県    | <input type="checkbox"/>                  | 岐阜県    |
| <input type="checkbox"/> | 石川県    | <input type="checkbox"/>                  | 宮崎県育英会 |
| <input type="checkbox"/> | 宮崎県奨学会 | ※上記以外の団体は、掲示等で募集を確認するか、各自で自治体に問い合わせてください。 |        |

郵便はがき



切手を

貼付のこと

(62円※)

様

新宿区戸塚町一―一〇四

早稲田大学奨学課登録係

TEL 03(32203)9701

FAX 03(32232)9497

169 8050

**奨学金登録連絡用はがき** について

奨学金登録を正確に行なうため、あなたとの連絡に本はがきを使用します。

○書類が揃っている場合には、「受付受理」として返信します。  
○不足の書類がある場合には、不備内容を指示して返信します。

返信用はがきには、**宛先に保証人(原則親)の住所・氏名**を書いた上で、62円分の切手を貼付してください。

なお、**返信は提出時期にかかわらず4月下旬(夏の登録は10月上旬)になる場合があります。**

※郵便料金の値上げにより、はがき到着時に不足料金をご負担いただく場合があります。

## \*\*\* 奨学金登録連絡用はがき \*\*\*

- あなたの奨学金登録書類は、受付受理されました。  
今後の日程は、チャレンジ（P.34のスケジュールを参照）と所属の学部  
掲示板などによる指示にしたがってください。  
特に「奨学金登録結果の確認」等の必要手続を忘れずに行ってください。
- あなたの提出した奨学金登録書類には、下表のものが不足しています。  
不足書類を入手し、「このハガキと一緒に」奨学課まで郵送してください。  
書類不備のままですと、登録が完了できませんので、注意してください。  
なお、不備解消後は登録完了はがきを送りません。

★不足書類の提出締切日  年  月  日(消印有効)

不足書類の詳細は、チャレンジの該当ページを確認してください。  
提出締切日は目安として、書類を提出してください。  
※数日の遅れは問題ありません。

| 誰の書類 | 不足している書類の名称                           |
|------|---------------------------------------|
|      | 最新の「(非)課税証明書」 ※チャレンジP.25を参照           |
|      | 「源泉徴収票」(H30年分) ※チャレンジP.26を参照          |
|      | 「確定申告書(控)」(H30年分) ※チャレンジP.26を参照       |
|      | 直近3ヶ月分の「給与明細書」 ※チャレンジP.26を参照          |
|      | 「退職証明書」 ※チャレンジP.27を参照                 |
|      | 「無職または無収入者の生活状況報告書(申告)」 ※チャレンジP.27を参照 |
|      | 「収入に関する事情書」(チャレンジ巻末綴込) ※チャレンジP.28を参照  |
|      | 「年金の源泉徴収票」または「振込通知書」 ※チャレンジP.27を参照    |
|      | 「雇用保険受給資格者証」 ※チャレンジP.28を参照            |
|      |                                       |
|      |                                       |
|      |                                       |

4月1日現在の

学籍番号(在学生)  
または受験番号(新入生)

学部・学年  学部  年

氏 名

連絡はがき送付日  年  月  日

整理番号

↑ 上記不足書類に関する  
お問い合わせの際は  
この整理番号をお伝えください。

← 4月1日現在の  
学部・学年・学生氏名を  
記入してください。

← 連絡はがき送付日は  
記入しないでください。

**【日本学生支援機構 高等学校在学中に日本学生支援機構の予約奨学生となっている  
高校予約奨学生向け手続き】** 場合、必ず以下の手順を行なってください。

|                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 奨学生に正式採用され奨学金を受給するためには、次の「進学届」手順を行なってください。<br>【注意】 この手続きを行わない場合、採用決定が取り消されることがあります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 対 象 者                                                                               | 2018年度中に日本学生支援機構の「平成31年度大学等奨学生採用候補者決定通知 [進学先提出用]」(A4サイズ)を受け取っている人                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 提 出 書 類                                                                             | 出身高校で受け取り済みの「採用候補者決定通知」[A4サイズ]<br>※「採用候補者決定通知」を紛失した場合は、奨学課に相談してください。<br>※入学時特別増額貸与奨学金を申し込んでいる方で、「採用候補者決定通知」上に「入学時特別増額貸与奨学金 (申告必要)」と記載されている場合は、申告書類も併せて提出してください。                                                                                                                                                                  |
| 提 出 時 期                                                                             | <b>4月1日(月)～4月22日(月)</b> ※提出時期によって、振込開始月が異なりますのでお早めに！<br>月曜～土曜 9:00～17:00 ※日曜および土曜12:30～13:30は事務所閉室                                                                                                                                                                                                                               |
| 提 出 場 所                                                                             | 学生部奨学課 (戸山キャンパス 学生会館1階) ※学生証を持参してください。                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 手 続 の 手 順                                                                           | ①「採用候補者決定通知」および「学生証」を奨学課に提出 (提示)<br>②大学専用パスワードおよび「進学届」関係書類等の受取り (上記①と引き換え)<br>③インターネット上での「進学届」入力<br>上記②で受取った大学専用パスワードと、個人別パスワード(「採用候補者決定通知」に記載)を用いて、指定期間内にインターネット上で「進学届」の入力を行なってください。入力が遅れると月単位で振込が遅くなりますので、早めの対応をお願いします。<br>④採用手続 (採用関係書類の受取)<br>採用手続の日程・方法・場所は、上記②で配布する書類でお知らせします。<br>上記①～④の手続によって正式に奨学生として採用され、奨学金の交付が開始されます。 |

※高校予約採用候補者となっている奨学金以外の奨学金を希望する場合には、別途2019年度の奨学金登録を行なってください。

**【日本学生支援機構 「在学」による返還猶予手続き】** 以前に日本学生支援機構(旧 日本育英会)奨学金を受けていた場合、必ず以下の手順を行なってください。

|                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                   |
|------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 在学中の返還猶予を受けるためには、次の「在学猶予願」を提出してください。<br>【注意】 未提出の場合、本学在学中であっても自動的に返還が開始されます。 |                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 対 象 者                                                                        | 本大学に入学する以前に、高校・高専・短大または大学等において日本学生支援機構(旧 日本育英会)奨学金を受けていた人全員                                                                                                                                                                                       |
| 提 出 手 順                                                                      | スカラネット・パーソナルを通じて「在学猶予願」を提出してください。<br>入力の際に、学校番号等の入力が必要となります。早稲田大学在学中の方の学校番号は以下の通りです。<br>スカラネット・パーソナルログインページ <a href="https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/">https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/</a><br>学部・大学院(法務研究科以外) 304076-01<br>法務研究科 304076-60 |
| 提 出 時 期                                                                      | <b>4月1日(月)～4月26日(金)</b> ※提出期限を過ぎると日本学生支援機構から督促通知等が届く場合がありますので、注意してください。                                                                                                                                                                           |

## 2019年度版 奨学金情報 Challenge

2018年12月  
早稲田大学 学生部 奨学課  
(月～土) 9:00～17:00  
※夏季・冬季休業期間中は土曜閉室となります。  
※授業実施期間の土曜は12:30～13:30閉室となります。  
直通 TEL 03-3203-9701  
FAX 03-3232-9497  
E-mail: syogakukin@list.waseda.jp  
<https://www.waseda.jp/inst/scholarship/>

## 奨学課案内図



### 早稲田大学 奨学課

〒162-8644 東京都新宿区戸山1-24-1

TEL.03-3203-9701 (直通)

E-mail: syogakukin@list.waseda.jp

<https://www.waseda.jp/inst/scholarship/>